令和５年度文部科学省
「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」〈三年目〉

瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発

報告集

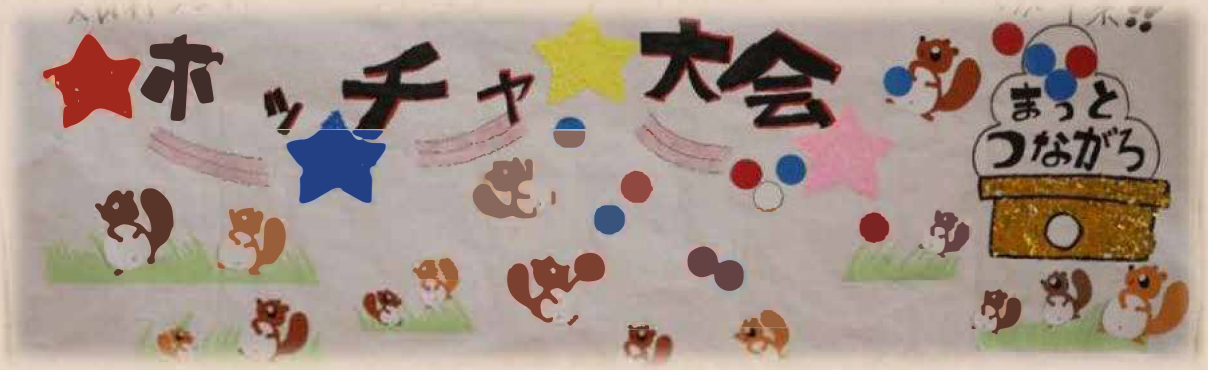

令和6年3月

ＮＰＯ法人 杏 ・ 瀬戸市

ごあいさつ

NPO 法人 杏

理 事 長 相馬 貴久

文部科学省による「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」も３年目を終わることになりました。

今年度も瀬戸市とともに協同し障害者の生涯学習についてボッチャ大会を三年連続で開催、学習内容を拡げる意味からフライングディスクや絵本の読み聞かせと交流にも取り組みました。

地域住民を対象とした連続講座では乳幼児期から成人期にわたる瀬戸市の障害福祉の理解を深め、長野県飯田市の公民館事業の視察研修からは多くの示唆を得ることができました。１月１３日の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」では河合純一さんの講演に深い感銘を受け、約90 名の参加者の皆さんとともに文字通り共に学ぶことができました。

この間、親身にご助言をいただいた文部科学省障害者学習支援推進室のみなさま、ご多忙の中会議や視察研修、各事業に積極的にご参加いただいた連携協議会委員のみなさま、また事業の運営に携わっていただいた障害福祉事業所、さくらんぼサポートステーション、瀬戸ロータリークラブ、瀬戸特別支援学校のみなさま、最後に多忙な業務に加え、各事業の実施にご協力いただいたみなさまに心から感謝申し上げます。

瀬戸市で障害者や生涯学習にかかわるみなさまにこの事業についてさらにご理解を深め、ご自身がかかわる立場で少しでも障害者の生涯学習について考えるきっかけになれば幸いです。

そして本事業の成果や経験が瀬戸市で継続・発展し障害者の方の多様な「学び」の機会を充実させていくことができるよう、皆様のご理解ご支援を、どうかよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつ

瀬戸市長 川本 雅之

瀬戸市では、令和3年度から文部科学省委託の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」をNPO法人杏と協働し、実施してまいりました。この取り組みを通して、障害のある方々が生涯にわたり自らの可能性を追求するとともに、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習活動の充実を模索してきました。

今年度は、3年目の集大成の年を迎え、昨年度からの事業も継続しつつ、新たな取り組みの挑戦もありました。地域活動の核となる公民館では、障害者理解につながる講座が開催され、ボッチャ大会は、瀬戸市自立支援協議会が主催する「まっとつながろ祭」と連携し、地域の方と障害のある方が交流を深めることができました。また、新たに挑戦した「障害のある方が真ん中の学習講座」では、フライングディスク大会や絵本を持ち寄った読み聞かせが開催され、余暇の過ごし方の提案が幅広く行われました。

事業の一環として行った学習要求調査のアンケートでは、体験や学びの場所等、学びを通して楽しみや生きがいをもつためのたくさんのご意見があり、障害のある方々を真ん中とした皆さんのアイディアにより、これまでの取り組みも瀬戸らしく広がっていくのではないでしょうか。

瀬戸市としましても、誰もが自分の学びたいことを自由に学べ、安心して生活できる地域、共に豊かに生きる共生社会の実現を今後も目指してまいります。

本事業を実施するにあたり、ご尽力ご支援をいただきましたすべての皆様に心より感謝申し上げます。

目 次

あいさつ …… 1

目次 …… 3

1. 事業計画 …… 5

2. 事業実施日程一覧 …… 13

3. 連携協議会 …… 15

4. 学習プログラムの開発 …… 27

Ⅰ 障害者生涯学習連続講座 …… 29

Ⅱ 障がいのある方が真ん中の学習講座 …… 52

Ⅲ ボッチャ大会 …… 58

Ⅳ 視察研修 …… 62

Ⅴ 学習要求調査（アンケート） …… 67

5. コンファレンス事業 …… 77

Ⅰ コンファレンス …… 79

Ⅱ アンケート調査 …… 102

6. 総括 …… 113

編集後記 …… 131

1. 事業計画

事業の題名：「瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

NPO法人杏は令和3年2月8日文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、令和3年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「（1）地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究（イ）地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」公募要領に基づき、瀬戸市と協働で、事業名を「瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」とし実践研究を応募した。令和4年度(事業2年目)に引き続き、令和5年度も「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」と事業名は変更されたが応募し、全国37団体の1つに採択され、三年目の事業を進めてきた。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介する。

1.効果的な学習プログラムの実施

本プログラムのねらいは、過去二年間の事業実施による成果と課題を踏まえ、事業終了後の瀬戸市における障害者生涯学習推進へつなぐことである。そのために以下の 3 点を学習プログラムとして実施した。

①継続・定着化をめざしたボッチャ大会の開催

②障害者の多様な学びを保障する学習機会の創設

③地域の支援者開拓、障害者のライフワークを念頭に置いた生涯学習実現に向けた連続講座の実施

それぞれの内容は以下のとおりである。

①継続・定着化をめざしたボッチャ大会の開催

瀬戸市ではこれまで特別支援学校主催でボッチャ大会が開催されるなど、本事業の対象とする障害青年がボッチャを身近な競技として体験してきた土壌があることから、過去二年の委託事業では気軽に参加できる生涯学習のツールとしてボッチャ講習会・ボッチャ大会の開催に取組んできた。昨年度は自立支援協議会主催の「まっとつながろ祭」と連動することで、市内の福祉事業所等にも本事業に関心を広げる効果が生まれたことや、特別支援学校コミュニティ・スクールによる運営サポートに加え、大学生ボランティアの運営参加、瀬戸市ロータリークラブの協賛・競技参加、公民館関係者の競技参加など、地域での障害者生涯学習推進に不可欠な支援体制の構築例として継続・定着化が期待される内容となってきた。昨年度は連動した開催にあたり行政のサポートが非常に大きかったが、本年度は自立支援協議会、「まっとつながろ祭」との協働の取組みとして受託法人はじめ民間も役割を担いながら、今後につながる開催運営の在り方も明らかにしていく。

→「ボッチャ大会」(2023.10.28 開催)P58-61

②障害者の多様な学びを保障する学習機会の創設

過去二年間の学習プログラム開催時に行った参加者のアンケートではボッチャのほかに「やってみたいこと」「学びたいこと」が多岐にわたり寄せられた。それらの要望をもとに公民館等社会教育施設や地域資源を活用して障害者を対象とした学習講座を開講する。講座は 2 回を予定し、うち 1 回は対面による集団・座学形式、もう 1 回は ICT を活用して自宅にいても参加できる学習形式で行う。内容は音楽関係(ダンスや歌など)、工作などものづくり、スマートフォンの利用マナー講座、などを想定しつつ、地域で指導・活動実績のある外部講師を探し、一緒に内容づくりを進める。

→「障がいのある方が真ん中の学習講座①フライングディスク」(2023.10.14 開催)P52-57
「障がいのある方が真ん中の学習講座②絵本大好きおしゃべり大好き」(2023.12.17 開催)
③地域の支援者開拓、障害者のライフワークを念頭に置いた生涯学習実現に向けた連続講座の実施
昨年度に引き続き、連続講座(7 回)として「障害者の生涯学習連続講座」を実施する。本講座の特徴は次の 4 点である。①ライフステージ:障害者が乳幼児期から学校期(小・中・高)、青年・成人期(卒業後)の各ライフステージでどのような療育、教育、支援を享受してきたか、順を追いながら学びを進める、②実地見学:写真や映像だけでなく、ライフステージごとの活動実施の見学を通し、障害者をより身近に感じながら学びを深める、③グループワーク:受講生間で実地の見学を通してもった疑問や感想、課題をアウトプットし、学びを交流する、④コーディネーターの配置:講師、司会、受講生をつなぐ「連続講座コーディーネーター」を配置し、グループワークでの交流を活発化させ、全国的視野に立って地域における障害者の生活状況についての理解を深める。
昨年度は主に公民館関係者を対象に受講者を募ったが、地域で障害者の生涯学習に関心のある人や積極的に支援に関わりたい人も対象とし枠を広げて受講者を募集、実施する。
→「障害者生涯学習連続講座」(2023.6 月-10 月)P29-51

上記の生涯学習プログラムには、瀬戸市立瀬戸特別支援学校地域学校協働活動推進員（以下「さくらんぼサポートステーション」）も関わり、地域ボランティアの窓口となって障害者生涯学習を支援するボランティアの募集・育成等の面から連携していく。
また、生涯学習プログラムの成果については、各プログラム開催時にアンケートや聞き取り調査を実施し、半構造化方式による質的調査方法をもとに数値目標を設定し分析・検証を行い評価する。

2.連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係部局・民間団体等との連携体制の構築
(1) 連携協議会の議題
連携協議会は年3回開催することとし、以下のように議題を設定した。
第 1 回 事業の趣旨と年間活動計画、自己紹介、事業日程、連続講座、視察日程等の確認、役割分担(学習プログラム・視察研修への参加と評価)、学校卒業後における障害者の学習要求アンケート調査の検討
第 2 回 視察研修の日程・参加者、ボッチャ大会、コンファレンスに向けた課題、学校卒業後における障害者の学習要求アンケート調査の結果を踏まえた課題整理
第 3 回 事業のまとめ、報告書の編集と執筆依頼、コンファレンスでの報告について
(2) 実施体制・連携体制
連携協議会委員のメンバーは、行政からは障害者の生涯学習に関係する 4 つの課と大学を含む地域の教育、福祉、医療などの民間団体の代表によって構成する。瀬戸市には、これまで幼児期から学校卒業までの障害児の療育、保育、学校を一貫させて支援するために行政が連携し専門家を配置した「発達支援室」の取り組みがあり、また、公私の保育士や幼稚園教諭、小中学校、特別支援学校教員を対象に市と大学とが連携した「特別支援教育リーダー養成講座」が開設されてきたように行政機関の連携や行政と民間団体との連携協働を進めてきた歴史がある。しかし、これまでは、乳幼児期から、小中学校までの関係止まりであった。今回、障害者の生涯学習支援事業に取り組むことによって、障害者の学校卒業後に関わる行政内の横の連携をはじめ、公民館や自立支援委員会、障害者福祉事業所など行政と民間団体との連携の広がりと協働の必要が出てきた。学校教育においても、瀬戸市には肢体不自由児の市

立特別支援学校と知的障害児の県立特別支援学校があるが、いずれも卒業後の支援は限られるとともに、市内の小中学校や地域との繋がりも弱かったと言える。

連携協議会委員にはこの事業に関わることを通して行政と民間団体が、教育と福祉が、学校と福祉事業所が、よりいっそう縦横につながり、地域における障害者の生涯にわたる支援体制の構築に各分野で指導的役割を発揮することが期待される。

(3) 事業の成果と発展

事業三年目にあたり、終了後の本地域における学校卒業後における障害者の生涯学習支援推進のために、連携協議会からの課題整理、生涯学習推進につなげる建設的な提言を発信したいと考える。そのために次の二点を連携協議会中心に取組む。

① 学校卒業後における障害者の学習要求アンケート調査を踏まえた課題整理

市内在住・在勤の障害者を対象とした学習要求アンケートを実施、その結果に基づいて連携協議会で課題整理を行い、コンファレンスにおいて報告するとともに、事業終了後の本地域の生涯学習推進に活かしていく。

② 学習プログラムの視察と評価

過去二年間はコロナ禍での事業ということもあり、連携協議会委員が学習プログラムに直接参加する機会を設定することが少なかった。今年度は原則としてすべての連携協議会委員がいずれかの学習プログラム〈ボッチャ大会、障害者向け学習講座(2 回)、障害者生涯学習連続講座(7 回)〉、もしくは視察研修(1 回)に 1 回以上参加し、それぞれの立場からの評価(レポート)を作成して連携協議会での報告、またはコンファレンス、成果報告等に反映させる。

①②で得られた知見や課題を共有・発信することにより、本地域における生涯学習の推進によって得たい効果を連携協議会が主体的に考え、事業終了後も各委員の専門分野を活かした具体的連携が作りやすい関係性の構築につなげる。

3. コーディネーターの活動やボランティアの育成・活用等の方策

コーディネーターは、前年度事務局を担っていた藪一之を配置する。

コーディネーターは平成 30 年度～令和 2 年度の文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の委託を受けた、「NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」の副理事長であり、無認可見晴台学園の学園長を務めている。「すすめる会」は障害があってもじっくり、ゆっくり学びたい、学ばせたいという障害当事者・保護者の要求からフリースクールの形態ではあるが、無認可の「見晴台学園」、「見晴台学園大学」を運営し高等部の教育年限延長や障害青年の高等教育段階の教育保障の課題に取組んでいる。こうした教育実践は平成 31 年 3 月学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議が報告した「障害者の生涯学習の推進方策について」において、「昨今，障害福祉サービス等と連携して，学校卒業直後の一定期間，学びの機会を提供する例が見られる」とあるように、障害者の生涯学習政策推進の必要性を裏付ける一つの要素となっている。コーディネーターは専攻科を設置する特別支援学校や福祉サービスを利用した「福祉型専攻科」と呼ばれる高等部卒業後の学習機会を提供する活動と連動した全国専攻科(特別ニーズ) 教育研究会の副会長としても障害青年の学習保障に長年にわたり取組んでいる。

令和 2 年度からは NPO 法人杏の委託事業に事務局次長として参加し、学習プログラムの開発や事業推進の担い手として瀬戸市の行政、民間の人たちとともに携わってきた。瀬戸市と NPO 法人杏の事

業実施体制の特徴は、事業推進者、連携協議会構成員のいずれもが行政各課、学校、福祉、医療、親の会、研究者等の専門性を有するメンバーであり、学習主体である地域の障害者について顔と名前の一致した手の届く距離の支援が可能な点にある。その中でコーディネーターに求められる役割は事業の方向性を確認し、メンバーが専門性を活かして積極的に事業参加する環境づくりと、事業終了後も関わったメンバーが核となり、本地域での障害者生涯学習を推進していくグループづくりである。

<ボランティアの育成・活用に関して>

本事業の中核であるボッチャを通しての学びの場づくりとして、特別支援学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会・地域学校協働本部）と連携して、ボッチャ大会および学習講座に取組む。同時に障害者生涯学習連続講座へも、学校教職員、障害福祉事業所職員、公民館職員、障害者親の会、地域住民などに地域ボランティアとして参加と運営への関わりを広く呼びかける。また、昨年度に引き続き、大学生ボランティアの活用についても名古屋学院大学 瀬戸キャンパスの学生を中心に呼びかけ、ボッチャ大会および学習講座で障害者の学習支援とともに、同年代の青年という立場から障害の有無にかかわらず共に学ぶ姿勢での参加を求める。

このように、ボッチャ大会および学習講座、障害者生涯学習連続講座等学習プログラムの取組みは、それ自体、参加者全体を学校卒業後の障害者の生涯学習支援のボランティア対象者と位置付けたボランティア育成の学びの場である。このように、本事業をきっかけに、地域共生社会づくりの一環としてのボランティアの育成を図っていきたい。

4. 実践研究の成果等の普及

成果等の普及について次のように設定した。

(1) SNS・インターネット等での事業周知(随時)

NPO 法人杏 Facebook、瀬戸市 HP、まちづくり協働課インスタグラム、ラジオサンキューブログなど、事務局員等が所属する各機関から本事業の告知や成果等を随時発信。写真や動画を活用し、分かりやすくタイムリーな情報提供を広範囲に行う。また、連携団体の HP 等に本事業のリンク先を掲載するなど、事務局以外からの情報発信の拡がりに働きかける。

(2) ラジオサンキュー「尾張東部放送」・ケーブルテレビ・新聞社協力での告知や周知など(取材・放送)、市民や連携団体以外への情報発信を目的に積極的にメディア等の活用に働きかける。

(3) コンファレンス

昨年度に続きコンファレンスを開催し、本年度事業の成果報告をおこなう。

(4) 報告集発行

本委託事業の目的や、事業の様子、参加した障害者本人の感想要望などを掲載した報告集(冊子・電子媒体)を発行する。報告集の配布を通して本委託事業と障害者の生涯学習について普及啓発をし、委託事業終了後も行政や地域が活動に取り組めるようにする。

5. 広域的な研究成果普及・人材育成等を目的とした共生社会コンファレンスの実施

昨年度の実績を踏まえ、今年度は午前午後のプログラムを設定して共生社会コンファレンスを開催する。主な内容は以下のように企画した。

１部は文部科学省スペシャルサポート大使を招聘し、講演会を開催。

２部は１年間の事業についての成果報告会とする。

①ボッチャ大会(大会参加の障害者本人へのインタビューを入れる)

②生涯学習支援に向けた連続講座
③障害者の多様な学びを保障する学習機会の創設(参加者へのインタビューを入れる)
④視察研修報告
３部は事業に関わった関係者による座談会を開催する。
今後、瀬戸市で障害者生涯学習を進めていくために、各分野の有識者が話し合うことによって、現状と課題を明らかにし、共有を図る座談会とする。
コンファレンスは、連携協議会委員、ボッチャ大会、講座受講生の参加者はじめ、広く市民を対象とし、また、全国に向けて対面を基本にインターネットによるハイブリット方式で開催する。

6.地域における障害者の生涯学習プログラム開始のための調査等
①視察研修
本委託事業では、この二年間、地域にはない多様な障害者の学校卒業後の障害者の学びに取組んでいる全国の優れた取組みに学ぶことを目的に視察研修に取組んできた。参加者は、大いに刺激され、大変参考になった。今回は、長野県飯田市の公民館事業について学ぶ。飯田市の公民館事業の特徴は、1.専門委員会（文化・体育・広報など）制度、2. 地域密着型に公民館を配置、3.独立館を支える分館制度---分館は、住民の生活にいちばん身近なところにある公民館ともいえる組織で、子どもからお年寄りまで、日常のたまり場として利用しながら、身近な課題を解決したり、分館独自の事業を展開し、なによりも住民同志のふれあい、顔なじみづくりを大切にしながら主体的に運営されている。4.住民主体の事業展開---公民館活動に必要な財源の一部を住民が負担し、より特色ある自主的事業が展開される風土が育っている。特に分館活動は自主財源、自主運営が定着し、人づくりの基盤となっている。
このように飯田市の公民館活動は、公民館の事業を住民自身の知恵と力で展開することにより活動の成果が直に住民のものとなり、公民館の目的でもある「実際生活に即する教養の向上、健康の増進、情操の純化…」に実を成す制度として全国的にも高く評価されている。今後、瀬戸市での障害者の生涯学習推進を考える上で、大いに参考になることが期待できる。
②学校卒業後における障害者の学習要求アンケート調査を踏まえた課題整理
初年度、二年目と学習プログラムへの障害者の参加は増えているものの、本事業の趣旨や活動の告知は行き届いてはいない。参加者からの学習要求はその都度アンケートを行い把握してきたが、今後本地域の生涯学習推進に向けた学習要求の実態を知るために教育委員会、福祉課、特別支援学校同窓会や福祉事業所、親の会等の協力でアンケート調査を実施し、全体的傾向と個別の要求、条件整備等の課題を明らかにする。

7.本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果
（自立や社会参加・就労等に関する具体的なエビデンスに基づく成果・効果、本委託事業終了後の成果の活用方針・手法等）
（1）事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標
〈ボッチャ大会や学習講座の開催〉
・障害者や家族が学校卒業後も学ぶ場があること知る。
・障害者が学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにする」ことを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる。
・障害者福祉事業所の支援者が障害者の生涯学習について知り、積極的に関わろうとする。

・障害者自身が活躍できる場を設け、新たな趣味の獲得や、ボッチャ経験を通じてスポーツや文化的活動への意欲を引き出す。
・瀬戸市内の障害者福祉事業所の横のつながりができる。
・障害者を含めた地域住民が多様な人（同世代、異年齢、健常者、障害者等）とのつながりや学習活動を通して共生社会の活動に参画する。
・ボッチャ大会の運営や学習講座開催に多くの地域住民を含めた社会資源が関わることで、障害者への支援、活動の運営方法等を学ぶ。
・障害者、地域住民、公民館関係者へのアンケートを実施し、効果の推移や変化を検証する。
⇒市内福祉事業所の参加数について、学習プログラムへは計 10 カ所（前年度 6 カ所）への増加を目指す。
⇒地域ボランティア 10 人、学生ボランティア 6 人の参加を目指す。

〈障害者生涯学習連続講座(7 回)の開催〉
・地域住民や公民館関係者が、障害者の生涯学習について知り、地域で支えていこうとする意欲を高める。
・地域住民や公民館関係者が、瀬戸市の障害者福祉について知り、障害者がどこでどう学び育ってきているのかの知識や理解を得ることができる。
・障害者本人が活動する場面や支援環境を目で見て知ってもらうことで、それぞれの立場における障害者の学習に適した環境整備につながる。
・障害者、地域住民、公民館関係者へのアンケートを実施し、効果の推移や変化を検証する。
⇒障害者生涯学習連続講座への地域住民、公民館関係者 10 名の参加を目指す。
(前年度は対象を公民館関係者に絞ったので前年度比なし)

（2）事業の実施により終了後（中長期的）に得たい成果／アウトカム目標
・アンケート調査のエビデンス、各学習プログラムで得られた障害者や支援者の意見等を踏まえ連携協議会を中心に効果や課題を抽出・分析し、瀬戸市の障害者生涯学習の今後の展開に反映させる。
・ボッチャ大会が自立支援協議会主催の「まっとつながろ祭」との連動企画として毎年開催することにより本事業のねらいも継承し、地域の障害者の生涯学習の在り方を確認・共有する場として定着する。
・成果報告を含めた事業の周知を広域的に行い、連携・協働できる団体等を発掘する。
・連携協議会構成員とともに地域に向けて本事業の重要性を発信し、地域が主体となって取り組むことができる仕組みを創設する。
・事業参加者が障害者への理解を深め、障害者生涯学習支援に関して所属する立場でどのような取り組みができるか考え、実行する。

（3）本委託事業終了後、事業実施により得られた成果をどのように活用することを検討しているのか。またその見通しについて、具体的に記載すること。

地域に暮らす障害者を中心にした障害者福祉事業所、学校、公民館等の連携・協力が強まり、障害者生涯学習を具体的に実施することに成果をつなげる。障害者スポーツとしてはもちろん、健常者も共に参加しやすいボッチャを普及することにより、事業終了後に各公民館において地域在住の障害者、障害者福祉事業所、ボランティアによる生涯学習講座としてボッチャ講座が開催される。その活動を拠点として公民館単位でのボッチャクラブが誕生し、継続的にボッチャの練習や交流が進む。一方で、ボッチャ協会と障害者福祉事業所等が連携することにより大会運営についてのノウハウを学び、近い将来公民館ボッ

チャクラブ対抗の単独の大会を実現させるような展望につなげていく。さらにこうした活動を通して障害者自身が例えばボッチャクラブの練習や運営において主体的な役割を担うことも期待できる。

また、事業実施を通してつながった連携、政策への理解を活かして、個人、団体、大学、企業など地域全体で学校卒業後の障害者を生涯学習の視点から支える仕組みづくりを検討していく。そこでは障害者本人が意見や希望を述べ、本人が望む分野の講座の開設、学びの場の創出が地域の人的物的資源を活用することにより実現できるようなシステムを目指す。

このように障害者が学校卒業後、企業・福祉事業所等と自宅の行き来だけでなく、地域に開かれた様々な居場所での学びが当たり前に生活の一部となるような、福祉(生活・就労)、医療(健康)に続く生涯学習を提供できる地域づくりを将来像とする。

【資料:企画提案書添付の事業全体像図】

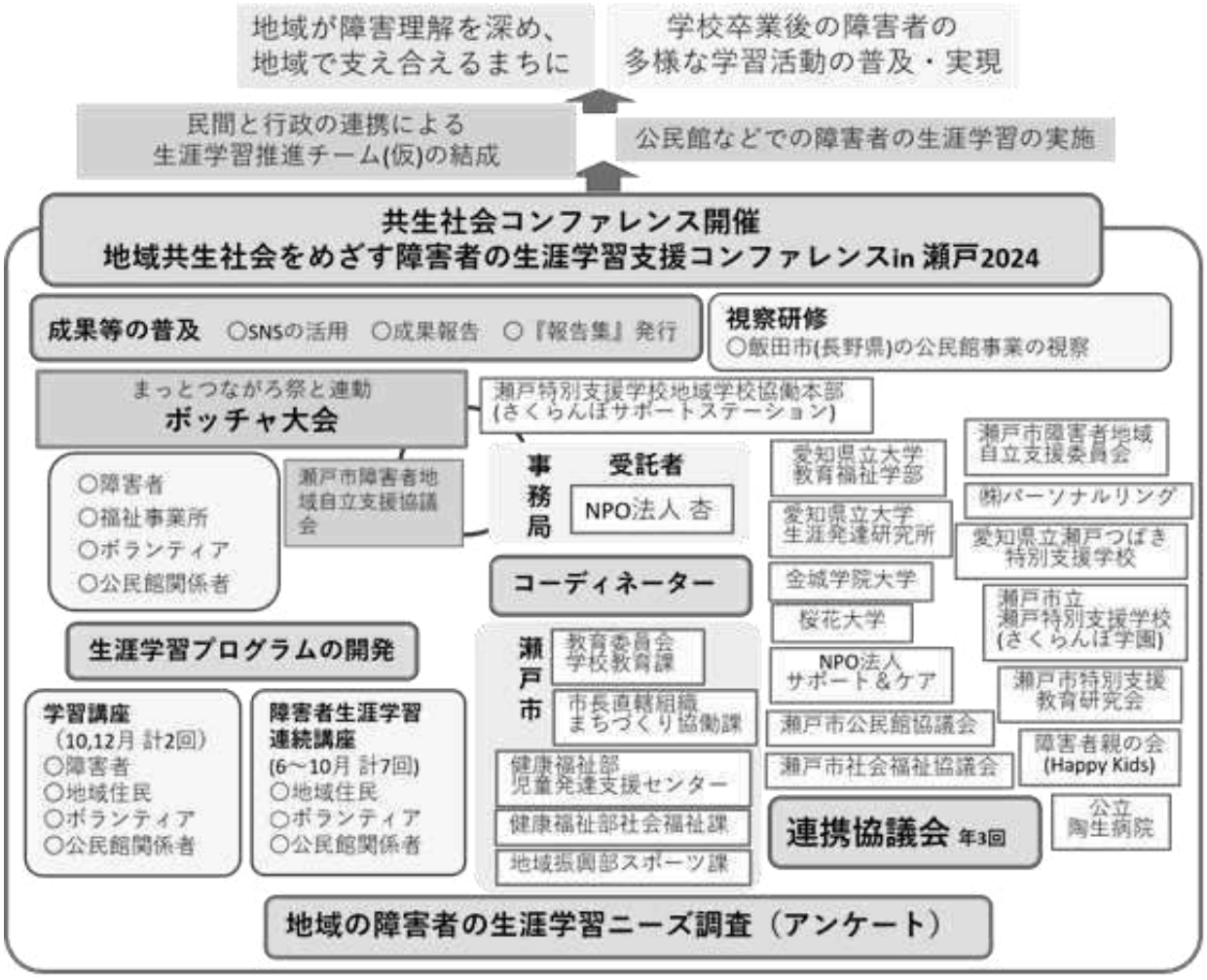

２. 事業実施日程一覧

	連携協議会と視察研修	事業	事務局会議	成果報告等
5月		事業契約(18 日)	第1回事務局会議(23 日) 第 2 回事務局会議(30 日)	
6月	第 1 回連携協議会(13 日)	障害者生涯学習連続講座①(29 日)	第 3 回事務局会議(6 日)	
7月		障害者生涯学習連続講座②(3 日) ③(18 日)	第 4 回事務局会議(18 日)	
8月		障害者生涯学習連続講座④(18 日) ⑤(21 日)	第 5 回事務局会議(22 日)	
9月	第 2 回連携協議会(20 日)	障害者生涯学習連続講座⑥(7 日)	第 6 回事務局会議(12 日)	
10月		障害者生涯学習連続講座⑦(12 日) 学習講座フライングディスク(14 日) ボッチャ大会(28 日)	第 7 回事務局会議(10 日)	
11月	長野県飯田市公民館視察研修(8~9 日)		第 8 回事務局会議(21 日)	
12月	第 3 回連携協議会(13 日)	学習講座絵本大好き(17 日)	第 9 回事務局会議(4 日) 学習講座前日準備(16 日)	
1月			第 10 回事務局会議(12 日)	共に学び、生きる 共生社会コンファレンス in 瀬戸(13 日)
2月			第 11 回事務局会議(6 日) 第 12 回事務局会議(27 日)	
3月				『報告集』発行

３.連携協議会

令和４年度　文部科学省実践研究委託事業　連携協議会委員一覧

氏　　名	所　属　・　役　職　等	備考欄
藪　一之	NPO 法人見晴台学園　学園長	コーディネーター
稲垣　宏和	瀬戸市健康福祉部社会福祉課　課長	
犬飼　保夫	愛知県立瀬戸つばき特別支援学校　校長	
大羽　健志	瀬戸市教育委員会　学校教育課　課長	
小川　純子	金城学院大学・桜花学園大学　非常勤講師	県立特別支援学校元校長
加藤　英子	公立陶生病院　小児科部長	
加藤　孝介	瀬戸市社会福祉協議会　事務局長	
川上　雅也	ＮＰＯ法人サポート＆ケア 理事長、 (株)ジョブウェル 代表取締役	
川本　美保	瀬戸市身体障害者福祉協会役員	
佐藤　一雄	瀬戸市立瀬戸特別支援学校　校長	
杉江　圭司	瀬戸市市長直轄組織まちづくり協働課　課長	
田中　良三	愛知県立大学名誉教授、名古屋大学非常勤講師 文部科学省有識者会議委員	全国障がい者生涯学習支援研究会会長
中島　史恵	瀬戸市健康福祉部児童発達支援センター長	
中村　浩司	瀬戸市地域振興部スポーツ課　課長	
林　ともみ	株式会社パーソナルリング　取締役 ＭＣ＆パーソナリティ	（副委員長）
福田　致代	Happy kids 代表	障害者親の会
藤井　奈保	瀬戸市特別支援教育研究会　会長	瀬戸市立幡山東小学校校長
牧　治	瀬戸市立瀬戸特別支援学校　地域学校協働本部長	
三山　岳	愛知県立大学 生涯発達研究所　所長	愛知県立大学教育福祉学部　准教授
山本　理絵	愛知県立大学　教育福祉学部長	（委員長）

文部科学省委託事業・NPO 法人杏連携協議会 規約

第１条（名称）

この会は、文部科学省委託事業・NPO 法人杏連携協議会という。

第２条（目的）

この会は、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業『地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進』」をするための趣旨に基づいて設置し、NPO 法人杏の委託事業を円滑に推進することを目的とする。

第３条（活動）

この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

① 瀬戸市において、障害者の生涯学習について民間団体等と組織的に連携し、公民館等の社会教育施設をはじめ関係機関において、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた「生涯学習プログラム」を開発・実施し、その成果の普及・活用を目指す本事業全体にわたる進行管理を行う。

② 本事業において、障害者の自立や社会参加・就労等に関わる具体的なデータ・調査結果・事例等のエビデンスに基づく事業成果の分析・検証等を行い、成果報告書としてとりまとめる。

③ 効果的な検討に資する観点から、協議会の構成員は、先進的な優良事例を視察する。

④ 連携協議会を、年間３回程度開催する。

第４条（構成員）

１．本会は、委員と事務局員から構成する。

２．委員は、本事業に関係する、瀬戸市の関係部局、特別支援学校・大学等学校及び福祉・労働・医療団体等の関係者によって構成する。

３．事務局員は、NPO 法人杏の職員および本事業の関係者によって構成し、実務を担う。

第５条（財政）

委員会出席や視察研修参加等については、謝金及び交通費等を支払うものとする。

第６条（事務所）

会の事務所は、NPO 法人杏（〒489-0005 愛知県瀬戸市中水野町１丁目 444 TEL/FAX 0561-76-8004）に置く。

第７条（附則）

１．この規約は 2021 年６月 10 日より施行する。

２．この規約は 2022 年６月 17 日より施行する。

3. この規約は 2023 年６月 13 日より施行する。

2023年度
文部科学省:学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業
「瀬戸市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」
第1回 瀬戸市連携協議会 記録

日 時	2023年6月13日(火) 14:00～16:30		
会 場	デジタルリサーチパークセンター マルチメディア電子会議室		
出席者(敬称略) 委員 11名 委員兼事務局 5名 事務局 3名 ※は代理出席	委員長 山本 理絵	副委員長 林 ともみ	委 員 ※稲垣 宏和
	委 員 犬飼 保夫	委 員 大羽 健志	委 員 小川 純子
	委 員 加藤 孝介	委 員 川上 雅也	委 員 川本 美保
	委 員 佐藤 一雄	委 員 ※杉江 圭司	委 員 田中 良三
	委 員 中村 浩司	委 員 福田 致代	委 員 藤井 奈保
	事務局次長 藪 一之	事務局員 加藤 由美子	事務局員 中島 真佐美
	事務局員 山崎 清美		
欠席者(敬称略) 委員 4名 事務局 3名	委 員 加藤 英子	委 員 中島 史恵	委 員 牧 治
	委 員 三山 岳	事務局長 相馬 貴久	事務局員 椎葉 林蔵
	事務局員 藤掛 順子		
開会時刻	14:00	閉会時刻	16:30

議 事

(司会進行:中島真佐美事務局員)

○欠席者の確認 7名欠席

○代理出席者の確認

※稲垣 宏和委員に代わり、社会福祉課 高田裕司専門員兼福祉係長が代理出席

※杉江 圭司委員に代わり、まちづくり協働課 水上弥生主幹が代理出席

○配布資料の確認

1 はじめに

○受託法人理事長あいさつ(相馬貴久事務局長欠席のため手紙を代読)

最終年度となる三年目の取り組みについて、より活動的に行い、この地域の障害のある方の生涯学習プログラムとして残していけるよう協力を求めるあいさつがあった。

○自己紹介

各委員及び事務局員の自己紹介

○委員長及び副委員長の選出

委員拍手多数により委員長及び副委員長を承認

<議事進行:本会議委員長 愛知県立大学教育福祉学部長 山本理絵氏>

1 議事

議題(1)文部科学省の障害者生涯学習推進政策について(田中良三委員・事務局員)

資料1を基に説明があった。

議題（2）本委託事業のこれまでの経緯と委員の役割について（藪一之コーディネーター）

資料2、3、4 を基に説明があった。

議題（3）令和5年度の事業計画

1．スケジュール（藪一之コーディネーター）

資料 5、6を基に説明があった。

2．学習プログラムの開発

①障害者生涯学習連続講座（加藤由美子事務局員）

資料 7「障害者生涯学習連続講座プログラム集」を基に説明があった。

②学習講座（小川純子委員・事務局員）

資料11を基に説明があった。

③ボッチャ大会（林ともみ副委員長・事務局員）

今年度もまっとつながろ祭と連携して行う。現段階で日程は未定。

<稲垣宏和委員代理　社会福祉課　高田裕司専門員兼福祉係長>

10月28日（土）、11月23日（木）、11月25日（土）で調整中と情報提供あり。

3．視察研修（田中良三委員・事務局員）

資料8を基に説明があった。

4．学習要求調査アンケート（藪一之コーディネーター）

資料9、10を基に説明があった。

<犬飼保夫委員>

瀬戸つばき特別支援学校では紙媒体より Google フォームを利用し、学校で一斉送信をしたほうが確実。保護者経由で本人が回答し、質問によって的確に回答できないものは課題。

<佐藤一雄委員>

瀬戸特別支援学校では瀬戸市内の学校で使用している tetoru というアプリを利用し、保護者へ配信をしている。それを利用することは可能。本人が回答できるか保護者に支援していただく必要がある。

<川上雅也委員>

当事業所でもアンケートを取ることは可能。

5．連携協議会（藪一之コーディネーター）

来年度以降も活動がつながるようご意見をいただき、議会を建設的に行っていければ。

6．コンファレンス（藪一之コーディネーター）

資料5　13ページを基に説明があった。　以上

配布資料

資料1：文部科学省の障害者生涯学習支援推進政策

資料2：令和5年度　学校卒業後における障害者の学びの推新事業

資料3：文部科学省事務連絡　選定結果、審査委員による評価・検討点

資料4：連続協議会委員等一覧

資料5：令和5年度企画提案書

資料6：令和5年度スケジュール

資料7：『障害者生涯学習連続講座プログラム集』

資料8：視察研修企画案

資料9：学習要求調査アンケート依頼分・要綱案

資料10：学習要求調査アンケート案

資料11：学習講座（2回）案

2023 年度

文部科学省:学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

「瀬戸市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

第 2 回 瀬戸市連携協議会 記録

日 時	2023 年 9 月 20 日(水) 14:00～16:00		
会 場	デジタルリサーチパークセンター マルチメディア電子会議室		
出席者(敬称略) 委員 11名 委員兼事務局 4 名 事務局 3 名 ※は代理出席	委員長 山本 理絵	副委員長 林 ともみ	委 員 ※稲垣 宏和
	委 員 大羽 健志	委 員 加藤 英子	委 員 ※加藤 孝介
	委 員 川上 雅也	委 員 川本 美保	委 員 佐藤 一雄
	委 員 杉江 圭司	委 員 田中 良三	委 員 中島 史恵
	委 員 中村 浩司	委 員 福田 致代	事務局次長 藪 一之
	事務局員 加藤 由美子	事務局員 中島 真佐美	事務局員 山崎 清美
欠席者(敬称略) 委員 4 名 委員兼事務局 1 名 事務局 3 名	委 員 犬飼 保夫	委 員 小川 純子	委 員 藤井 奈保
	委 員 牧 治	委 員 三山 岳	事務局長 相馬 貴久
	事務局員 椎葉 林蔵	事務局員 藤掛 順子	
開会時刻	14:00	閉会時刻	16:00

議 事

(司会進行:中島真佐美事務局員)

〇欠席者の確認 8名欠席

〇代理出席者の確認

※稲垣 宏和委員に代わり、社会福祉課 高田裕司専門員兼福祉係長が代理出席

※加藤 孝介委員に代わり、山城美希事業グループリーダーが代理出席

〇配布資料の確認

1 事務局あいさつ

〇自己紹介 各委員及び事務局員の自己紹介

<議事進行:本会議委員長 愛知県立大学教育福祉学部長 山本理絵氏>

1 議事

議題(1)事業経過、進捗状況の報告

1.スケジュール(藪一之コーディネーター)

資料1を基に説明があった。

2.学習プログラムの開発

①障害者生涯学習連続講座(第1回から6回)(加藤由美子事務局員、田中良三委員・事務局員)

資料2を基に説明があった。

<加藤由美子委員>

周産期から幼少、学童、成人期まで瀬戸市の働きがけを学習した。公募者28名のうち7名が全回参加。

第6回まで計122名が参加。主婦、支援員、委員様々な立場の方が一緒に学ぶ貴重な機会となった。
<加藤英子委員>
第1回に講師として参加。育ち、育てにくさのある母子を見ていくところから始まり、関わり方、困り感に気づくところからどのように力添えができるか話をさせていただいた。
<川上雅也委員>
第4回に講師として参加。常連の方や初めての方もB型事業所のパン屋へ来店され、店頭販売過去最大。利用者さんの接客の勉強にもなった。講座を全参加した職員が1名おり、よい研修の場となった。
<林ともみ副委員長・事務局員>
第4回に司会として参加。障害がある人が社会に出ている姿を見ていただけた。ジョブウェルでは定着支援もされており、働いた後、結婚や子育てのサポートも。将来の希望にもなったのではないか。
<中島史恵委員>
講座で講師の方の話が聞けた後に、参加の保護者、支援員、教育関係者、色々な立場の方との情報交換、情報共有でき、2度おいしい講座であった。
②学習講座（藪一之コーディネーター）
資料3を基に説明があった。
③ボッチャ大会（林ともみ副委員長・事務局員）
資料4を基に説明があった。
<稲垣宏和委員代理 社会福祉課 高田裕司専門員兼福祉係長>
まっとつながろ祭のチラシは1か月前にできる予定。事業所主体で行われ、11事業所が参加予定。
3. 視察研修（田中良三委員・事務局員）
11月8、9日で長野県飯田市公民館へ視察。障害のある方の生涯学習を学びに行きたい。
4. 学習要求調査アンケート（藪一之コーディネーター）
資料5を基に説明があった。
5. 連携協議会（藪一之コーディネーター）
12月に3回目を実施予定。皆様の予定を確認し日程を調整した後、連絡させていただく。
6. コンファレンス（藪一之コーディネーター）
資料6を基に説明があった。昨年度、瀬戸市の広報物が配布されていたが、今年度は準備していただけるのか検討していただきたい。
<加藤英子委員>
障害を持つ当事者の河合純一さんが講演で思いや足跡を語っていただけることは夢であり希望。私達が取り組んできたことをこの場でしっかりと発表できるとよい。たくさんの方に周知したい。
議題（2）協議事項（藪一之コーディネーター）
1.アンケート集計結果報告
地域で暮らしている、働いている障害者の方の生の声を聞きたい。アンケートを読み取り、次につなげていくことが大切。
2.委託事業の成果に関する連携協議会コメントの発信

瀬戸市での障害者生涯学習推進について、それぞれの立場で感じたことやご意見を11月中にお寄せいただき、資料として掲載したい。

3.コンファレンス企画概要について

委託事業3年間を振り返ってまとめをする。瀬戸市で障害者の方と関わりがある3名ほど、今後の障害者の生涯学習の機会についてお話しいただきたい。子ども家庭庁ができ、子ども大綱が作成。障害がある若者の生涯に渡る学習機会の充実を図るという文言も。まさにこれから必要になってくる取り組み。協議会委員の皆様にも一緒に考えていただければ。

議題（3）その他

1.公民館で実施された『テーマ型生涯学習』について（杉江圭司委員）

資料「令和5年度テーマ型生涯学習一覧表」を基に説明があった。今年度、障害者の生涯学習という事業を立ち上げた。各公民館が関連するものを企画。

<福田致代委員・事務局員>

公民館でも生涯学習に取り組まれ、参加させていただいた。今後これを継続していくかが課題。公民館独自で行われていくと良いと思うが、広報に掲載されていた公民館の組織が変わるのかが心配。

<杉江圭司委員>

テーマ型生涯学習は一過性のものでなく、今後3年間は続けていきたい。企画内容、運営は公民館で引き続き行う。公民館の組織について、何も変わらず運営の母体が指定管理になるかならないかということ。

2.全国障がい者生涯学習支援研究会（田中良三委員・事務局員）

資料「全国障がい者生涯学習支援研究会　第7回研究集会プログラム」を基に説明があった。

以上

配布資料

資料1：今後の事業スケジュール

資料2：障害者生涯学習連続講座各回の参加状況と写真

資料3：障がいのある方が真ん中の学習講座①②チラシ・参加申込書・①開催要項

資料4：ボッチャ大会チラシ・参加申込書・開催要項

資料5：学習要求調査アンケート集計結果と傾向（9/20 時点）

資料6：コンファレンス開催要項・河合純一氏プロフィール

令和5年度テーマ型生涯学習一覧表（杉江圭司委員より）

全国障がい者生涯学習支援研究会　第7回研究集会プログラム（田中良三委員・事務局員より）

2023 年度
文部科学省:学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業
「瀬戸市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」
第 3 回 瀬戸市連携協議会 記録

日 時	2023 年 12 月 13 日(水) 14:00～16:00		
会 場	デジタルリサーチパークセンター マルチメディア電子会議室		
出席者(敬称略) 委員 9 名 委員兼事務局 4 名 事務局 4 名 ※は代理出席	副委員長 林 ともみ	委 員 ※稲垣 宏和	委 員 大羽 健志
	委 員 小川 純子	委 員 加藤 英子	委 員 加藤 孝介
	委 員 川上 雅也	委 員 杉江 圭司	委 員 田中 良三
	委 員 中村 浩司	委 員 福田 致代	委 員 藤井 奈保
	事務局次長 藪 一之	事務局員 加藤 由美子	事務局員 椎葉 林蔵
	事務局員 中島 真佐美	事務局員 山崎 清美	
欠席者(敬称略) 委員 7 名 事務局 2 名	委員長 山本 理絵	委 員 犬飼 保夫	委 員 川本 美保
	委 員 佐藤 一雄	委 員 中島 史恵	委 員 牧 治
	委 員 三山 岳	事務局長 相馬 貴久	事務局員 藤掛 順子
開会時刻	14:00	閉会時刻	16:10

議 事

(司会進行:中島真佐美事務局員)
〇欠席者の確認 9名欠席
〇代理出席者の確認 ※稲垣 宏和委員に代わり、社会福祉課 高田裕司専門員兼福祉係長が代理出席
〇配布資料の確認
1 事務局あいさつ
<議事進行:本会議副委員長 林ともみ氏>
1 議事
議題(1)事業経過、進捗状況の報告
1.スケジュール(藪一之コーディネーター)
資料1を基に今後の事業スケジュールの説明があった。
<大羽健志委員>
広報せと1月号にコンファレンス開催の案内を掲載予定。市内の方に周知を図る。
2.学習プログラムの開発
①障害者生涯学習連続講座(第7回)(福田致代委員・事務局員、田中良三委員・事務局員)
<福田致代委員・事務局員>
第7回は12名が参加。親なき後の障害者の生活について意見交換した。障害者理解が進むことを望む
<田中良三委員・事務局員>
全7回で障害のある方の乳幼児期から卒業後まで学んだ。各々の機関が生涯を通じ捉えることが大切。
②学習講座(椎葉林蔵事務局員、小川純子委員・事務局員)

<椎葉林蔵事務局員>

10月14日(土)に第1回を開催。フライングディスクは特別支援学校の部活動や事業所で行われ、地域に広げるよい機会。行けば楽しい!イベントとして継続的に行いたい。コンソーシアム瀬戸の応募なく残念。

<小川純子委員・事務局員>

12月17日(日)に第2回を開催予定。大型絵本の読み聞かせやグループ活動のほか、保護者から思いと今後につなげるアイデアも伺いたい。来年につなげていくことが大切。応募少なく広報の難しさを感じた。

③ボッチャ大会(山崎清美事務局員)

<山崎清美事務局員>

10月28日(土)に「まっとつながろ祭」と同日開催。事業所以外に高齢者施設や学校教職員など13チームが参加し、白熱した戦いに。様々な再会で笑顔溢れる日となった。毎年のイベントとし定着を望む。

<藤井奈保委員>

教員チームで特別支援学級の教員を中心に参加。過去の教え子の成長した姿を見ることできたことが一番の収穫。興味のある教員もおり、どのように醸成していくかが課題。工夫次第で広げていけるのでは。

3.視察研修(田中良三委員・事務局員、加藤由美子事務局員)

<田中良三委員・事務局員>

11月8、9日に瀬戸市の人口や配置で似ている飯田市の公民館へ視察に行った。瀬戸市は小学校区毎に配置され、地域に根差し、住民との関わりが深いが専門職員の配置はなく事業の企画・推進が課題。

<加藤由美子事務局員>

市職員、保健師1名ずつ配置され、0から100歳までを保健師が把握していることが印象深かった。障害の有無は関係なく全ての人が集う。「ムトス=自治の精神」「結の心=協働労働」が根差していた。

<福田致代委員・事務局員>

教育委員会の中に公民館があることが一番の驚き。地域住民とともに市役所の方が地域の課題に取り組んでいることが素晴らしい。

<林ともみ副委員長・事務局員>

地域に公民館があるという意識を住民、子どもたちが持っている。コミュニティスクールは公民館で行われ、推進員も公民館側の方で驚いた。関係性を持ち「公民館をやる」ことが大切。

<大羽健志委員>

コミュニティスクールについては地域の方の意見や経験、アイデアを集めて地域を考えていく取り組みをしている。瀬戸市の公民館でもいくつも兼務し参画されている方もおり、ありがたい。

<杉江圭司委員>

瀬戸市の公民館は全国的に見ても特殊でコミュニティの場として地域住民主体の運営。業務は行政、住民は仕事を持ちながら参加し、絆は強い。障害の有無、国籍関係なく皆が参加できるものを実施したい。

4.学習要求アンケート(藪一之コーディネーター)

コンファレンスの際、配布するプログラム集の中で結果とまとめを公表。

5.連携協議会

6.コンファレンス(藪一之コーディネーター)

資料 2-1、2-2 を基に説明があった。

<林ともみ副委員・事務局員>

現在、コンファレンスで聾者の方の申込はないが、オンライン配信もあるため手話通訳を依頼予定。

7.報告集

資料 3-1、3-2 を基に説明があった。

議題（2）協議事項

・事業終了後の障害者生涯学習につなげる意見交換

<藤井奈保委員>

知らせていくことが大切。効果があるのはロコミ。じわじわと根気よく続けていくことが重要。

<福田致代委員・事務局員>

チラシの配布だけでなく声掛けも必要。連携協議会で何かの機会に会議ができれば。

<中村浩司委員>

3月にスポーツ交流会としてボッチャを企画。多様な方に参加していただき、次につなげていきたい。

<杉江圭司委員>

自分達の生活の中に障害のある方がいるという視点を持つ、懇々と浸透させていきたい。

<川上雅也委員>

事業所の増加によりつながりが希薄に。各事業所同士の関係性を見直していかなくてはいけない。

<加藤孝介委員>

ボランティアセンターで育成や集う機会を設けたい。卒業後、地域活動支援センターを活用してほしい。

<加藤英子委員>

自分に合った環境、ペースで学びを続けられるような社会の実現にむけて尽力していきたい。

<小川純子委員・事務局員>

顔を合わせて話をする場が3年あった。次につなげられるかが大切。一緒に楽しくつながっていきたい。

<大羽健志委員>

人、財源、時間、限りある中で行政と民間どちらも負担なく、持続可能な形で実施していくことが大切。

<稲垣宏和委員代理　社会福祉課　高田裕司専門員兼福祉係長>

同日開催のまっとつながろ祭は盛況で事業所も連帯を感じ、効果を感じた。協力し続けていければ。

<田中良三委員・事務局員>

文科省より委託を受けた3年間、各関係部署は戸惑いながらも協力し、様々な事業を行ってきた。民間は心臓として、行政はそれを遂行していく形で連携、協働しながら瀬戸市の仕組みを作り上げてほしい。

以上

配布資料

資料1：今後の事業スケジュール（12月～3月）

資料2-1：コンファレンス開催要項（両面） / 資料2-2：コンファレンスアンケート（案）3枚

資料3-1：『報告集』（冊子）編集案 / 資料3-2：連携協議会コメント（『報告集』掲載）記入用紙案

４．学習プログラムの開発

Ⅰ　第二回障害者生涯学習連続講座

Ⅱ　障害のある方が真ん中の学習講座

Ⅲ　ボッチャ大会

Ⅳ　視察研修

Ⅴ　学習要求調査

Ⅰ．第二回障害者生涯学習連続講座

(講座の趣旨)

コーディネーター　田中　良三（愛知県立大学名誉教授）

本講座は、2023 年度文部科学省の学校卒業後の障害者の生涯にわたる、スポーツ・文化・芸術・教養に関する実践研究委託事業の一環として実施するものです。

受託団体の NPO 法人杏と瀬戸市が協働で、「学校卒業後の障害者の多様な学習活動の普及・実現」と「地域が障害理解を深め、地域で支えるまち」の促進を図ることを目標に、今年度で3回目、3年連続の取り組みになります。その一環としての本講座は、昨年度が第一回目で、今年度は二回目になります。

昨年度は、公民館職員等が障害者に接する機会が少なく、接し方に不安を抱えていることや、学ぶ機会がほしいといった要望に応えて、主に公民館職員を対象に、市内の特別支援学校や障害者福祉事業所等を実際に見学しながら学びました。今年度は、受講生の対象を、さらに関心のある障害者事業所職員や保護者、地域住民に広げました。

学校卒業後の障害者の生涯学習支援を拓いていくためには、まずもって、当地域で長年にわたり取り組まれている障害児・者医療、療育・保育、学校教育、学校外の地域支援、卒業後の生活・就労支援について理解することが大切だという考えに立っています。

その上で、今後、公民館はじめ様々な場で、障害者向けの生涯学習講座などが取り組まれ、本事業終了後も学校卒業後も障害者が生涯にわたって地域で学び、豊かに生活し続けることができるインクルーシブな地域社会が実現されることを期待しています。

講座のプログラムは、今後、瀬戸市における障害者の学校卒業後の障害者の生涯発達・学び支援のあり方について考えるために、乳幼児期から学校期（小中高）、青年・成人期（卒業後）までの各ライフステージに沿った医療、療育・保育、学齢期、卒業後にわたる障害者の生涯を通しての育ちと学びについて取り上げます。

講座では、実際に福祉事業所や学校等の見学をしながら、参加者間でのグループ討議などを取り入れ主体的な学習が進むように工夫します。

司会者は、現在瀬戸市の教育・福祉に実際に携わる者が担当し、単なる進行役に留まらず、講義内容に関わる地域の社会資源の情報を補足します。

また、講師、司会、受講者の三者を繋ぐコーディネーターを配置し、グループワークにおけるディスカッションを活発化させ、全国的視野に立って地域における障害者のライフの課題についての理解を深めます。

そして、文部科学省の障害者生涯学習化政策の理念を共有し、学校卒業後も障害者が地域社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたって維持・開発・伸長するための瀬戸市の課題と展望について検討します。

プログラム

	月 日	テーマ	講師	司会
第1回	6/29(木) 14:00~16:00 （会場）瀬戸市文化センター12 会議室	<開講式> 周産期からの障害児・者医療	加藤英子（公立陶生病院小児科部長）	山本理絵 （愛知県立大学教育福祉学部長）
第2回	7/3 (月) 10:00~12:00 （会場）発達支援室	幼児期の療育・保育	豊田雅代 （瀬戸市発達支援室長）	加藤由美子 （NPO 法人るんるん保育所「善毎」園長）
第3回	7/18 (火) 9:30~11:30 （会場）南山中学校	中学校特別支援級の教育	藤井安規（瀬戸市立南山中学校教員）	田中良三 (愛知県立大学名誉教授)
第4回	8/18（金） 10:00~12:00 （会場）さとの家<新郷地域交流センター>	障害者就労移行支援事業	川上雅也（ジョブウエル代表取締役）	林ともみ （株式会社パーソナルリング取締役、MC&パーソナリティ ）
第5回	8/21 (月) 10:00~12:00 （会場）放課後等デイサービス「なも」	放課後等デイサービス事業	船越春香 （NPO 法人放課後等デイサービスなも）	藤掛順子 （瀬戸市障がい者相談支援センター 相談支援専門員）
第6回	9/7（木） 9:30~11:30 （会場）瀬戸つばき特別支援学校	知的障害特別支援学校の教育	犬飼保夫（愛知県立瀬戸つばき特別支援学校校長）	小川純子 （金城学院大学等非常勤講師）
第7回	10/12(木) 14:00~16:00 （会場）瀬戸蔵：会議室4・5	まとめ <閉講式>	田中 良三 (愛知県立大学名誉教授，本講座コーディネーター)	山本理絵 〃

第1回　　【参加者】21 名 連絡協議会委員２名 事務局９名

「周産期からの障害児・者医療」

加藤 英子（公立陶生病院小児科部長）

発達障害に対する関心の高まりとともに、その有病率の著しい増加が国内で報告され、2000 年ごろから診断概念が大きく変化し、それに伴って診断基準が改定されことや発見率の向上が有病率増加の主な要因とされている。一方で見かけ上の変化でなく、真の増加の要因として、両親の高齢化や低出生体重児の増加、生殖補助医療の増加、生活環境の変化（家族のあり方の変化、デジタルマスメディアの長時間使用など）、環境汚染物質などが指摘され、結果的にすべての年齢層（周産期から乳幼児期その後の学童期・思春期まで）発達障害あるいはその疑いで相談に訪れるケースが増加、基幹病院で周産期から子どもの発達診療に携わってきた一小児科医の立場から、その全体像を子ども本人への支援と保護者支援について論じられた。

ハイリスクを抱える周産期の『特定妊婦』の定義からは、出産後の養育に妊娠期から継続的な支援を必要と認めれる妊婦への支援・関係機関との連携、さらに出産後の先天異常症候群・超低出生体重児・極低出生体重児は虐待ハイリスクであること。発達障害診断の変化や乳幼児期の保護者の戸惑いや診療までの経緯や福祉行政とのつながり、就学後の学習面での躓き等への介入や生活面での問題行動への回避へのアドバイス、思春期のおいては本人への精神療法・薬物療法以外の支援について述べられ、最後に治療目的がバランスのとれた肯定的な自己像の形成であってその子らしく生きられるようにすることが基礎と締めくくられた。

◆学びの振り返り：それぞれの立場で周産期から学齢期までの思い思いの感想等が話された。保護者の切なる思いを知ることができた。今後の在り方について学びを深める重要性を感じた。

第一回講座風景

第2回　　【参加者】20 名 連絡協議会委員 2 名 事務局 5 名

「乳幼児期の療育・保育」～瀬戸市の乳幼児期の発達支援の現状について～

豊田 雅代（瀬戸市児童発達支援センター副センター長兼支援室長）

発達支援室への相談の低年齢化（1歳半前後から2歳前半）が目立ち、「早期療育」「療育が必要」「リハビリ」と保護者からの要請で「低年齢児の障害児通所支援サービス」の利用希望も多く、支援室職員間で「療育の早期とは、いつからなのか」「療育が必要」とは「専門者の場所で受けるのが必要」なのかと話題にするほど変化している。実際に利用されている施設は瀬戸市内の保育園（32）や幼稚園（7）、加えて瀬戸市以内・外の障害児通所支援施設（9）があって 0 歳から 5 歳の児童が日々様々な施設に通園し、就学前の時期を過ごし、その後は市内の地域の小学校や特別支援学校等に就学し、乳幼児期の支援は瀬戸市の健康課保健師や各地域の主任児童委員の皆さんとの連携等で保護者と児童を見守り、乳幼児時期は可能な公的支援が継続され、病院でも医師の指示のもとで「リハビリ（セラピー）」を受けることもできている。瀬戸市全体の継続の現状を図表で提示され相談支援の具体的な内容も丁寧に説明があり、「誰もが、安心し、その子らしく育つために!!」と支援が整備今後も SNS やネットなども利用し、より保護者の支えになる方法を工夫し親と子に寄り添える機関になることを願い業務を遂行していくことが課題とされた。

◆施設見学：各教室（ひよこ教室・こねこ教室）の様子や相談室・検査室も知り部屋ごとに丁寧に子どもたちの発達を見据えた遊具や環境が工夫され親子支援がされていることを知った。

◆学びの振り返り：瀬戸市の乳幼児期のシステムを理解する機会になった。システムを地域の人は知る機会がなく、子育てや自分の子どものことを悩んでいる親に情報発信し知ってもらうことが必要。どんな障害が実際にあるのか知らず当事者や保護者にどう接するといいのかをもっと具体的に知りたい。瀬戸市の支援は継続されていて他市在住のためうらやましいと感じた。

第二回講座風景

第3回　　[参加者]25 名 連絡協議会委員 1 名 事務局 6 名

「中学校特別支援学級の教育」～特別支援教育の視点～

藤井 安規（瀬戸市立南山中学校教員）

特別支援教育の必要性として通常学級に在籍する小中学生の 8.8%に発達障害の可能性があることが文部化科学省 2022 年 12 月 13 日に調査結果から明らかになり数値的にも小中学校教育で特別支援教育の理解が必要不可欠。

特別支援学級での学びとは、どのようなものか

(1)学校教育法の規定により、障害により特別支援学級において教育を行うことが適当な児童を対象とする学級であり、小・中学校の学級の目的及び、目標を達成するもの。ただし児童の実態によっては、障がいのない児童の教育課程をそのまま適用とすることが必ずしも適当でない場合があり、学校教育法施行規則第 138 条の規定で、特別の教育課程によることができる。

（2）特別の教育課程編成のパターン（ア）通常の教育課程＋自立活動(イ)下学年の教育課程＋自立活動(ウ)知的障害特別支援学校の各教科＋自立活動

(3)自立活動の領域という最大の特徴

ア 自立活動の目標：生徒が自立を目指し、障害による学習・生活の困難を主体的に、改善克服する知識・技能・態度・習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 自立活動の内容：「健康の保持・心理的安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーション」6 区分 27 項目で構成、個々の実態に合わせて必要な項目を選択取り組むことが自立活動の指導の特色

(4)指導形態は児童生徒の実生活に結び付ける「日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、遊びの指導」を実施

(5)個別の教育支援計画・個別の指導計画において児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し適切に対応し長期的視点で学校卒業まで一貫した的確な支援を行う目的で作成、指導も各児童生徒に応じて内容・方法を検討して適切な計画的・組織的に実施され実態に応じたきめ細かな指導を目的で作成する。

最後に、瀬戸市立南山中学校で大切にされている視点を具体的に提示され、熱心な「無理解者」（児童精神科医であった故佐々木正美先生の造語）を引用され、ご自身の経験を事例にあげられた。

◆授業見学：生徒の興味・発達に合わせた英語の授業を見学する。理解力や生徒の学習への発達に留意された授業展開で生徒らはとても楽しそう。見学者がいても教師の方々のユーモアに反応しながら授業を受けていた。保護者等からの質問は非常に切実な内容であったため、個別に相談に来てもよい体制であること。教師側も研修を引き続き実施することで保護者の思いを受け止めるように努力すると伝えられた。

第4回　　【参加者】17名　事務局7名

「障がいのある方への支援」～当事者支援・事業主支援・家族支援～

川上　雅也（株式会社ジョブウェル　代表取締役）

障がいのある子どもは学校に行けない時代があったと聞いて驚いた受講者もいたのではないだろうか。いつも障がいのある人に寄り添いながら「必要なもの(無いもの)は作る!」とこれまでに取り組んできた事業や、これからの福祉についてお話しされた。

住み慣れた地域で豊かに暮らし続けるためにと、34年間支援を続けているご家族の事例を紹介。ご家族からいろいろな相談を受ける中で課題解決に向けて、多くの社会資源を作ってこられた。「働く場、行き場がない」⇒作業所づくり、「地域で暮らしたい」⇒グループホームづくり、「余暇、生活を支える」⇒日中一時支援、「学校が遠い」⇒地域に特別支援学校を!「いつでも安心して相談できる場を」⇒各市町に相談センターを設置…ここでは全て紹介できないが、これからは障害者総合支援法における就労支援、特に就労定着支援が重要になってくること、そしてハードの福祉(入所施設)からソフトの福祉(ケアマネジメント生活)へ転換がなされることを話してくださった。川上氏が以前から話されている「10 の支援」これら全体をマネジメントしていくことが、障がいのある人たちが親元から自立しても、親亡き後もずっと地域で安心して暮らし続けるためには必要なことだと思う。（10 の支援…①働く場所②住む場所③余暇・社会参加支援④所得保障⑤権利保障⑥医療保障⑦家族援助⑧地域の意識変革⑨人材育成⑩相談支援）

◆ジョブクルー見学：就労継続支援 B 型事業所ジョブクルーと事業所内にある「みんなのパン屋さん～ハートリーフ～」を見学。ここでは16人の利用者一人ひとりに合わせた作業内容になっていて、それを利用者にわかるよう時間ごとに書いてあった。クルマ部品のはめ込み作業、おみくじを巻く、おみくじをケースに入れるなど作業が正確にできるよう手順書があり、ケースは数を間違えないように工夫されていた。時間内に終わらせるよう黙々と作業する利用者の姿があり、パン屋では職員が付き添って接客レジを担当したり、クッキーを丸めたり、翌日の準備など数多くの作業を丁寧にしていた。

◆学びの振り返り：事業所に A 型・B 型があることを初めて知った、就労移行支援の内容がよくわかったという声が多数あった。今回、B 型事業所で働く人達の姿を見て、ハートリーフのファンになった人もいることだろう。障害者の支援は長く続くものであって欲しいし、川上氏に続く次の世代の支援者が瀬戸市の福祉を支えていって欲しい。

第5回　　【参加者】16 名　事務局 5 名

「みんなちがってみんないい」～放課後等デイサービス事業について～

船越　春香（NPO法人楽歩　放課後等デイサービスなも管理者）

平成29年6月に開所した放課後等デイサービス「なも」は、瀬戸市と尾張旭市の児童生徒30名が在籍している。開設当初は発達障害児の利用が多くあったが、肢体不自由児を受け入れる事業所が少なかったことから、受け入れを開始した。最初は経験のある職員はおらず、利用者家族から「発達障害児に足を踏まれないか」、「肢体不自由児の支援が手厚くなり十分に見てもらえないのではないか」と心配する声もあったが、どの児童にもバランスよく声をかけ、見守り、支援をする中で友達に絵本を読んだり、荷物を運んだりと児童同士が助け合う姿が見られるようになった。中・高校生が職員を手伝い、自然に年下の友達をサポートしている。

◎なもタイム…創作、社会、食育、表現、地域、自然をテーマにした活動メニュー
◎こどもミーティング…土曜日、長期休暇中の朝の会。午後からの活動を決める。
◎手作りおやつ・手作りごはん…アレルギー対応、児童も一緒に作ることもある。
◎瀬戸子ども食堂…コロナで会食ができなくなったため、現在はファミリーマートとフードパントリーを実施。今後も地域の方が参加できる活動を続けていきたい。

◆「なも」見学：高齢者施設(グループホーム)と放課後等デイサービスが一緒になった施設で木造2階建て。学校帰りの子どもたちが室内に入ってくると多少狭さを感じたが、それぞれが好きな場所にいて2階には畳のスペースと本棚があり、静かに過ごすこともできる。パンフレットに子どもが書いたメッセージカードが貼ってあり「おいしいごはん」と書いてあった。
「学齢期における放課後デイサービス事業について」…藤掛順子(瀬戸市障がい者相談支援センター相談支援専門員)　放課後等デイサービス事業の基本的役割は、子どもの最善の利益の保証、共生社会の実現に向けた後方支援、保護者支援であり、4つの基本活動を組み合わせて支援している。①自立支援と日常生活の充実のための活動　②創作活動　③地域交流の機会の提供　④余暇の提供
＊事業所はそれぞれ特色のある支援を行っている。（瀬戸市には 21 ヶ所の事業所）
◆学びの振り返り：障害児が過ごす施設を初めて見学する人が多く、「なも」の取り組みを聞いて、職員の熱意や寄り添う姿に信頼を感じたという声があった。
肢体不自由児を受け入れる施設が今後増えていくことを願う。

第6回　　【参加者】23 名 連携協議会委員 1 名 事務局 7 名

「つながり」を大切に自立と社会参加を目指した知的障害教育校の取り組み

犬飼 保夫（愛知県立瀬戸つばき特別支援学校校長）

平成 31 年4月開校。瀬戸市、長久手市、尾張旭市全域と豊田市山間部、春日井市南部の児童生徒 296 人が在籍し、「つながり」を大切にした学校づくりをしている。部ごとに編成した教育課程に基づき、一人ひとりの能力や特性に合わせて「個別の指導計画」を作成し、指導、支援している。＊特別支援学校では各教科や特別活動及び自立活動の全部又は一部について合わせて授業を行うことができる。
(学校教育法施行規則第 130 条第 2 項)
スクールポリシーより(一部抜粋)
小学部…基本的な生活をする力を身に付け、自分のことは自分でしようと努力する。
中学部…生活経験を積み、生活に生かすことができる力を身に付ける努力ができる。
高等部…家庭生活や職業生活に必要な知識や技能を身に付け、卒業後の生活に生かそうと努力できる。＊校訓は「元気な子」「感謝する子」「努力の子」である。
<地域とのつながり>◎尾張東地方卸売市場での買い物学習…お金の計算だけでなく、自分の欲しい物を自分で選び、お金を払う→「得る」ということを実感する。お金の大切さ、働くことなどを学びながら、最終的には働く意欲や自己実現へとつなげていく ◎地元企業での産業現場等における実習 ◎幡山中学校・幡山東小学校との交流及び共同学習 ◎高等部文化部と瀬戸北総合高校や和太鼓グループ「天くう」との交流 ◎陶磁美術館の協力により高等部3年生卒業制作の陶壁画（中庭に設置）

◆校内見学：小学部 1 年生は体育(体育館)、中学部は自立活動の授業を行っていた。高等部は作業実習だった。（陶芸・工芸・縫製・まき束・軽作業・農園芸の 6 つの班があり、2つ選択して半年ずつ行う）この日は 1 限目～4 限目まで実習とのこと。
◆「知的障害特別支援学校の教育(愛知県)」：金城学院大学等非常勤講師 小川純子
県には特別支援学校が 42 校あり、在籍している児童生徒のうち 72.4%が知的障害特別支援学校(22 校)に通っている。知的障害に対応した教育は児童生徒の好きなもの・得意なものを伸ばし、その可能性を最大限に伸ばすことである。成功体験が大切。
◆学びの振り返り：特別支援学校では一人ひとりに合わせた支援があり、社会自立に向けての授業があることを知った。明るく開放的な校舎で子ども達が過ごしやすい環境だと思った。授業中でも見学者が入室すると挨拶をしてくれる生徒が多かった。(高等部)

第７回　　【参加者】12 名 連携協議会委員２名 事務局４名

「まとめ」　田中良三(本講座コーディネーター、愛知県立大学名誉教授)

この講座のこれまでを振り返るのではなく、今日、切実な課題である障害を持つ人と家族との生涯の課題として、ごく一部の人以外には、まだほとんど知られていない先端の問題を取り上げて話しあうことで、この講座のまとめとした。

＜配布資料＞　　「親子の絆を大切に、親亡き後の取り組みを」

障がい者の親たちが抱える大きな心配は、自分たちが亡くなった後の問題（いわゆる「親亡き後の問題」）である。その中で、現在、障がい者と親が共に高齢化し、親は介護支援を受けるいっぽう、グループホームで支援を受けながら住まいする障がいをもつわが子と、どのように関わっていけるのか、終生にわたる親子の絆の問題が問われている。障害者福祉と高齢者福祉をつなぐ取り組みが求められている。

今から４年前、春日井市の「けやき福祉会を発展させる会」では、長年にわたって重症心身障害児・者の地域支援に取り組んできている社会福祉法人西宮市社会福祉協議会の青葉園へ研修に行ってきた。障害者の母親であり、職員でもある方からいろいろと率直なお話を聞くことができた。職員確保の困難性や年配の保護者と最近の若い保護者とのギャップなど、私たちが抱える悩みと共通することも沢山あつた。なかでも最も印象に残ったのは、親子の絆の問題であり、親亡き後にも関わる当事者の自立と暮らし方の問題だった。

現在の障害者福祉は、障害者の自立といえば、「親や家族から切り離し、グループホームで生活すること」という考えに基づいて、国と自治体は補助金政策を中心にグループホームづくりを推進してきた。そのなかで障害者福祉は、従来の隔離収容や家族依存のあり方から脱却し、ノーマライゼーションを理念とする地域福祉へと大きく発展した。

しかし、現在、新たな問題が生じている。それは、親の高齢化に伴う障害者の暮らし方と親子のあり方・暮らし方に関わる事柄である。両親の一方はいずれかが亡くなって、独り暮らしになり、また、介護を受ける状況が生まれている。そのなかでも、親はいつまでもわが子のことを心配し、再び親子として一緒に関われる暮らし方を求めるようになっている。

しかし、このような願いを叶えることは大変難しい。それは子どもである障害者の支援は障害者福祉制度であり、一方、親への介護支援は高齢者福祉制度というふうに福祉制度は全く別々である。

今日、障がい者の親の高齢化問題は、改めて親子の絆を大切にした新たな親子のあり方を問い、これまでの親から切り離した障害者の自立＝グループホームという一辺倒のあり方に再考を促している。

西宮市の青葉園では、重症心身障害者のアパートでの一人住まいや、制度にはない親子共同の住まい方を模索していた。

「今までの G･H のあり方と親子の絆について考えさせられた」という感想の一方で、障害児の親と子も年齢の若い人たちには、この問題がまだピンと来ないないようだった。また、「グループホームに我が子を入れることは今考えるだけで辛い」という意見もあった。

先走って、最先端の障害福祉の問題を取り上げたものの、障害福祉関係者はもちろん、特に、

一般の人たちに対しては、そもそも障がい者のグループホームとはなにかという制度や現状について前もって丁寧なオリエンテーションが必要だと反省した。

本講座のまとめ－全講座を通して－

第 7 回目のまとめにあたって、受講者の皆さんに、アンケートの提出をお願いした。

「本講座では、瀬戸市内の乳幼児期から青年・成人期に至る医療・療育・保育、学校教育、学齢期の地域支援、福祉事業の取り組みを取り上げ、それらを障害者の生涯にわたる学び支援の視点から学びました。

そのために、講師、司会、受講生の三者を繋ぐコーディネーターを配置し、受講者による話し合いを大切に、全国的視野に立って地域における障害者の生活と学びの状況について理解を深めるように努めました。

その結果、文部科学省の障害者生涯学習政策の理念を共有し、学校卒業後も障害者が学びを通して、地域社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたって維持・開発・伸長するための課題と展望についてどこまで理解を深めることができたかについて各講座を丁寧に振り返ってみたいと思います。」

次の様式（項目等）に基づいて、記入していただき、ご提出ください。

＜本講座を振りかえって＞

受講者番号（　　）
氏名（　　）

1.この講座目標の達成度について、あなたにとって該当するもの一つを選んで○をつけてください。
・十分に達成した　・ほぼ達成した　・あまり達成していない　・全く達成していない

2.理解できたと思うことを5点あげてください（箇条書き）

3.疑問点など、よくわからないと思うことを3点あげてください（箇条書き）

4.「学校卒業後の障害者の学習支援」について、今後、瀬戸市で取り組んでほしいと思うことについて書いてください。（箇条書き）

5.その他（自由に書いてください）

＊これをまとめて集約します（個人が特定されることはありません）、後に、『報告集』に掲載します。『報告集』は、文部科学省等から全国に発信されます。

＜質問1＞この講座目標の達成度について、あなたにとって該当するもの一つを選んで○をつけてください。

・十分達成した　14 人中 0 人（0%）
・ほぼ達成した　14 人中 12 人（85.7%）
・あまり達成していない　14 人中 2 人（14.3%）
・全く達成していない　14 人中 1 人（7.1%）

<質問2>理解できたと思うことを5点あげてください(原文ままま)

①卒業後の生活、就職のためになる授業があること
②A 型、B 型という事業所
③見学して、いきいき作業している方、黙々と作業されている方、いろいろな方がいて、自分らしく?自分の居場所を見つけて生活されていること
④川上先生の「続ける」「ずっと」の意味
⑤各先生方の熱意や思い

①障害を持つ子どもに関わる現場の人たちの声や現状
②発達障害児と保護者にどんな窓口、助け船かわあるか
③発達障害児を持つ保護者がどんな思いでいるのか
④子供たちを受け入れる施設が実際どんなもので、どんな機能か
⑤施設（学校）に通う子どもは、どういった子（表面的な障害のレベルなど）なのか

①瀬戸市の発達支援室の環境
②ジョブウェルの就労支援について
③愛知県の特別支援学校の状況
④瀬戸つばき特別支援学校の体制
⑤特別支援級（南山中）の教育

①子ども達の成長過程で抱える発達問題
②子ども達の治療内容
③「なも」さんで生き生きと過ごすお子さん達の姿。職員の皆様の熱意と寄り添う姿に信頼を感じました。
④発達障害を職員、地域の大人、子ども全ての人々が知る、理解する必要性。
⑤親と先生が信頼関係を築けているかは全ての子ども達に共通する。

①発達症には色々タイプがある。
②早期に相談した方が良い。
③就労の移行支援の内容
④つばき特別支援学校の取組み
⑤ここまで支援できるようになったのは、親や協力者の努力と熱意

①障害を持った人たちの学校卒業後の進路について
②上記の人たちへの支援の施設の様子
③特別支援学校や支援学級の実情、授業内容など
④障害を持った人たちの進路の選択方法
⑤障害を持った子の親の思い

①就学前の障害児の療育、保育について
②中学校、支援級での学習について
③支援学校での学習について

④就労支援事業所の運営について
⑤グループホームの現状と課題

①母子をとりまく育児の環境の要因
②ボンディング障害とアタッチメント行動
③ASD におけるアンガーマネジメントの目的
④発達障害の再確認（wing の 3 徴など）
⑤神経発達症

①発達障害は早い支援が有効である
②発達障害には多数の概念がある
③発達障害の理解
④ユニクロには 1 店舗必ず障害雇用がある（色分けされているから）

①発達支援体制［家族支援］［地域支援］［相談支援］
②中学校特別支援級の自立活動と卒業後の進路を見据えた授業内容
③放課後デイサービスの基本活動［自立支援］［創作活動］［地域交流］［余暇の提供］

①中学校特別支援級の教育「熱心な無理解者」
②就労移行支援事業
③就労継続支援 A 型事業
④就労継続支援 B 型事業
⑤放課後等デイサービスの取組

①特別の教育課程編成のパターン
②自立活動の授業について

①中学校での特別支援級の様子や支援の在り方などを詳しく知ることができた
②特別支援学校での様子もよく分かりました
③それぞれの環境や卒業後に向けてなど、どのように学び、支援をされているのかが分かりました

①発達障害の種類の多さが分かった。

①障害児が出産期から成人して社会に出た後まで支援体制が整っている点。
②障害児が各発達段階で、悩みや進路などを相談できる場所がある点。
③中学校特別支援学級の教育方針や視点について。
④障害者就労移行支援事業と実際の現場の様子について。
⑤知的障害特別支援学校の教育、施設内の工夫、現場の児童の様子について。

①障害の内容は個人差がある
②ほめて楽しい気持ちにすることの重要性
③地域支援の大切さ

④親子を孤独にしない
⑤共に成長していくという思い

<質問 3>疑問点など、よくわからないと思うことを 3 点あげてください。(原文ままま)

アンケートの疑問点について後日講座を担当した講師に回答をお願いしました。すべての疑問点、質問に答えることはできませんが寄せられた回答を掲載します。講師の皆さま、講座終了後、時間が経ってからのご協力ありがとうございました。(事務局)

情報の発信と収集の洗方

①卒業後、家にこもってしまう方はいるのか。いたとしたら、どう支援しているのか
②接し方

ご家族やご親戚に障がい児・者や医療的ケア児・者がいるなど、日常的に身近に当事者がいらっしゃれば自然に関わることができていると思います。身近にそのような方がいらっしゃらず、福祉や医療関係のお仕事でもない場合、まずは学校や公民館や、市のイベントに参加してみて知るところから始めてみてください。疑問に思われたことがあれば当事者さんやご家族の方に伺ってみるところ、知ろうとするところから始めることがまず出発点かと思います。コミュニケーションを取っていく中で互いに心地よい接し方や心地よくない接し方の気づきがあるものと考えます。（小児科医　加藤英子）

③地域住民の私が理解して、今後どういったお手伝いができるのか

地域で障がい児・者の方たちとのお知り合いが増えたり、コミュニケーションが増えたりしていけば、自然と次に必要なことが見えてくるように思います。（加藤英子）

①子供をもつ保護者に対して、実際どういうふうに案内を出しているのか
②障害を持たない保護者には施設など案内はしないのか

①瀬戸つばきの入学者が年々増加している背景に何がありますか？

これまで以上に、知的障害のあるお子さんの保護者やその関係者において、早期からの一貫した支援の重要性についての理解が深まり、特別支援教育対象児童生徒が増加しています。その一つに特別支援学校での教育があり、そこでの指導、支援に対する期待も高まっていると思われます。（犬飼保夫）

周産期医療や小児医療の進歩に伴い、重症の障がい児の子どもたちが救命されるようになり、昔に比べてお家に帰ることができ、動ける障がい児、学ぶことができる障がい児が増えているということ、また自閉スペクトラム症や知的発達症の児への理解が広まりより早期に診断されるようになってきたことが大きいと思います。（加藤英子）

①P31～32 ペアレントトレーニングを活用して、どのような変化があったのか気になった。

（p31～32 がどこを指しているのかわかりませんでした。が、ペアレントトレーニングなるものを一般化して考えてみました。）
一般にペアレントトレーニングをすることで、お子さんの取っている行動の意味理解が深まり、肯定的な言葉で接することが増えていくと、お子さんからすればわかりやすい指示が増え、状況理解が進んで望ましい行動が増えやすく、結果的に保護者側も情緒的に安定しやすい利点があると思います。保護者がイライラせず安定してくるとお子さんも安定する、そういった相乗効果が見られます。（加藤英子）

②「デイサービス」事業について現状を知る為に、協議会部会では現場視察する機会があるのだろうか。
③「学齢期の過ごし方あれこれ相談会」のような相談できる場を年齢が上がっても設けられないのかなぜか？

①支援があることを知らない親や障害を認めない親の対応など

教育や学童保育に携わる方、子どもに関わるすべての方が発達支援についての知識を深めていけるよう、行政や医療者側が継続的に学習機会を作っていくことが重要だと思いますし、いつでも《瀬戸市発達支援室》や《公立陶生病院 小児科/子どものこころセンター》などの窓口に「相談してみたら？」と繋げていただければと思います。（加藤英子）

①障害を持った子やその親が具体的にどんな経緯で進路先を決定していくのか

中学生が進路を決定する場合
中学1年次から担任を中心として相談し、できるだけ進路先の学校等の説明会や見学会に参加をします。特別支援学校であれば、3年次の夏休み前ごろから行われる教育相談会に必ず出席します。専修学校や高等学校においても個別の相談会や体験入学会に参加します。そして、その子の適性に合った進学先を学級担任とよく相談して決めます。（藤井安規）

公立陶生病院 小児科/子どものこころセンターでは発達検査や知能検査を行った上で、保護者様のお考えも伺いながら、その子にあった学習の場を提案しています。例えば、特別支援学校か、地域の小中学校の支援学級かで迷う場合には両方を見学していただいて、両方の先生と直接お話していただくようお薦めして決めていただいています。（加藤英子）

②行政がどのように支援していくのか（個々の親や子どもへ）
③障害を持った子の「自立」と親の思い→グループホームと家族の伴のあたりがまだ理解できなかった→特に現状はどうなっているのか？

①小中学校普通級在籍の障害児教育の問題と今後のあり方

その学校の教員の人数や経験、スキルによっても異なってくるところなので、学校教員側の研修も引き続き必要かと思います。また保護者側も「この子は視覚的な支援があると理解しやすい」「大声で叱るのではなく、落ち着いたトーンで肯定的な短い言葉で説明していただきたい」「書字の苦手さがあるため、板書しきれないところをタブレットで写真を撮らせて欲しい」など教員に具体的な学習支援方法をお願いしていくなど先生方とポジティブで密なコミュニケーションを取っていくことが、子どもにとって良好な環境となることをお伝えしています。

（加藤英子）

②学校卒業後の生活支援事業所について

①発達障害、それぞれの接し方について詳しく知りたい

端的に言えば、接し方のポイントは肯定的であること、今できることやその子の強みを理解してそこから成長を促していくことに尽きると思います。不適切行動を取っている場面、感情爆発時では、別室で好きなことに誘う、クールダウンしてからどうしたらよかったかを伝える、などの対応をすると気持ちの切り替えを手伝ってあげられることが多いです。

（加藤英子）

詳しく書けないので、私のお勧めの本を紹介します。
「学校の中の発達障害」 本田秀夫　SB新書
「子どもの発達障害」 本田秀夫　SB新書
「完　子どもへのまなざし」 佐々木正美　福音館書店
「発達障害の世界」 石川道子　中央法規
「思いを育てる」 赤石洋子　本の種出版　（藤井安規）

②施設の区分 A 型 B 型など知りたい

①自分にできることが何か？どんな形で役に立てるか？

地域で障がい児・者の方たちとのお知り合いが増えたり、コミュニケーションが増えたりしていけば、自然と次に必要なことが見えてくるように思います。　（加藤英子）

②学校卒業後の相談・支援の機関がどこか

瀬戸市子ども若者センターです。　（加藤英子）

①「なも」さんにて肢体不自由児の受け入れ先がないという話があったが、現状どうしているのか？

医療的ケア児（車椅子や杖歩行の子どもたちや気管カニューレをしていて喀痰吸引が必要な子どもたち）が地域の小中学校に通っている場合もあります。いずれも入学前から医療と教育機関が密に連携を取ることで実現可能です。（加藤英子）

②共生社会に向けての取組

壮大なテーマだと思います。今後も地域住民、行政、医療、福祉、教育で密に連携しながら、一つ一つ実現していきましょう。（加藤英子）

①知的と情緒を同じクラスにしていること（支援級）

特別支援学級と通常学級の児童生徒が交流授業で力を伸ばすように、知的障害学級在籍児童生徒と自閉症・情緒障害学級在籍児童生徒を杓子定規に分けるのではなく、一緒に授業を行った方がよい教科や別々に行った方がよい教科があります。児童生徒が互いに生活を共にすることによってお互いに高めあうことが多いので一緒に授業を行ったり、生活の場を一緒にしたりすることがあります。（藤井安規）

②インクルーシブ教育について、講師の先生方の考えを知りたかった

多様性を認め合い共生を目指す社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらずすべての子どもが共に学び合う教育はとても大切です。そのためには、あらゆる立場の子どもが、必ずしも同じ学校や学級に通うことが必須ではなく、障害のある子どもが個々の必要に応じた教育支援を受けられるシステムが構築、提供されることが必要と思います。（犬飼保夫）

インクルーシブ教育とは、「子どもたちの多様性を尊重し、障害のあるなしなどにかかわらず、すべての子どもを包含する教育方法」を指す。2006 年の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」で示された。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会の形成を目的としている。日本では、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づく「インクルーシブ教育システム」の理念が重要であり、その構築のため、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意することが必要であると考えられている。が、本当に繋がっているのだろうか。
インクルーシブな社会の実現をめざしていくのに、教育に携わる者の専門性という観点は大変重要である。が、現実、なかなか進んでいない。今の自分はこの先の見通しを持てないでいる。（小川純子）

個性的な子どもたちが同じ教室で学ぶことは、互いの違いに気づき、互いの違いを理解し支え合うため、情緒的発達を促すためにとてもよい効果があると思います。ダイバーシティ（多様性）・エクイティ（公平性）＆インクルージョン（包括性）ーーー他者に対して非寛容な大人を増やさないための教育を行っていくことが今こそ重要です。（加藤英子）

①もう少し生徒それぞれの特性に合わせてどのような事に心がけているのか？などが知られると良かったです。

転入学時には、まずは前籍校での引継ぎ資料等に加えて本校でのチェックリストによって生徒の実態把握を行います。そして、保護者との懇談等により個々の生徒の指導目標、学習内容（教育課程、学習コース）を決定します。その後に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」」を作成し、関係機関等との連携のもと PDCA（計画、実践、評価、改善）サイクルによって、一人一人の生徒の実態やニーズに応じた指導、支援を行っています。（犬飼保夫）

端的に言えば、どんな特性のお子さんに対しても接し方のポイントとしてはまず肯定的であること、今できることやその子の強みを理解してそこから成長を促していくことに尽きると思います。不適切行動を取っている場面、感情爆発時では、別室で好きなことに誘う、クールダウンしてからどうしたらよかったかを伝える、などの対応をすると気持ちの切り替えを手伝ってあげられることが多いです。（加藤英子）

①愛知県の特別支援学校に萩山台のさくらんぼ学園が入ってないのはなぜか？

第6回連続講座で示した特別支援学校は「愛知県の知的障害特別支援学校」であり、「瀬戸市立瀬戸特別支援学校」は肢体不自由児（者）のための学校である。（小川純子）

②発達障害は小学生では十数%あるのに、高校では数%と減るのはなぜか？

知的発達症、神経発達症の小学生も大体 5%程度、境界域など多く見積もって 10%程度と思われます。高校生になると減るというよりは、一部の知的発達症や神経発達症の子どもたちは高校まで進学しないので、減っているように感じられるのかも知れません。
（加藤英子）

①発達障害を持った本人自身が気軽に悩みを打ち明けたり、相談に乗ってもらえる場所はどこなのか分かりません。（病院ではなく、立ち寄れる場所）

学校のスクールカウンセラーさんや瀬戸市子ども若者センター、お知り合いに先輩家族がいればその方に相談してみてください。（加藤英子）

②中学校の中で普通級に在籍している場合、悩みを専門知識のある先生に相談したい場合、担任の先生ではなく、支援級の先生にアドバイスをもらったり、話を聞いてもらったりできるかどうか。

特別支援学級の担任に相談することはできます。特別支援学級の担任は専門的な知識を持った先生が多いのでぜひ相談してみてください。また、各学校の特別支援教育コーディネーターに相談したり、コーディネーターを通して外部の専門機関に繋げてもらったりすることもできます。（藤井安規）

③保護者が子の学校生活の心配事を担任の先生に相談して解決できなかった場合、学校内のどこにさらなる相談をしたら良いのか。

お子さんの指導、支援の中心は担任ですが、学校全体でお子さんを育んでいます。心配事があれば担任以外の話しやすい先生がいれば相談してみてください。また、教頭などに直接相談していただいても構いません。（犬飼保夫）

①障害の個人差への対応
②支援者として何ができるか

地域で障がい児・者の方たちとのお知り合いが増えたり、コミュニケーションが増えたりしていけば、自然と次に必要なことが見えてくるように思います。（加藤英子）

③困っている人が取りこぼされない環境なのか？

壮大なテーマだと思います。今後も地域住民、行政、医療、福祉、教育で密に連携しながら、一つ一つ実現していきましょう。（加藤英子）

＜質問 4＞「学校卒業後の障害者の学習支援」について、今後、瀬戸市で取り組んでほしいと思うことについて書いてください。(原文ママ)

・すみません、知識がなくて思いつきません

・障害のレベルにかかわらず、就業先や施設など、民間だけでなく、役所など行政もしっかりと対象児（者）を追跡し、たとえ辞職や退所になっても孤立させる事なく、護り支えてくれる人がいない成人後こそ、手厚い支援をして欲しい。

・障害者や家族のニーズをヒアリングできる環境づくり
・障害者の求める支援と環境を結ぶコーディネーターの育成

・障害の有無にも関わらず、保護者が子どもの発達を気兼ねなく相談できる環境づくり。
・学校卒業後の障害を持つ子どもさんの居場所づくりの設置。

・障害を持っている人や家族に対し、支援などの情報を十分提示すること
・大人になって自立する施設の充実化（グループホーム）などの検討の推進→現実へ

・障害の重い方も活動できる場
・障害者の親も交流できる場
・市民への障害者の現状の周知と活動の参加呼びかけ

・サポーター、コーディネーター等の人材育成
・地域社会との連携

・引きこもりになってしまっている障害者の居場所づくりなどに取り組んでほしい
・表に出てこられない保護者の支援

・卒業後も仲間との交流を繋げていってほしい（自分たちで企画するのは難しいと思うし、また保護者の負担にならない様、行政で年間予定を立ててくれると、子ども達の楽しみになると思う）

・行政、企業が理解を進めるように取り組んでほしい
・地域との関わりを増やしていくよう取り組んでほしい

・専門性の高い教員に相談できる体制を作ってほしいです

・自立などして生活していく為に本人がどのようなことを学び体験していくのか？
・行政や民間の支援の仕組みがどんどん変化していくので、最新の情報をプッシュ式で共有できる仕組みの構築

・職場体験の場の提供。
・個々の適性にあった職場の案内やサポート体制の充実。
・障害者同士が互いの苦労（努力）を気軽に話し合い交流できるような機会づくり。
・自身の特性を理解し、受け止めて、生活の中で不便さを感じにくくするための勉強の場の提供。

・支援して欲しい人、支援したい人が、まずどこに行けばいいのか分かりやすくなるといいと思いました。親子が孤立しないように。

＜質問 5＞ その他(自由に書いてください) (原文ままま)

1.「全く達成していない」の理由は、参加できる回数が少なかったため。

・施設や学校が、どう取り組んでいるのかの話も貴重で、とてもいい勉強になったが、実際の現

場の声（どこに難しさを感じているかなど）を聞き検討するのも深い学びがあるのではないかと思った。

・多岐にわたる内容で、毎回勉強になりました。障害児の保護者としての立場からの意見です。今回の講座で話された方、スタッフの方は常々、障害者（児）に理解があり、保護者として心強い存在です。その一方で障害者支援に関わる方でも理解がないと感じられる事もよくあります。「支援者の底上げ」をしていただけると保護者としてより安心できるようになります。（もちろん既にそのような機会があると思いますが）是非住みやすい環境づくりをお願いいたします。様々な立場の方とお会いできて良い経験となりました。ありがとうございました。
（余談）故人の父（安藤一巳）と何年も前から一緒に活動された方とお会いでき、懐かしい気持ちになりました。私が小学生の時に、よく日曜学校に参加していて、まさかあの時から 30 年経って日曜学校のお話を聞くなんて不思議です。きっと天国の父も「俺も参加したかったぞ～！」と言っていると思います。

・この度のセミナーで障害者も健常者も自立、依存、人それぞれで、人と人とのつながりや、助け合う心が大切だと思いました。

・公民館にて障害者との交流活動を初めて行い、その時に自分がいかに障害者の生活の実態を知らないことと、基本的な知識がないことを思い知らされた。また日頃の交流がほとんどなく、支援されている場所も知らなかった。このことをきっかけに、障害者に係ることをもって知ってみよう、実際に見てみようと思った。会に参加して、たくさんの方が努力を惜しまず支援されている姿を見ることができた。また講師の先生のお話もたくさん聞くことができた。ありがとうございました。

・今回は、様々な観点から障害者の生涯学習について学ばせて頂き感謝いたします。なかなかこのような場がなく、多くの方に知っていただけるとよいかと感じました。

・大変有意義な講座に参加させていただきありがとうございました。このような機会がありましたら、参加を希望したいです。

・乳幼児の放課後の受け入れ先の充実（就労支援）

・特別支援学校の様子も分かり、また講師の先生の方が丁寧に説明して下さり、とてもよい機会でした。ありがとうございました。

・どのように支援の方法が変わってきたのかも知ることが出来たり、講師の方々に丁寧に答えていただいたりと、とても良い機会でした。有難うございます。

・昨年さくらんぼ学園、萩山小、萩山地区社協、ひまわり会（老人会）の 4 グループでボッチャ大会を開催し参加した縁で、令和 5 年度 4 月より、瀬戸市立瀬戸特別支援学校の学校運営協議会委員になった。その為、障害者の勉強がしたいので、障害者生涯学習連続講座に参加した。発達障害の種類の多さを非常に驚き、これからもっと勉強しなくてはと感じた。

・どの回も貴重な時間となりました。知らなかった事を多く学び、気づかなかった点に気づかされたり、不安であった事が解消されたりしました。障害児であっても、適切な援助や支援があれば、本人が本人らしく生きていけるように親としても知識が欲しくて参加しました。今後もさらに内容を深めたり、広めたりしたいと思いますので、このような勉強会が定期的に開催される事を希望します。また、発達障害を知らない人達にも知識を持ってもらう場があれば、もっと発達障害者が生きやすい世の中になると思うので、広く多くの人に情報発信をする機会をもっと作って欲しいです。

・支援者として自分に何ができるかという事を、とても考えました。出来ることを増やすために何を学べばいいのか、今何を始めればいいのかを考えました。

第三回
講座風景

第四回
講座風景

第五回
講座風景

第六回講座風景

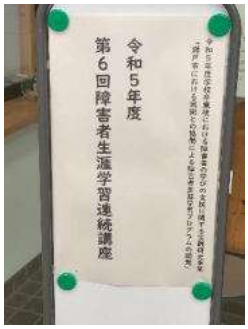

第七回講座風景

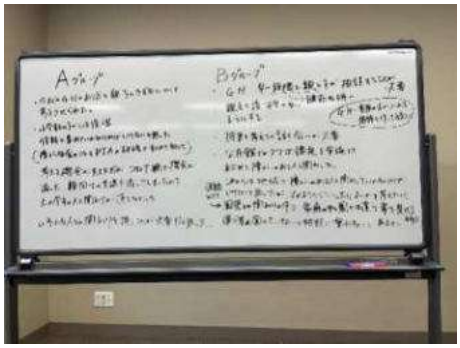

第二回障害者生涯学習連続講座(計 7 回開催)

のべ受講者数･･･134 名 連携協議会委員、事務局参加者･･･51 名

Ⅱ.障害のある方が真ん中の学習講座（全2回）

椎葉林蔵　　あいち障害者フライングディスク協会

「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」として地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究、地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進を実践開発するにあたって、過去二年間の学習プログラム開催時に行った参加者のアンケートではボッチャのほかに「やってみたいこと」「学びたいこと」が多岐にわたり寄せられた。それらの要望をもとに公民館等社会教育施設や地域資源を活用して障害者を対象とした学習講座を開講することにした。

講座は 障害のある方々が生活の一部として取り組めるものとして「軽スポーツ分野」「文化活動分野」の二つを想定した。軽スポーツ分野では、学校在学中に経験や見聞きしたことのあるもので、スポーツ苦手としている方にも余暇の楽しみとして取り組めるものを設定した。文化活動分野では、多くの市町に必ずその糸口として存在する公共施設や個人施設で親しみやすいものを設定した。さらにこの二つの実践から、今後も継続していくことを想定して主催機関・場所・予算・交通の便などを考慮しなければならないことを確認し検討した。

以上ことを想定して、以下の二つの実践計画とした。

〇軽スポーツ分野　フライングディスク

〇文化活動分野　　絵本の読み聞かせ

実践研究に当たり、会場確保を市役所の学校教育課に依頼して進めていった。
この二つの取り組みを検証したい。

第1回学習講座「飛べフライングディスク！豊かな心にナイススロー‼」

開場施設の空き状況を確認して、瀬戸市体育館 第一競技場にて実施することにした。

1 開催日：令和5年10月14日(土)　10:00～12:00

2 開催までのスケジュール

・6 月 6 日　　現地内見・事務局会議で検討
・6 月 13 日　イベント企画書最終決定
・6 月末日 イベント概要確定・協力依頼
・7 月初旬 協力団体決定・当日日程確定
・8 月初旬 会場設営プラン完了
・8 月下旬 募集開始 9 月瀬戸市広報掲載
・10 月14日 開催(打ち合わせ含む)

3 開催にあたっての詳細

(1) 参加者　障害者当事者 19名(3団体と個人4名)　付き添い人　12名
　　ボランティア4名(講師2名、学生2名)　　事務局　13名　計 48名

(2) フライングディスク開催のコンセプト

障害のある方々は、活動環境が整っていてもその場所に自ら入っていくことは難しい。私たち支援者やボランティアスタッフの皆さんも、フライングディスクを楽しみながら、その雰囲気を共有にする趣旨とした。

4 活動内容

(1)　フロアーの全員が名前をひらがなで胸に付けた。FD 協会の講師により進行し、軽いストレッチの後、健常者と障害のある方とがディスクキャッチをすることで、共有のコンタクトを落ち着けた。

(2)　実際の投てきは、初心者は3mの距離ビギナーは5mとした。それぞれのサイトには、健常者も障害者も混じってひとときを楽しむことにした。

(3)　一人ずつの投てきに一喜一憂する面が最も次につながる瞬間である。障害のある方にとって周りのみんなからの励ましや称賛は心強いものになる。始めはなかなかリングを通らなかったディスクも励ましによってひとつひとつ結果を出せれるようになってきた。

(4)　最後にみんなの記録会である。それぞれが役割分担を掛け持ちし、ディスクを渡す人、ディスクを投げる人、リング通過のジャッジをする人、ディスクを集める人、記録を付ける人など一人一人が関りをもつことでゲームを進行できる歯車になっていった。

(5)　記録の好評では、各自各サイトの順位を付けた。10 枚のディスクが何枚リングを通過したか❣とてもわくわくと緊張することも体験していただいた。

(6)　記録証とともに、1位から3位までのメダルとその他の方の敢闘賞メダルには、参加者全員が取り組んだ証として持ち帰ってもらった。

5 学習講座（フライングディスク）参加者の声

(1)ボランティアの皆さんから

〇みんなで応援しあって点が入ったときには一緒に喜ぶことができてとても楽しかった。

〇みんなで頑張っている感じで嬉しかった。大学に持ち帰り、広めたい。

(2) 当事者の皆さんから<複数回答>

〇今日楽しかった(全員)

〇どのようなところが良かったか

（点が取れた　13）　（運動ができた　14）　（ディスクを投げたこと　12）

（おしゃべり　12）　（雰囲気　13）

〇またやってみたいですか　(はい 17)　（わからない 2）

〇今日は誰と来ましたか　(事業所の人 10)　（家族 9）

〇今日困ったことはありませんか　（なかった 15）　（あった 3）　（分からない 1）

〇休みの日にスポーツする機会があれば参加したいか(参加したい 14)（考えたい 5）

6 まとめ

開催計画当初、支えとなるボランティアの方々をどのようにお知らせして招へいするか検討したが、俯瞰的なとらえ方から、大学生の皆さんに障害者スポーツを理解して協力していただき、福祉の担い手として将来を見据えた取り組みにならないかと考えた。地域の「コンソーシアムせと」に期待したが、結果が思わしくなかった。前年度からの計画の段階でアクセスする必要があった。 また、参加者も「卒業後の」とあるが、在学からのつながりを大切にすることが将来的に見通しをもったライフスタイルを描きやすいものと感じている。

第2回学習講座「絵本大好き!!おしゃべり大好き!!」

小川 純子（桜花学園大学・金城学院大学・名古屋学芸大学非常勤講師）

1.開催日：令和5年12月17日（日）　10:00～12:00

2.開催までのスケジュール

・ 3月 1日 事務局会議で提案
・ 6月 6日 現地内見（やすらぎ会館）
・ 8月下旬 募集開始（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ募集）
・ 9月 4日 瀬戸市広報掲載
・11月21日 イベント企画書最終決定
・12月 4日 会場の最終確認、詳細案の確認
・12月 8日 中日ホームニュース掲載
・12月16日 前日準備
・12月17日 開催（振り返り、アンケート等）

3.開催にあたっての詳細

（1）参加者：障害者当事者 15名　保護者等 15名　瀬戸市学校関係 3名
　ボランティア 6名　事務局等（含保護者） 8名　計 47名

（2）学習講座：「絵本大好き!!おしゃべり大好き!!」の開催目的

・障害者の多様な学びを保障する学習機会の創設
　・自分の好きなことを探す場所となると良い。
　・地域の仲間と絵本の読み聞かせ等を通して、豊かな生活を育む一助とする。
　・障害者の居場所づくりのきっかけとしたい。ずっとつながって、継続して、悩みなども相談できるような場所としていけたらと考える。
　・地域の資源とつながっていくきっかけになると良い。

4.活動内容

（1）全体での活動

大型絵本の読み聞かせ 「びんぼうがみとふくのかみ」
大川悦生・作 長谷川知子・絵 ポプラ社

（2）グループごとの活動

A「昔遊びいろいろ」
こまあそび、あやとり、日本地図パズル
折り紙、カードキー遊び

B「カードゲーム」
百人一首、トランプ、かるた、UNO
トーキングゲーム

C「言葉や漢字を楽しもう!」
なぞなぞづくり、しりとり、ことわざ
俳句にチャレンジ

D「作ろう!読もう!」

ペープサート作り、クリスマスカードづくり

5. 学習講座（絵本大好き おしゃべり大好き）参加者の声

(1) 当事者の皆さんから<複数回答>

〇今日は楽しかったですか。（全員）

〇どんなところが良かったですか。（大型絵本の読み聞かせ 5）

（グループごとの活動 12）（おしゃべり 4）（雰囲気 4）

〇また、参加したいですか。（ ぜひ参加したい 12）（考えてみたい 3）

(2) 保護者の皆さんから<複数回答>

〇今日は楽しかったですか。（14人）

〇どんなところが良かったですか。（大型絵本の読み聞かせ 7）（グループごとの活動 6）

（保護者同士のおしゃべり会 9）（雰囲気 6）

〇また、参加したいですか。（ ぜひ参加したい 11）（考えてみたい 3）

(3) ボランティアの皆さんから

〇どの人も楽しそうに参加している姿が印象的でした。

〇穏やかな雰囲気の中で、落ち着いて活動できて良かったと思います。

〇皆さんがおしゃべりをしながら、活動し、一人ではできない楽しい場になっていた。

6. まとめ

スポーツのように内容がほぼ決まっている講座とは違い、内容そのものから、全体、グループ、保護者との懇談の場を担当者間で考え、打ち合わせ、下見を重ね、さらに調整をするというなかなか苦しい日々であった。が、まさに事務局の担当者の仲間と「苦楽を共にする」という言葉通り、楽しい日々でもあった。

「小さなことをコツコツと」、続けていくことこそがこれからの私たちの役割なのだと、皆さんの笑顔を見ながら思う。そして、そのための具体的な方法を検討し、提案し、実行していくのみである。

障害のある方が真ん中の学習講座

自分の事を書くのは少々憚られるが、学生の時代から考えると50年目、本当に長く特別支援教育に携わってきた。が、改めて「学校卒業後における障害者の学びの支援推進」を、今後どのような形で、どのようなことを考えて、実行していくか。一人一人の人（学校の先生も卒後の支援者も）はみんな本当に頑張っている。その一人の人（点）を「つなぐ」「つなごう」。点と点をつないだら線になり、線と線をつないだら、面になる。面ができたら、大事な人たちはその面の上にいることができる。「つなご!!」

文部科学省:令和5年度　学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

第1回　障害のある方が真ん中の学習講座

フライングディスク
体験者募集

飛べ！豊かな心にナイススロー！

募集人数　50名

場所:瀬戸市体育館 第一競技場

日 時:10月14日 土曜日

時 間:10時から12時まで

参加費:無料

持ち物:体育館シューズ

申込〆切

9月15日 金曜日まで

※ 各事業所はできれば

まとめてお申込みください。

個人参加もOKです！

体験競技　アキュラシーデイスリート　3m・5m・7m

10枚のディスクがゴールに何枚入るかな？

私たちは、文部科学省 令和5年度障害者生涯学習支援事業に基づき「瀬戸市における民間団体との協働による障害者学習プログラムの開発」の一つで、フライングディスク体験を実施いたします。経験者・未経験者問わず多くの皆さんのご参加をお待ちいたしています。

<問い合わせ先>

<申し込み方法>

裏面のFAX用紙か右のQRでお申込みください。

文部科学省:令和5年度　学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

第2回　障害のある方が真ん中の学習講座

― 絵本大好き!!おしゃべり大好き!! ―

募集人数　30名

場　所:やすらぎ会館5階大集会室

(瀬戸市福祉保健センター)

日　時:12月17日　日曜日

時　間:10時から12時まで

参加費:無料

持ち物:好きな絵本があれば、

持って来てください。

申し込み〆切

11月17日　金曜日まで

※ 各事業所はできれば、まとめて

お申込みください。個人もOK 。

申し込み方法

＊こちらから　➡

または、裏面のFAX用紙でお申込み

ください。

主な内容　・持ち寄った絵本の紹介　・大型絵本の読み聞かせ

・たくさんの絵本の中から絵本探し　・おしゃべり会

・悩み相談　・感想の発表　など

私たちは、文部科学省 令和5年度障害者生涯学習支援事業に基づき「瀬戸市における民間団体との協働による障害者学習プログラムの開発」の一つとして、「障害のある方が真ん中の学習講座」を実施いたします。今回は、第2回「絵本大好き!!おしゃべり大好き!!」という内容です。

いろいろな新しい絵本に出会うこと、子どものころに好きだった絵本との出会い直しもいいですね。大型絵本もありますし、それぞれお互いに読み合うのもいいです。また、おしゃべりもたくさんしたいと思っています。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

Ⅲ.ボッチャ大会～ボッチャを柱に 3年間のあゆみ

藤掛順子（瀬戸市障がい者相談支援センター）

1 ボッチャを柱にした取り組み

瀬戸市では、障害者の生涯学習の機会を拡大していくことをねらいとして、本事業実施1年目の2021年度（令和3年度）からボッチャを柱に諸事業を進めてきた。これは、本市ならではの教育体制として、瀬戸市立瀬戸特別支援学校（通称：さくらんぼ学園）があり、事業開始前から市内の学校を中心にボッチャを通じた交流の機会があったこと、また、卒業後もボッチャを通して自立と社会参加を目指すために活動してきた「瀬戸ボッチャクラブ※1」の取り組みがあったことがきっかけとなっており、本事業を通じて、参加や運営に関わる人を増やし、これらの取り組みを継承してさらに発展できるよう、複数年度に渡って取り組むこととなった。

2 ボッチャ講習会の開催

市内でボッチャを楽しむ機会を拡げるため、事業1・2年目までは、公民館や障害福祉事業所を主な対象に、ボッチャ講習会を開催した。講習会には、あいちボッチャ協会から講師を招き、障害のある方とない方が一緒になってボッチャを体験しながら、ルールやコート設営方法をともに学ぶ内容とし、1年目は25名、2年目は39名の参加者があった。その成果もあってか、事業3年目の2023年度（令和5年度）には、瀬戸市内の公民館にてテーマ型生涯学習が開始され、「障害のある方も参加しやすい生涯学習」をテーマに取り組んだ14公民館中11館、うち9館でボッチャを取り入れた講座が開催された。

3 ボッチャ大会の開催

事業1年目は「瀬戸ボッチャクラブ」主催で毎年開催されてきたボッチャ大会に本事業が共催として関わり、瀬戸特別支援学校の主導で萩山小学校体育館にて開催された。

大会参加者は、瀬戸特別支援学校の在校生・卒業生に加え、講習会に参加した市内3か所の障害福祉事業所と障害者親の会「Happy Kids」が新たに加わり、より多様な障害当事者が参加する機会となった。また、大会運営には講習会に参加した3つの公民館から12名に協力いただいたが、ほとんどの方が障害のある方と関わることが初めてで、大会を通じて自然と関わることができる良い機会となった。

※1 瀬戸ボッチャクラブ…瀬戸市立瀬戸特別支援学校が行ってきたボッチャ大会を継承し、発展させていくために独立した組織として設立された。

事業２年目は、本事業が主催して大会を開催することとなり、より多くの障害当事者が参加できるよう、瀬戸市障害者地域自立支援協議会が主催する「まっとつながろ祭(さい)」と連動して開催できるよう調整を進めることとなった。「まっとつながろ祭」は、障害福祉事業所の職員や市社会福祉課の職員等が協働して、大人も子どもも障害のある方もない方も誰もが参加でき、つながることを大切にしたイベントとして 2018 年から開催されてきた。しかし、コロナ禍で 2020 年から開催が中断され、人々の生活様式が大きく変容している中で障害者の外出や余暇活動もかなりの制限を受けてきたこともあり、２年ぶりに開催される祭りの場が障害者・支援者・地域の人との出会いと交流を復活させる役割も担っていた。調整の結果、感染対策ができることを前提に、より多くの人が集まることができる市体育館を会場とし、比較的多くの事業所が開所している祝日：11 月 23 日に第３回「まっとつながろ祭」とボッチャ大会を同時開催することとし、当日の祭来場者は 169 名、ボッチャ大会には 44 名／10 チームの参加があり、参加者の拡大と多くの方に知ってもらう機会となった。

事業３年目となる今回のボッチャ大会は、昨年同様「まっとつながろ祭」と同じ 10 月 28 日（土）に再び市体育館にて開催することとし、ボッチャ大会には 76 名／13 チームが参加、障害福祉事業所だけでなく NPO 法人杏がボッチャを通じて交流してきた高齢者施設の「ミソノピア」や学校教職員も新たに参加し、熱戦が繰り広げられた。また、今後の連携先や担い手を拡大するため、審判はあいちボッチャ協会員に加え、瀬戸特別支援学校教員等６名に、大会運営には委員１名、ボランティア８名（学生、個人）にも参加いただき、試合開始前のコート設営から試合の進行補助、最後の会場撤収まで事務局スタッフと一緒に携わってもらい、参加者との交流やノウハウの共有を図った。

ボッチャ大会 2023：13 チーム 76 名

【障害福祉事業所】

- **杏（2 チーム）**
- **麦の里（2 チーム）**
- **ジョブ・クルー（2 チーム）**
- **ジョブ・スタイル**
- **てんとうむし＆ひまわり福祉事業所**
- **アップル・シード**

【その他】

- **障害者親の会　Happy Kids**
- **ミソノピア**
- **瀬戸市教職員有志**
- **瀬戸ロータリークラブ**
- **個人参加：1 名（障害福祉事業所チームに加わって参加）**

【ボッチャ大会 2023 スケジュール】

12：30～12：45	瀬戸市体育館第一競技場に集合・受付
12：45～12：55	記念撮影（大会参加者で集合写真を撮影）
12：55～13：00	オープニング：よさこいソーラン（杏）
13：00～13：10	開会・主催者挨拶
13：10～13：20	出場チーム紹介・対戦相手くじ引き・ルール説明
13：20～13：30	３コート（Ａ・Ｂ・Ｃ）に分かれて投球練習
13：30～14：40	試合開始
14：40～14：50	決勝戦
14：50～15：00	表彰式・閉会

同日・同会場にて開催された「まっとつながろ祭」では、本事業との連動性を意識して“ボッチャ体験コーナー”を設置、大会参加者でなくても気軽に楽しめる場として盛況だった。また、事業所の展示やブースでは、普段取り組んでいる療育や活動の内容を体験できるようになっており、試合を終えた大会参加者がいつもと違った活動に参加する機会となっていた。会場内はボッチャ大会関係者と祭来場者が自然に交わることができ、懐かしい友人や先生、支援者等との再会で盛り上がる場面も多々見られた。

4 アンケート結果及び当日の様子より

参加した障害者本人へのアンケート（回答数 39）では、「楽しかった」「またやってみたい」「来年もぜひ参加したい」との回答が多数であり、満足度が高いだけでなく、次回に向けた意欲も誘発されている。また、運営に協力したボランティアへのアンケート自由記載（回答数 8）でも、「初めてボッチャをやってみてとても楽しかった」「ボッチャを初めてくわしく知ることができ、私が思っていた以上に難しく楽しい競技だった」「ボッチャというスポーツが奥深いことを知ることができてよかった」との感想から、ボッチャそのものが魅力的であり、「子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらずボッチャを楽しんでいる様子が印象的でした。ドキドキして私自身もとても楽しかったです。」「プレイヤー一人ひとりの熱が伝わってきて自分も盛り上がることができました」「活気があってとても良かった。みんな楽しそうだった。」と第三者から見ても、参加者自身が精神的に満足した様子とそれに関わる人も感情や意欲が刺激されていることが垣間見られる。また、複数回出場者の中には、過去の結果に基づいて自分やチームのプレイを振り返り、より良い結果につなげるための練習に取り組んできたとの話も聞かれ、大会をきっかけに主体的で継続的な行動につながっている。

5 さいごに

３年間のボッチャを柱にした実践を経て、障害の有無を超えて参加・交流でき、障害理解促進や継続的な学習につながりやすいことが実証されたといえよう。次年度以降、本市において確実に増えたボッチャを楽しむ人と支える人やノウハウ、連携先を積極的に活用して、アクセスしやすい身近な障害福祉事業所や地域の公民館、学校等において小規模でも誰もが参加できる生涯学習プログラムとして展開して市民への認知度を更に高めつつ、大会の様な全市的イベントを年１回ペースで開催できるよう、会場や財源の確保及び官民での役割分担のあり方を検討していく必要がある。

Ⅳ. 視察研修

<研修先> 飯田市公民館
〒395-0086　長野県飯田市東和町 2 丁目 35 番地
丘の上結いスクエア 2・3 階 ムトスぷらざ内
Tel:0265-22-1132　Fax:0265-22-1022　　(担当) 三井

<趣旨> 瀬戸市は小学校区毎に公民館が配置され、地域に根ざし住民との関わりが深い。しかし専門職員の配置はなく、事業の企画や推進などに多くの課題を抱えている。今回は、瀬戸市と人口や地域に分散された公民館など極めて類似している長野県飯田市の公民館事業に学ぶ。

飯田市の公民館事業の特徴は、1. 専門委員会（文化・体育・広報など）制度、2. 地域密着型に公民館を配置、3. 独立館を支える分館制度---分館は、住民の生活にいちばん身近なところにある公民館ともいえる組織で、子どもからお年寄りまで、日常のたまり場として利用しながら、身近な課題を解決したり、分館独自の事業を展開し、なによりも住民同志のふれあい、顔なじみづくりを大切にしながら主体的に運営されている。4. 住民主体の事業展開---公民館活動に必要な財源の一部を住民が負担し、より特色ある自主的事業が展開される風土が育っている。特に分館活動は自主財源、自主運営が定着し、人づくりの基盤となっている、ことである。このように飯田市の公民館活動は、公民館の事業を住民自身の知恵と力で展開することにより活動の成果が直に住民のものとなり、公民館の目的でもある「実際生活に即する教養の向上、健康の増進、情操の純化…」に実を成す制度として全国的にも高く評価されている。

<日時>　2023 年 11 月 9 日（木）

<参加者> 加藤由美子（NPO 法人るんるん保育所「善毎」園長、元瀬戸市発達支援室長、事務局員）
田中良三（愛知県立大学名誉教授・本事業連携協議会委員・本研修担当事務局員）
林ともみ（株式会社パーソナルリング取締役 ,MC&パーソナリティ、本事業連携協議会副委員長・事務局員）
福田致代（障害児親の会・Happy kids 代表、本事業連携協議会委員、事務局員）

<研修内容>

10 時 00 分　視察訪問先：ムトスぷらざ内着
午前の活動 ＊概要説明
12 時 00 分 <昼食・休憩>
13 時 00 分　午後の活動 ＊地区公民館訪問
15 時 30 分 視察先出発

行程表

<11 月 8 日 (水)>
13:30　JR 春日井駅駐車場集合
15:30　宿舎着　殿岡温泉 湯元 湯～眠
〒395-0153 長野県飯田市上殿岡 628 TEL.0265-28-1111
16:30　ミーティング
18:00　夕食
<11 月 9 日(木)>
9:30　ホテルロビー集合・出発
10:00　視察先着
↓
15:30　視察先出発
17:30 JR 高蔵寺駅着・解散

視察研修報告書

名前（加藤　由美子）

視察日	2023　年　11 月　8 日　～　11 月　9 日
訪問先	飯田市公民館（中央公民館）（羽場公民館）
住所	飯田市東和町２丁目３５番地・飯田市羽場町２兆４－９
視察日程	10:00：中央公民館着 12:00：休憩 13:00：羽場公民館 15:30:羽場公民館発
対応者	飯田市教育委員会飯田市公民館　副館長：上沼　昭彦氏 飯田市教育委員会飯田市公民館　主　事：三ツ井　洋樹氏 飯田市教育委員会飯田市公民館羽場公民館主　事：宮田　浩司氏
視察内容	飯田市公民館　副館長上沼氏より（飯田市公民館の概要・組織等紹介） 飯田市公民館羽場公民館主事宮田氏より（羽場公民館の活動紹介）
学んだこと	飯田市 20 か所の公民館に市役所正規職員 1 名（社会教育主事）、保健師 1 名（健康福祉部職員）が配置されている。入庁して 2 年、3 年経過した職員が３年間ほど地域住民の生活に密着、地域活動を支援し、その後本庁にて各行政の職務に戻り、地域に根差した行政が実施されている。飯田市は市街地から山間部を含めると住民の要求も様々で各公民館の活動も地域毎にまったく異なっている様子。その異なる地域性を 20 か所の公民館職員が横の連携を怠らないために月 1 回は合同会議を実施、お互いに協力し合って地域住民の要求に応えていた。私たちが今推進したい成人期の障がい者の地域参加が当たり前に地域で実践されている。地域毎に実施内容は伝統的なものから新しいものへと工夫されてきているが、行政は見守り支援の立場で住民自治が守られている。「長野県が公民館活動発祥の地」ということも今回初めて知った。地域住民が自分たちの活動を地域で運営していくために行政は支えることが基本ではないかと考えさせられ、公民館の存在が飯田市には重要な役割を担っている自負が担当職員からも感じられた。瀬戸市における公民館活動が地域に住むだれにも分け隔てのない活動になるためには多くの課題がある。この視察研修を通して、今後、瀬戸市において、少しでも、行政と協同していくためには何が大切かということが実感できる、大変よい学びとなった。

視察研修報告書

名前　（林ともみ）

視察日	2023 年　11　月　8　日　～　11　月　9日
訪問先	飯田市公民館・羽場公民館
住所	長野県飯田市東和町・飯田市羽場町
視察日程	11 月 8 日（水）　１５：３０　宿舎着 １６：３０　ミーティング 11 月 9 日（木）　１０：００　ムトスぷらざ内　飯田市公民館 １３：００　移動 １３：３０　羽場公民館 １６：００　出発
対応者	飯田市公民館副館長　上沼昭彦さま　主事　三ツ井洋樹さま 羽場公民館　主事　　宮田浩司さま
視察内容	丘の上結いスクエア（ムトスぷらざ）2 階、3 階にある飯田市公民館（中央公民館の役割）内を見学。その後、上沼副館長よりパワーポイントにて飯田市の概要や、まちづくりについて、公民館の概要や役割や考え方などを紹介していただく。その後、上沼副館長、三ツ井主事と質疑応答。昼食をはさみ、午後は車で１０分ほどの距離にある羽場公民館へ三ツ井主事に同行していただき移動。 途中、地元の中学生が育ててている「りんご並木」を通り、説明をしていただく。羽場公民館では宮田主事に説明をしていただく。 今年 3 月まで 5 年間勤務されていた南信濃公民館での活動もあわせてご紹介いただいた。館内のお部屋も少し見せていただいた。
学んだこと	飯田市内に中央公民館の役割を果たす「飯田市公民館」と地区公民館が２０あり、あわせて２１の公民館すべてに行政の方が（主事）常勤されているという体制が素晴らしいと思った。公民館ごとの特色はあるが、主事会で情報が共有されていて、連携もとれている。またコミュニティスクールも公民館主体で行われていて、地域で子どもを育てていこうという意識が感じられた。公民館の委員の方々が 20 代から 50 代という若さにもびっくりでした。公民館に「行く」のではなく、公民館を「やる」という共通認識があり、単に建物ではなく、生活そのものになっているというのも長年、地域の方たちが培ってきた土壌があるからだと感じました。 公民館は地育力を向上させる実践的な場という言葉に納得でした。

視察研修報告書

名前（Happy Kids　福田致代）

視察日	２０２３　年１１　月８日（水）～　１１月９日（木）
訪問先	飯田市公民館、羽場公民館
住所	飯田市東和町２－３５丘の上結いｽｸｴｱ２・３階、飯田市羽場町２-１４-９
視察日程	11/8(水)　飯田市内にて宿泊 11/9(木)　10：00～12：00　飯田市公民館 館内見学、飯田市概要、公民館事業について 13：00～15：00　羽場公民館 館内見学、羽場公民館の活動について
対応者	飯田市公民館―上沼昭彦副館長、三ツ井主事、羽場公民館―宮田主事
視察内容	・飯田市公民館は閉店したショッピングセンターをリノベーションして作られた駅前商業施設の２・３階にあり、会議室の他に学生が自主学習できるフリースペース、ステージのある多目的ホールがあり、同じフロアに平和祈念館や図書館などが併設されている。（愛称：ムトスぷらざ） ・飯田市の地域づくりの基本理念は【ムトスの精神】『自分でやる！』（自治の精神）、【結の心】『みんなとやる！』（協働の仕組み）…飯田の語源「結の田」 （ムトスとは、広辞苑の最末尾の言葉「んとす」を引用したもので「自ら…しようとする」という意欲を表わし、飯田の地域づくりの合言葉になっている。） ・飯田市は町村合併した２０地区すべてに自治振興センターと公民館を配置し、市の若手職員が公民館主事として全公民館に常駐している。
学んだこと	・飯田市公民では若い世代を対象にした取り組みが多い。 （高校生等次世代育成事　「東北スタディツアー」　「結いプロジェクト」） ・飯田市２０地区の規模や特性は違っても、地区公民館は対等関係であり、それぞれの活動をお互いに尊重し合っている。 ・飯田の人たちは「公民館をやる」という。⇒生活そのものになっている。公民館は地育力を向上させる実践的な場であり「公民館に育てられた」という。⇒役員は大変だと初めは思うが、公民館事業を通じて地域を知り、集う人との交流や様々な考え方から自分を育ててもらったと思える。 （そのように思う飯田の人々は素晴らしいと思った。） ・R４年度飯田市公民館活動記録（厚さ約１㌢もある冊子）を頂いたが、飯田市公民館だけでなく、すべての地区公民館の記録が書いてある。 ・遠山郷（山間部）では地域の伝統文化を大切にしてきたが、今は子どもたちを地域の宝としてＣＳ、若い世代（Ｕターン者）が新事業をスタートさせている。

視察研修（11/8,9）
飯田市公民館、
羽場公民館

Ⅴ. 学習要求調査

本調査は、令和5年度文部科学省「障害者の学校卒業後における学びの支援に関する実践研究事業」の一貫として、瀬戸市在住・在勤の障害者の学習要求の傾向を明らかにすることを目的に、市内の障害者福祉事業所39か所と親の会1か所の利用者、職員、家族、および市内の特別支援学校2校の高等部生徒、教員、家族の協力を得て実施した。

アンケートの実施方法
1. 障害者福祉事業所利用者、親の会
　アンケート用紙を事業所経由等で利用者に配布し、職員、家族による回答記入の支援を求め、後日回収した。
2. 特別支援学校生徒
　グーグルフォームで作成したアンケートのURLを学校から高等部生徒家庭にメールで配信。こちらも家族による回答入力の支援を求め、グーグルフォームへの送信をもって回収とした。

個別の配布先、配布数、回答回収数は以下の通りである。

事業所向け

配布先: 39事業所＋1親の会
　　内訳:就労継続支援A型－3、就労継続支援B型－12
　　生活介護－13、就労移行支援－1
　　自立訓練（生活訓練）－1、日中一時支援－5
　　地域活動センター－4
　　親の会－1（一般就労※パート含む）
配布総数:723
回収（回答）数:419（回答率58%）

学校向け

配布先: 2特別支援学校高等部
　　内訳:瀬戸特別支援学校、瀬戸つばき特別支援学校
配布総数:不明
回収（回答）数:8（回答率 不明 ）

今回の集計では、「学校向け」の回答数が少ないことと、本調査のアンケートでは「学校向け」「事業所向け」の質問項目が同じであること、かつ調査のねらいを学校在籍中と卒業後の比較検討を目的としたものではなく、全体的な傾向の把握と個別に寄せられた具体的意見の集約に置いていることから、この集計では「事業所向け」の回答に「学校向け」の回答を加えた形でまとめることとした。

質問1　あなたの年齢を教えてください

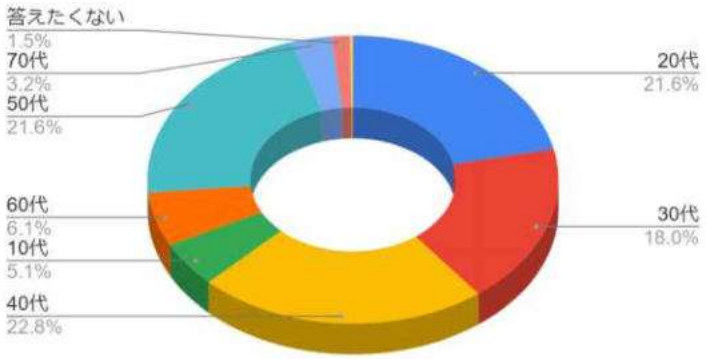

質問2-1 あなたが今、体験や勉強したり楽しんでいることは何ですか？（複数選択可）

1	買い物	238(57.2%)	11	スマホゲーム	78(18.8%)
1	家でテレビを見る	238(57.2%)	12	読書	75(18%)
3	家でのんびりする	195(46.9%)	13	家族とおしゃべり	70(16.8%)
4	音楽鑑賞	159(38.2%)	14	テレビゲーム	68(16.3%)
5	お店で食事やお茶	132(31.7%)	15	電車に乗る	66(15.9%)
6	家族と出かける	115(27.6%)	16	映画	65(15.6%)
7	カラオケ	104(25%)	17	塗り絵	53(12.7%)
8	スマホを見る	99(18.8%)	18	ボーリング	50(12%)
9	お店を見て回る	89(21.4%)	19	パズル	46(11.1%)
10	料理	88(21.2%)	20	絵画	41(9.9%)
			20	LINEや Facebook	41(9.9%)

【回答数の多い順に上位20位まで抜粋】

質問2-2 学校や仕事・事業所が休みの日にはおもにどのように過ごしていますか？

1	自宅でのんびりしている	202(49.5%)
2	買い物に出かける	123(30.1%)
3	2-1で選んだことをしている	118(28.9%)
4	お手伝いをしている	53(13%)
5	友だちと出かけている	19(4.7%)
6	わからない	5(1.2%)

ほかに、「ドライブ」、「教会に行く」、「移動支援・地活」、「一人でダンス練習」、「音楽を聴いている」、「家の中の除菌」、「のんびりする」、「散歩、草刈り」、「福祉の家へ出かけて過ごす」、「家事」、「テレビを見る」、「寝ている」、「日帰り温泉に行く」、「自分で買ったゲームを攻略」、「他の施設でお泊り」、「外へ行きたくてずっと玄関にいる、窓の外を見ている」、「ヘルパー、一人の時間」、「ガンダムを録画してもらって見ている」、「日中一次支援」、「当事者会、自助会へ行く」、「遊びに行く」、「カノジョと出かける」、等の回答。

質問3-1 休みの日に好きなことを学んだり、一人ではできないことに挑戦したり、いろいろな人と出会う場所があったら参加してみたいですか？

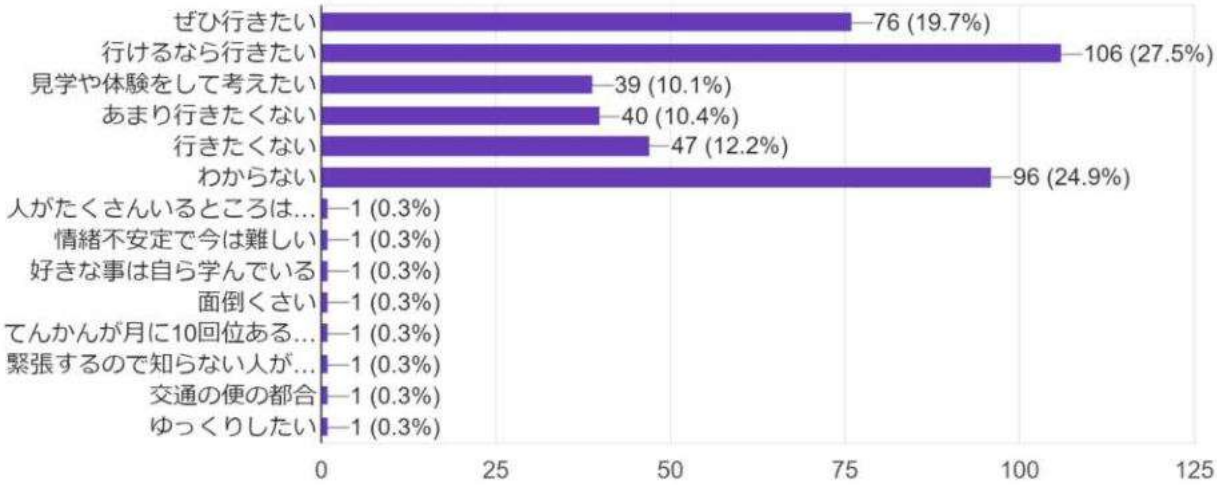

質問 3-2 あなたは休みの日にどのようなことを体験し楽しみたいですか？（複数回答可）

1	買い物	194(48.4%)	11	お店を見て回る	79(19.7%)
2	家でテレビを見る	183(45.6%)	12	電車に乗る	73(18.2%)
3	家でのんびりする	177(44.1%)	13	テレビゲーム	71(17.7%)
4	音楽鑑賞	124(30.9%)	13	お菓子作り	71(17.7%)
5	お店で食事やお茶	119(29.7%)	15	読書	66(16.5%)
6	家族と出かける	96(23.9%)	16	スマホゲーム	64(16%)
7	料理	89(22.2%)	17	塗り絵	58(14.5%)
8	映画	88(21.9%)	18	家族とおしゃべり	50(12.5%)
9	スマホを見る	83(20.7%)	18	トランプ	50(12.5%)
10	ボーリング	82(20.4%)	20	絵画	49(12.2%)

【回答数の多い順に上位20位まで抜粋】

質問3-3 次の楽しみ方で自分に合っている参加スタイルはどれですか？

1	先生やボランティアさんと仲間と一緒に学ぶ	135(37%)
2	障害のある仲間たちと一緒に学ぶ	98(26.8%)
3	家族と一緒に学ぶ	95(26%)
4	YoutubeやTVを通して一人で学ぶ	60(16.4%)
5	先生やボランティアさんと自分だけで学ぶ	41(11.2%)
6	家にいてオンラインを通して仲間と一緒に学ぶ	13(3.6%)
7	わからない	7(1.9%)
8	障害があるなしに関わらず同年代の子たち、友人と共に、一人で参加、野球観戦、一人で行くのが好き、移動支援での外出、昔からの友人と、一人で楽しむ、親の介護、善人ならだれでもいい、内容によって違ってくると思います、など。	

質問4 今年は皆さんに参加していただける3つの企画を考えています。それぞれ の企画に参加できるとしたら、あなたは参加したいですか？

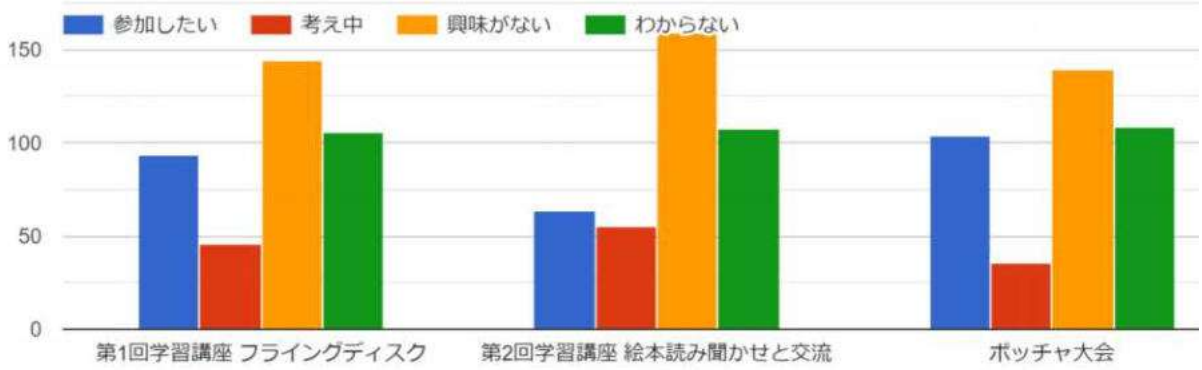

質問5 体験や学びたい場所として瀬戸市には次のような場所が考えられますが、あなたはどこなら行ってみたいですか？（複数回答可）

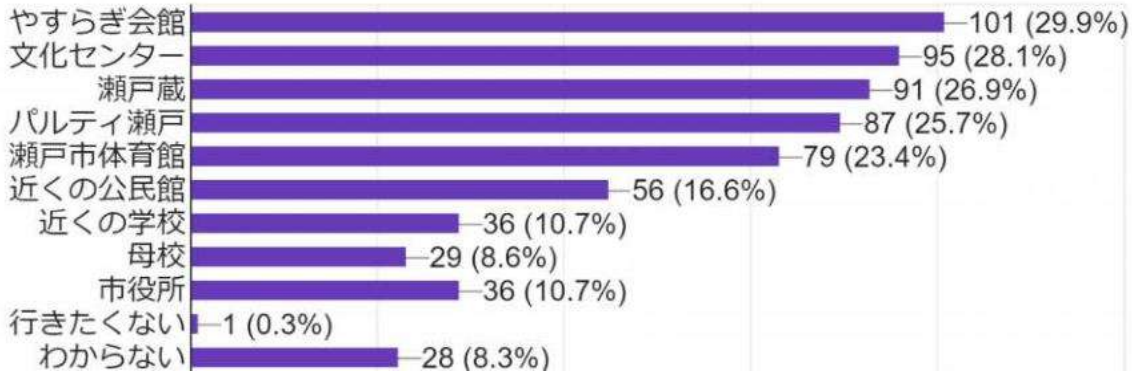

ほかに、「なし」、「どこでもいい」、「図書館」、「自宅」、「近くの公園」、「食品工場の見学」、「交通児童遊園」、「道の駅」、「カラオケ」、「自然に囲まれたい（森）」、「招き猫ミュージアム」、等の回答。

質問6 あなたの好きな体験や学びたい場所に行く方法で、自宅からの交通手段であると良いと思うもの（足りないもの）は次のどれですか？

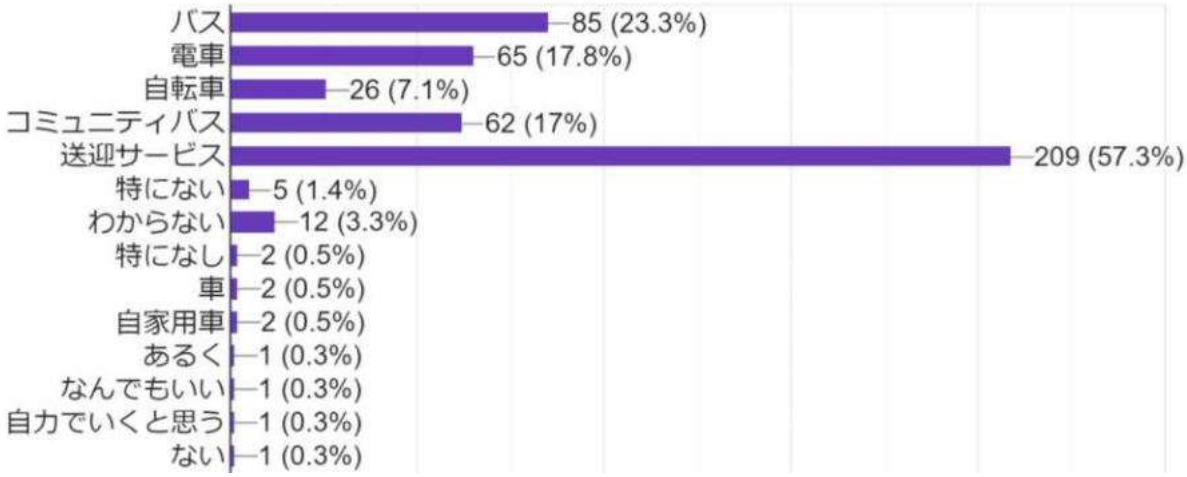

質問7 体験や学びの場所として、片道どのくらいの時間なら行っても良いですか？

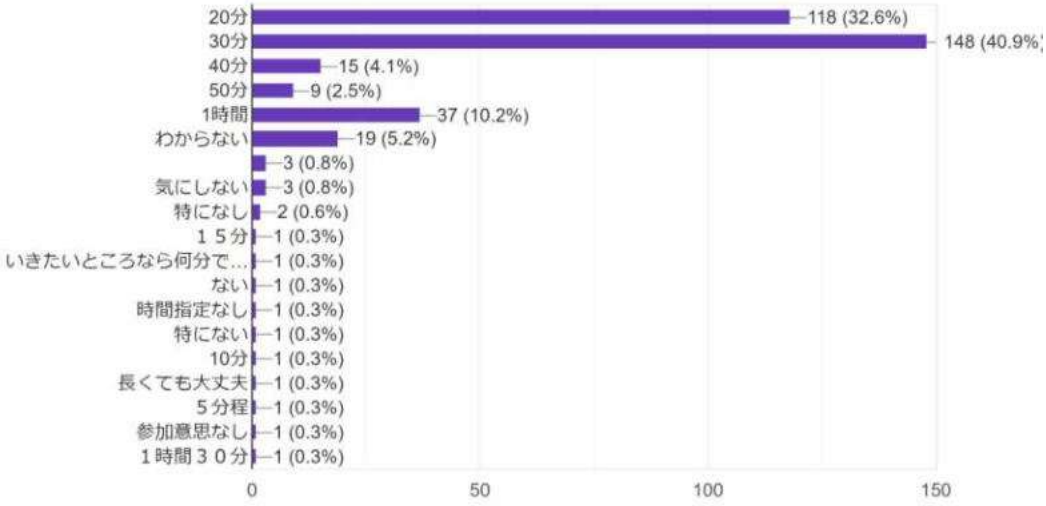

質問8 どのくらいの頻度で活動があるといいですか？

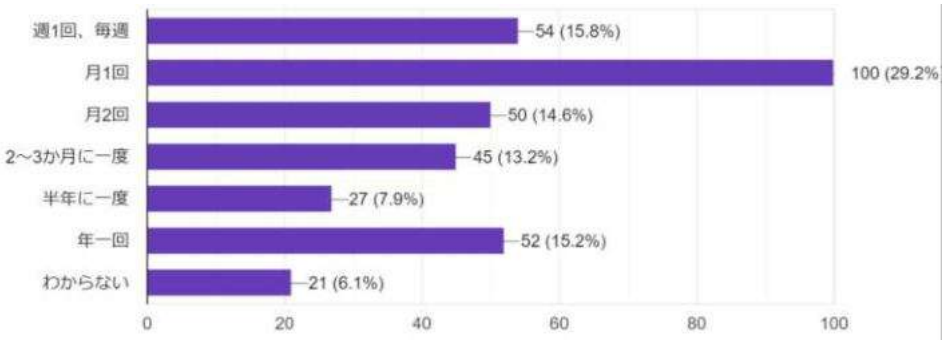

質問9 会費・参加費を集めるとしたら、いくらぐらいがいいですか？

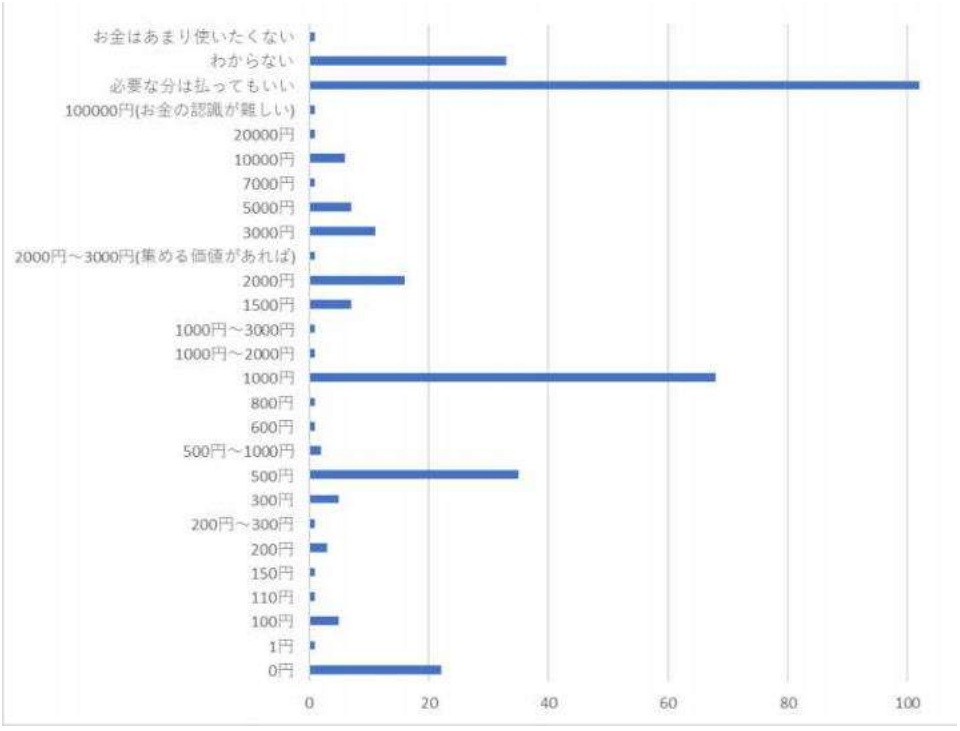

質問10 学校卒業後も学びを通して楽しみや生きがいを持てるように、こんな場所があったらいいな、こういうことができたらいいな、瀬戸市にこんな仕組みがあるといいな、など思いつくことがあれば何でもご自由に記入してください。

【原文のまま掲載】

・なし
・障害者専用プール（対象年齢不問・選任監視員要）障害者本人・家族向け 情報サイト・コンテンツ（ネット）の構築
・重度の人も楽しく参加できるといい（ヘルパー付きなど）
・（安心できるような）グループホームがほしい
・障害があってもなくても、また重度でも気軽に集まれる場所がほしい。ボランティア（支援者）が充実しているといい。情報が行きわたらないことがあるので福祉窓口がしっかりしていると嬉しいです。
・パルティせとに行きたいならバスにのってみたい。
・みんながいろんなことを学ぶ場が増えますように（ダンス・歌など）ダンス好きな方たちにダンスを教えたりできたらと思います。
・毎日ゲーム世界入りたい、塗り絵をやりたい、みんなとカラオケ、テレビ世界入りたい、旅行したい、みんなとダンス、みんなとバーベキューしたい。
・バスがあるといいと思います
・そうげいがあるといいと思います
・送迎サービスでマンションまできてほしい。その方が助かる。毎週フライングディスクをやってほしい。そのほうが助かる。
・福祉向けの音楽教室があるとうれしいです。あと物作りができるとうれしいです。
・みんなが楽しく一日が終われ、また来たい作業所があったらいいな。
・瀬戸市のイベントで福祉向けの音楽教室があるとうれしいです。おかし作りができるとうれしいです。
・障害について講義のようなかたちで教えてもらえるとうれしい。
・動物が集るカフェがあるといいです。
・あまりこれといってピンとこないです。福祉の世界ですら、あまり受け入れてもらえず、働ける場所も見つからないので、 余暇とか言っている場合ではありません。現在、スポーツクラブに通っていますが、基本介助者の同伴の場合、その人も会員になる必要があったり、こういう人たちだけで集まっても何の意味があるのでしょうか？健常者と障がい者がもっと助け合い、スポーツクラブとかに通えるのが理想かと。そして何より話し合うだけの場所を・・・。なんのヘルプカードなのか。世界を分けるならヘルプカードなんて必要ないのでは？
・そこの場所に行けば、おしゃべりしたり、トランプで遊んだり、スポーツやお菓子作りをしたりと色々できる居場所があるといいなと思います。
・夏は涼しく冬は暖かい場所を教えて頂けるとうれしいです。よるにねれずにどこか連れってて欲しいというのかそういう要望に何らか答えられる場所がほしいです。空痛児童館は19歳でも来ていいよと言われているのでとてもたすかっています。
・両親が高齢になり家の手伝いや親の世話をしなければならないので自分の時間がもてない。遊びにいくこともないし、毎日つかれているので体を休めたい。昔はケーキを作ったりクッキーを焼いたりしたが、お母さんも年をとったので、手伝ってくれないから、なかなかできない。今は週に一回、陽あたりさんと出かけるのが楽しみ。買い物につれて行ってもらったり、愚痴を聞いてもらったりしていて気分が落ち着く。あまりたくさんの人がいる場所は落ち着かないので好きではない。
・学校卒業後、人との交流が段々と少なくなってくるので、瀬戸市内で、たまに趣味のイベントをやってほしいです。あと知識を深めるため、学べる場所も欲しいです。
・福祉の充実、障害者が自由に利用できるところ、交通があれば利用したい。
・小さな遊園地とかアスレチックとかがあったらいいと思う。
・わからない
・こちらに来て間がなくよく分からない
・瀬戸市民ではないのでよく分からない
・家族からの意見です。自閉の子もスマホによりコミュニケーションのハードルが下がった様に思います。ですが、誤った使い方によるトラブルや犯罪などに巻き込まれたり、本人が加害者になるリスクもあります。スマホの使い方の講座などありましたら、ぜひ親子で参加したいです。
・公園が家の近くにあるといい
・みんなでのんびりお風呂
・東山公園、愛知地球博、精神手帳でも瀬戸電を半額にしてほしい
・フライングディスクやボッチャは、やったことがないので本人が気に入るかどうかわかりませんが、一度経験させてみたいと思います。こういう機会を作っていただけるのは嬉しいです。同世代の人となかなか関わり合う機会が少ないのでお食事会やお茶会などあれば参加してみたいです。

・軽い運動ができる場所があるといいと思います。（ジョギングやバスケットボール等）昔、病院のデイケアに通ってましたが、同じような体験ができるような事が瀬戸市にもあるのかどうか、よく知りませんので、もっと分かるようにしてもらいたいと思います。
・国語や数学(漢字や計算)を教えてくれる場所
・視覚障害のため音声の信号機があると分かりやすい
・なかなか難しいと思いますが、グレーゾーンの発達障害者に対する支援があるとありがたいです。
・事業所が休みの日は母親の私と2人で過ごす事が多く、いつも買い物、ドライブ、外食とワンパターンになるので皆と楽しく体を動かして運動できた方が良いので、そういう場所があるなら参加したい。
・本人一人で行動できない為、今のところはグループホームと家や通所を利用して過ごしています
・夏は涼しく、冬は暖かい場所を教えて頂けると嬉しいです。夜に寝れずにどこか連れてって欲しいというので、そういう要望に何らか答えられる場所が欲しいです。交通児童遊園は19歳でも来ていいよと言われているので、とても助かっています。
・ウオーキング　スタンプラリー　自走式アトラクション（足こぎ、手こぎ）　映画上映会（定期的なもの）
・親の意見（子供は話せない　書けない）我が家の子どもが小さい頃は何があっても預けられるところもなくすべて親で解決してきたので、今では考えられないくらいです。これからは親も年をとってきたのでグループホームを作ってほしいです。
・コナンが好きなので、その映画やゲームができる場所があるといい。ミニ四駆を走らせる室内の場所があるといい
・人に会うのは好きですが、一人では不安で行動できません。平日は通園して土曜日に通院することが多いので、日曜日のイベントの方が参加しやすいです
・新郷町のバス停のところが草がぼーぼーでけいしゃもあってたいへんキケンなので、早めにたいしょしてください。名鉄バスの新郷町バス停、おとしよりやからだがふじゆうのかたにとってはひじょうにあぶないです。早めにたいしょしてください。けんとうじゃなくて、ケガ人がでる前にちゃんとせいびしてください。よろしくおねがいします。
・自分や他の人の絵を個展のように飾ったり、見たりできる場所はあってもいいのかなと思いました。
・講座など参加者に聴覚障害者がいたら、手話通訳者、筆談が必要か確認してもらえるとうれしい。やりやすいと思います。
・学びたい時、参加できる場所があれば参加してみたいです。
・別にありません。
・英会話スクールなどが文化センターであれば、参加したいです。
・日立オムロンまつりのようなイベントがあると行きたいバサー出店ゲーム等　イベントの準備をすることも
好き　クジのホッチキス止め　紙を切る
・他の施設の人との交流ができる機会があったり大きなスクリーンで映画もみたい
・気をつかわずに行ける場所があったらいいなあと思います
・重度肢体不自由の大人が行ける日中一時支援が欲しいです。 呼吸器を付けた人も通える日中一時支援、車椅子ダンスのサークルが近くにあったら参加したいです
・誰でも楽しめる音楽フェスを開催して欲しい
・送迎バスがあるといいな
・通り道が歩くとき暗いので、もっと明るい場所を通りたい。（不安、怖いので）歩道が狭い。
・どこに行くにしても、瀬戸市は車がないと行動しずらいので、交通の便利さをもっとちゃんとしてほしい。あと、自分ならPCの勉強とか、絵の描き方などを習いたいのですが、そういうのをもう少し学べる場を作ってほしいです。交流の場も欲しいです。市長が障害者手当を復活させるとか言ってたのに、何もしてないし、それを学費として学べる場を作ってほしいです。
・今、自分が参加している会話やレクリエーションを楽しみつつ、悩みや相談も出来るようなゆるい集まりの活動がもっと広まると良いと思った
・音楽スタジオの設立をしていただき、楽器を触る機会があればいいと思う
・学校の友だちや先生に会いたいです
・市内の公園にバスケットゴールを設置してほしい。障害者が参加できるバスケットボール教室を作ってほしい。コミュニティバスの本数や停留所を増やしてほしいことと名古屋市が発行している福祉パスのようなパス(カード)を瀬戸市にも導入し気軽に市内区間のバス・電車を無料で乗れるようにしてほしい。南公園にある健康器具を他の公園にも設置してほしい。格安温泉をたててほしい。
・親としてはいろいろな活動に参加して楽しみを見つけて欲しいと思うのですが、本人は興味を示しません。自力で通える場所、定期的に行っているスポーツがいいかなと思います。パソコン(スマホ)教室もいいですね。名古屋市のように障害者スポーツセンターが出来るとうれしいです。
・社会人になった今、休日の過ごし方に悩んでいます。学生の時はデイサービスに通っていたのでお出かけに参加して楽しんでましたが、今はほとんど部屋の中で過ごしています。できれば月1回でも良いので学生の時みたいにお出かけに参加できる余暇があると嬉しいです。社会人同士、学生との交流が欲しいみたいです。

・水族館　動物園あったらいいな
・みんなでいっしょに楽しめるところをつくってほしい
・みんなといっしょにたのしめるところをつくってほしい
・PC関連でアニメなどの絵を(画像加工ソフトを使って)描いたり、プログラミングの勉強をしたりしたいので、是非その機会を設けていただければと思います。場所はデジタルリサーチパークセンターがいいです。
・北陸新幹線の沿線をみたいです　金沢から敦賀　全体を援護してください
・瀬戸市と名古屋駅行きたいです　なばなの里に行きたいです
・年に1回2回ではなく、定期的に参加できてそこで身につけたものが、いろんな人に見ていただけるような発表の場所があればやりがいや生きがいになり、学びが楽しくなると思います。同じ趣味の友達ができ、居場所もできると思います。
・ボランティアの方と乗り物に乗って外出したり、グループホームの見学をしてみたいです。
・多様性を求めるのであるならば、障害者だけ健常者だけでの集まりではなく、お互いに認め合える関係性を作るべきではないでしょうか。親がいなくなった時、どのような世の中になっているのか心配です。
・本人は意見が言えないので家族が代筆しましたが、お答えできない部分が多くすみません。
・一人っ子のため、私(親)が元気なうちは良いのですが、子供の面倒が見れなくなった時、安心して子供を預ける事が出来るグループホームがあるといいなと思います。
・人見知りや場所見知りがあり、新しい場所になかなか慣れないところがあります。休日は家で好きな事をしてもやはり退屈でどこか(買い物が好きなので主にスーパーマーケット)に行きたがります。何か新しい場所や行事に参加させてあげたいと思いつつ、親も年と共に出無精になっていて、結局買い物に連れて行くくらいの事しかできていません。アニメが好きなので、近場で障害者のみでキャラクターを楽しめる所があれば良いなとは思います。(着ぐるみ等は苦手ですが)
・重度の自閉症なのでこのアンケートはあまり該当しません。学校を卒業し通所するようになると、どうしても運動不足になり、肥満傾向になってしまいます。公園の遊具で遊ばせたくても子供優先の場所にはなかなか連れて行けないのが現状です。廃校になるグラウンドを利用し、大人の障がい者が思いっきり自由に遊べる遊具などを整備していただきたいと思います。
・A判定2級なのでアンケートの内容が難しく無理です
・ダンスが好きなので、ダンス教室があると良い。まずは体験してみたいので、いろいろと企画していただきたい。
・通所施設で、こう言った活動ができるスペースがあると定期的にできていいなぁと思います。
・ダンスが好きなのでダンス教室があると良い。まずは体験してみたいので、いろいろ企画していただきたい。
・瀬戸市に温水プールがあれば気軽に運動できると思います。企画を立てていただいても、親がいつまでも運転できるとは限らないので、送迎サービスを検討していただきたいです。参加費によっては行きたくても参加できないことがあると思います。
・料理教室ができるといいな。
・体を動かして仲間と楽しめる場所があるといいなと思います。
・年に1回福祉施設が集まっての大運動会。数年に1回でいいので、修学旅行のような、みんなでお泊まりができるといいです。（親のボランティア、学生ボランティアを集って）
・パワハラやセクハラの無い職場環境
・PCの操作が苦手なので、無理のない時間帯に定期的に通える教室があると助かります。
・おまつり（品野のぎおん）（盆踊り）見える花火　障害者だからと、特別あつかいはしてほしくない。
・対人関係を円滑にするためのトレーニングSSTが受けられる所があったらいいなと思っています
・卒業後の支援、とても有り難いです。ありがとうございます。自力で参加することは難しいので、送迎があれば参加しやすいです。
・縫い物、絵画、折り紙、ぬり絵、マンガ読み放題、花や野菜を育てる、ボーリング、テニス、ドラム、買い物、旅行、友だちと会う、お笑い芸人を見る、無料に近い物があると嬉しい、お祭りが好き、お笑い芸人(サンドイッチマン)が好き
・自宅から比較的交通の便がいいところ、あまり遠くないところ
・障がい者以外も含めて、話す機会がないので、そのような場所があるといい
・いろいろなスポーツをやりたいと思います。もっとボッチャの練習をやりたいです。
・ジョブスタイル
・電車に乗って20分ぐらい走るのを楽しむ。名鉄電車の中の見学ツアーがあるといい。運転席の体験をする（停車している状態で）
・仮面ライダーがある(いる)といい。
・キャンプ、バス旅行
・衣類やぶり大会や普段から本人が得意な科目があるとよい。
・ラジオ体操や一日集中してできるようなもの・こと、思いっきりお昼寝ができる所
・コンビニで自分の好きな物を買って、その場で飲食する(お金は事前に払っておく)

・同じ趣味の人と一緒にやる。安全な出会いの場。市内のゴミ拾い。環境保全。建って欲しいと店の希望を聞いてくれる。暴力しない、ルールを守る、道徳を守れるような講習会。映画館、ゲームショップ、DVDレンタル・購入店、本屋・古本屋の建設。オンラインショップ代行店ラン、自然や生き物を守る。出前を安全に広めてほしい。
・PCやiPad等が自由に使え、ネットサーフィンが行える。DVDを100インチくらいのテレビで鑑賞できる。図書館のソフトを増やしてほしい。他市の図書も瀬戸図書館で借りられる仕組み。
・ゲームや友達と話せる場所があればいいなぁ
・いろんな年代の人と話し合う場所
・障害のある仲間でもの作りをしたい
・私は料理が好きです。コーヒーも好き
・障害の能力に応じて仕事ができそうな環境がほしい。A・B型だと新入社員に仕事をうばわれて辞めることになるため 別の環境がほしいです
・趣味がないので何にも参加できません。日常生活の中で楽しみをみつけているようです。（洗濯、ぞうきんがけ、ゴミ出し） 一週間に一度の買い物（コンビニでのおやつ買い）、モーニングサービスのパン、一か月一度の外食などです。 以前は外出、ゲームもしていましたので、皆さんが活動を続けて下されば、又参加できる日がくるかもしれません。 続けて下さることを願っています。
・希望はいっぱいあってもなかなか実行されないので、あきらめている。 障害者用の活動する場所もなければプールもない。 体操する所もない。 半分あきらめている。
・瀬戸蔵での映画鑑賞、演奏会、ランチ会、交流会
・学校に行ってた頃は遠足、運動会など行事で楽しむことができたが、大人になると機会が減る。 生活介護と移動支援で楽しく過ごせている。 親の老化で外出できていないので、外に連れていってくれる企画は助かる。
・スポーツ観戦に興味があるのでお友達とサッカー観戦に行けると良いのにな？思っています 太鼓が好きなので、どこかで練習に参加できると嬉しいです
・室内プール・・・障がい者資格のある方、ボランティアさんと、水に慣れる
・音楽鑑賞も良いのですが、声を出してしまったり立ち上がってしまう事もあるので一般の方の中に入りずらいです。（コンサート、演奏会、ライブ等）個室や立ち上がっても大丈夫な場所があると出かけやすいです。車いすエリアじゃなくて、（重度）知的障害者向けの場所もあると嬉しいです。
・体育館でトランポリンを利用させてもらった事があります。月1回程度で良いので使わせて頂けると嬉しいです。
・卒業後から聴覚過敏症が悪化してか周囲の音や甲高い声に強く反応するようになってしまい集団（大勢）での行事事には短時間（5分くらい）または全く参加できなくなりました。（イヤーマフ、ウォークマンで曲を聞いたりしていても）料理、ゲーム等、少人数での行事があるとうれしいのですが・・・あわただしい作業所での作業所での生活がパニックや不穏行動をまねいている事がわかり、今は新しい作業所でやっとおちついた生活ができるようになりました。少人数での行事はむずかしいと思いますが、あったら参加させたいと思います。
・私は発症時期が早く（15才）中学校三年間の勉強も全くできず卒業しました。専門学校は専門分野を学ぶので基礎の学力は必要なかったです（運よく合格）。重い再発もその後し、充分な学力は今もそなわってないです。簡単な英単語も読めないです。なので、瀬戸でフリースペースのような場所があり、個々に今やりたいことをできる場所があったら良いです。私はボランティアの方、先生から中学程度の勉強を教えてほしいです（5教科）。少しずつ学び生活に支障がないようにしていただきたく感じてます。パソコン教室も必要なのでワード・エクセルの初級くらい分かるよう教えていただきたいです。毎日困っています。障がいを抱えると集中力も頭の認知機能も下がります。一般の教室には通いにくい気持ちがあります。個々に将棋をやってる方や絵画をしている方の中で勉学がしたいです。やりたいことは沢山ありますが、現実と理想のギャップはあります。やりたくても仲間がいなかったりやり方（ルール？）が分からなかったりと今までたずさわれずにいました。もっと余暇を楽しみたいです。あと、胃腸の病気を持っていて午後からしか活動できませんので講座も絵本も不参加となります。瀬戸市の仕組みであったら良いなと思うのは手帳を見せると（等級に関係なく）タクシー半額になる（福祉タクシーは無料）等、金銭面で助かることがあれば良いと思いました。
・私達は学生時代悪い思い出がある人が沢山いると思います。学校でのイジメ、パワハラ等の暴力、叱責（強い）で大変な思いをしてきた人が多いです。私は映画「学校」というものを観て夜間の学校があればいいなと思います。実際に学ぶのは国語や算数とかではなく、社会に必要な知識等です。夜間学級、面白くないでしょうか？
・特に思いつきません
・みんなとごはんする会があってほしい

５．コンファレンス事業

Ⅰ　コンファレンス

Ⅱ　アンケート調査

1.コンファレンス

プログラム

〈総合司会〉林ともみ(連携協議会副委員長)

10:30 開会式
相馬貴久(NPO 法人杏 理事長)
川本雅之(瀬戸市長)

10:40 本年度委託事業活動紹介スライドショー
10:45 政策説明　五十嵐裕(文部科学省障害者学習支援推進室室長補佐)
11:00 1 部 記念講演
河合純一氏
(公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 委員長)
テーマ「パラスポーツを通して考える共生社会」
12:20 休憩

13:20 2 部 成果報告と課題検討（委託事業事務局）
①「第二回障害者生涯学習連続講座」
②「学習講座」
③「ボッチャ大会」
④「視察研修」
⑤「学習要求調査」
15:10 休憩

15:20 まとめと提言(連携協議会)
「委託事業 3 年間のまとめと瀬戸市での障害者生涯学習への期待」

林ともみ (株式会社パーソナルリング取締役 MC&パーソナリティ)
加藤英子(公立陶生病院小児科 新生児センター長兼小児科部長)
杉江圭司(瀬戸市まちづくり協働課課長)
藪一之　(事業コーディネーター、NPO 法人見晴台学園中学高校長)

16:00 閉会

政策説明

東海・北陸ブロック
共に学び、生きる共生社会コンファレンスin瀬戸

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について

文部科学省
総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室
室長補佐　五十嵐 裕

令和6年1月13日

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組

文部科学大臣メッセージ（平成２９年４月）

これからは、障害のある方々が、学校卒業後も障害を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことが出来るよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要

現状と課題

〔学校卒業後の状況〕

特別支援学校高等部卒業生の**約91%**は就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）に進む。
（特別支援学校卒業生　約２万人／年）

◆障害者雇用等による就職 30.2%
◆障害福祉サービス　61.1%

高等教育機関への**進学率**は**約2.2%**
特に、卒業生のおよそ９割を占める知的障害者は**約0.5%**に留まる。

令和４年度学校基本調査

〔地方公共団体等の状況〕

平成30年度調査

ある 14.5%
ない 85.5%

公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験がある。

公民館：全国約13,000か所に設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

令和４年度調査

障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。*
都道府県 46.3%
市区町村 16.1%

＊参考：平成29年度調査：都道府県　2.9%　市区町村　4.2%

〔障害当事者の声（アンケート調査）〕

・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」　**38.2%***
・現在生涯学習に取り組んでいる　**20.7%**
・生涯学習に取り組んでいない理由：どのような学習があるのか、知らない　**55.8%**

令和４年度調査

＊参考：平成30年度調査：「とてもある」・「ある」34.3%

社会情勢の変化

平成26年　「障害者権利条約」批准
→障害者の生涯学習機会の確保が明記

平成28年　「障害者差別解消法」施行
→国・地方公共団体の合理的配慮の義務化

平成30年　障害者基本計画（第４次）　及び第３期教育振興基本計画　策定
→基本的施策に「学校卒業後の障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実」を位置付け

令和元年　視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
→読書することのできる環境の整備

令和４年　障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律
→情報の取得利用、意思疎通に係る施策の総合的な推進

推進体制の構築

国：平成29年４月、大臣メッセージ『**特別支援教育の生涯学習化に向けて**』を発出、総合教育政策局（当時の生涯学習政策局）に、障害者の生涯学習政策を総合的に推進する「**障害者学習支援推進室**」を新設

地方公共団体：**都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口設置**
URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1400430.htm
教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数 **876**/1635自治体（令和元年度調査）

障害者の生涯学習の方向性

障害者の生涯学習の推進方策について（報告） 平成31年 より

【目指すべき社会像】
「誰もが、障害有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」

→誰もが、障害の有無にかかわらず学び続けることができる社会
→健康で生きがいのある生活を追及することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会

【特に重視すべき視点】

①本人の主体的な学びの重視
②学校教育から卒業後における学びの接続の円滑化
③福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携強化
④障害に関する社会全体の理解の向上

障害者の生涯学習の主な取組

障害者の多様な学習活動の充実	
多様な学習モデルの構築と普及	障害者青年学級、訪問型、オンライン型、ICT活用、スポーツ・アート活動、公民館講座 等
多様な主体による学びの提供	社会教育施設等、大学、ボランティア・NPO、福祉事業所、学生サークル、企業 等
障害者の学びに関する理解促進	
「生涯学習」意識の醸成	学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行 / 社会教育施設の利用体験促進 等
顕彰を通じた普及啓発	「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰
障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ場を通じた理解促進	障害者参加型フォーラム（超福祉の学校） / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
基盤整備	
持続可能な体制の構築	都道府県・政令指定市が核となったコンソーシアム / 自治体と民間団体の連携促進 等
学びの担い手の育成	自治体担当者のネットワーキング / コンテンツ集の提供 / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
学びの場における合理的配慮と情報保障の推進	読書バリアフリーの推進 / 情報提供の工夫 / 情報取得、利用、意思疎通に係る施策推進

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度要求・要望額 1.52億円
（前年度予算額 1.41億円）

文部科学省

現状・課題

- 障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- 自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- 障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- 「合理的配慮」の義務化（改正差別解消法）、「情報保障」の確保の法制化（情コミュ法・読書バリアフリー法）

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」（令和4年度）

① 障害当事者の声（アンケート調査）
- 生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 38.2%*
- 現在生涯学習に取り組んでいる 20.7%
- 生涯学習に取り組んでいない理由：どのような学習があるのか、知らない 55.8%

＊参考：平成30年度調査：「とてもある」「ある」 34.3%

② 自治体への調査
障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。＊
都道府県 46.3%
市区町村 16.1%
＊参考：平成29年度調査
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

事業内容

現状分析・課題整理

1．生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円（3百万円）
テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。
例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査（R4）、重度重複障害児者等の生涯学習に関する実態調査（R3）など

実践研究

2．地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 112百万円（116百万円）
課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

持続的な体制整備
（1）地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築
・都道府県（指定都市）におけるコンソーシアム形成。都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築
単価：620万円/件 件数：10箇所 対象：都道府県、指定都市

合理的配慮/情報保障による学習プログラムの実証も実施

生涯学習プログラムの開発・実施
（2）地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進
・市区町村と民間団体等の連携による多様な学習プログラムの開発・実施
・重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムも対象
単価：130万円/件 件数：30箇所 対象：市区町村、民間団体等

拡充
（3）大学・専門学校における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築
・大学等における専門性を活用した学習プログラムの研究・開発
・学生の参画による、若年層への障害理解を推進するプログラムの実施
単価：150万円/件 件数：9箇所 対象：大学、専門学校

普及・啓発
新たな課題とテーマの発掘

3．普及・啓発活動の強化 36百万円（22百万円）
障害者の生涯学習活動を拡げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンスを実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

新規
（1）全国読書バリアフリー推進フォーラム
読書バリアフリーの重要性・必要性について、広く一般の理解を得るため、さらには、地方自治体における計画策定促進や国の第2期基本計画策定に向けた課題の洗い出しのため、自治体職員や関係省庁、関係団体、一般人も参画し討論するフォーラムを開催。

拡充
（2）地域別・テーマ別コンファレンス
障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表等や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国10ブロックで開催。来年度より、障害種別や実施主体別等のテーマ型コンファレンスを開催。

（3）アドバイザー派遣
全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

ゴール 「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

37団体

- ●地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（7団体）
- ●地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（24団体）
- ●大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（6団体）

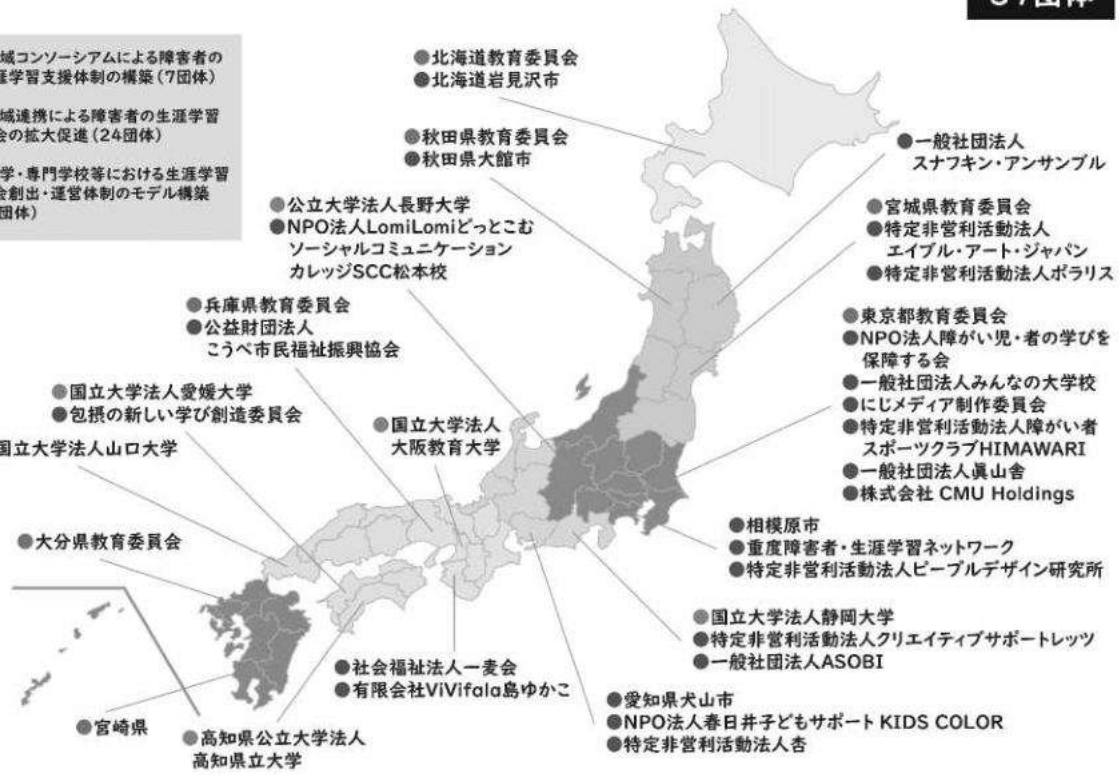

令和５年度　地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進　取組概要

NPO法人杏（所在地：愛知県瀬戸市）

事業名	瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発
主な連携先	瀬戸市教育委員会
主な対象	市内在住・在勤の高等部卒業後の障害者、地域住民

事業の趣旨・目的

・地域が障害理解を深め、地域で支える体制を検討する
↓
・学校卒業後の障害者の多様な学習活動の普及・実現をめざす

事業実施体制

・受託法人と連携先を中心とした事務局（事務局会議10回予定）
・連携協議会（3回予定）
主な構成員:行政(瀬戸市、瀬戸市教育委員会)、専門家(大学教授、医師)、福祉(福祉事業所)、教育(特別支援学校)、親の会など

学習プログラムの内容

過去2年取り組んだ「ボッチャ大会」を瀬戸市障害者地域自立支援協議会主催『まっとつながろ祭』と連動開催するほか、ボッチャ以外の学習テーマへ拡げる視点からフライングディスク、絵本の読み聞かせと交流の「学習講座」を開催する。また、ライフステージを追って地域での障害者の生活と支援の実態を知り、学校卒業後の学びの構築につなげるために「障害者生涯学習連続講座(7回)」を開催。事業最終年度にあたり、終了後の学習プログラムの継続・定着をねらいとして地域における障害理解を深めることと関係団体等との連携構築づくりにも意識的に取り組む。

今年度の取組状況

・障害者のライフステージと支援を学ぶ障害者生涯学習連続講座(7回)
・長野県飯田市の公民館事業に学ぶ視察研修
・障害者の学習講座2回開催（フライングディスク、絵本と交流会）
・まっとつながろ祭（障害福祉事業所が主催）とコラボしたボッチャ大会
・障害者の学習要求調査
・コンファレンスでの成果報告・事業終了後の展望を考える

地域住民向け「障害者生涯学習連続講座(7回)」の資料集①、第1回(6/29)②③、第2回(7/3)④の様子

その他研究の詳細など

ボッチャ大会10月28日開催予定(写真は昨年度)　コンファレンス1月13日開催予定(写真は昨年度)

NPO法人杏 Facebook　瀬戸市 ＨＰ　林ともみのともみとともにブログ

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成２６年の障害者権利条約の批准や平成２８年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実する**ことが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国ブロック別に開催**し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○150～300名程度を想定　　○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など

⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

例1　障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定

例2　障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

例3　各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

コンファレンス
（Conference）

会議、協議会
関係者間で共有する問題について協議すること

令和4年度　大分県教育委員会
九州・沖縄ブロックの様子

令和4年度　愛媛大学
中国・四国ブロックの様子

令和5年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」

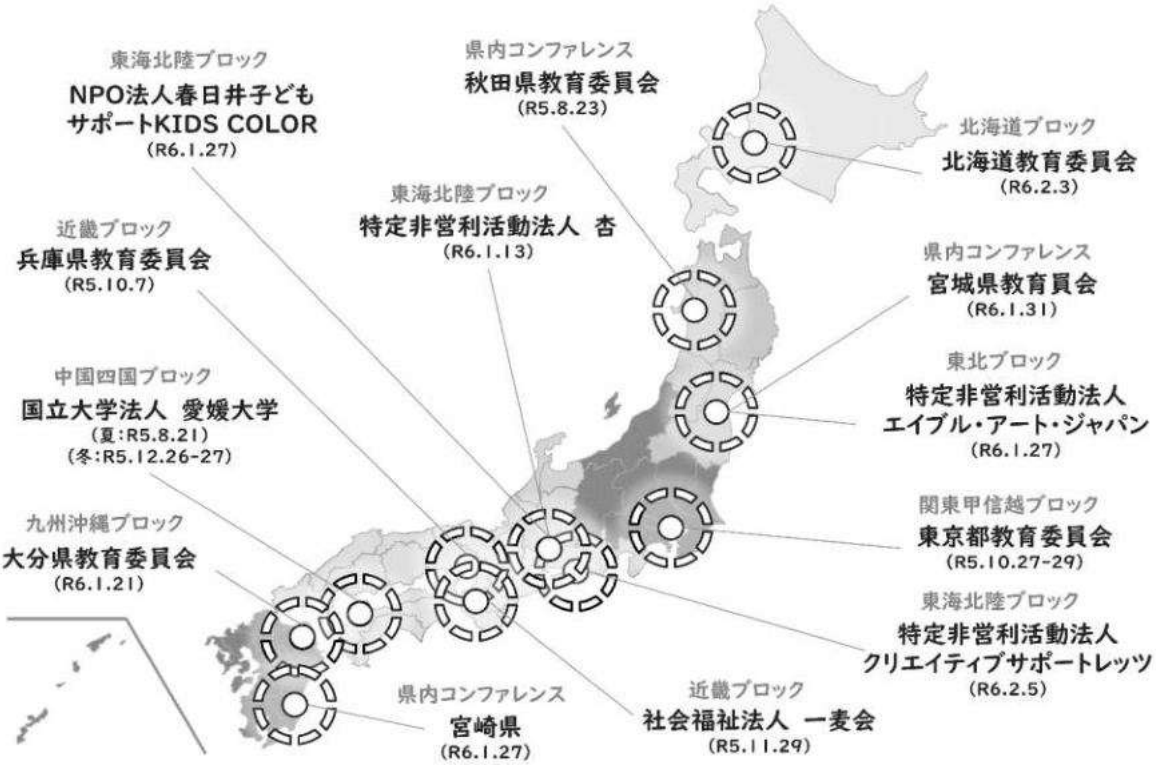

令和4年度　障害者の生涯学習活動に関する実態調査
～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～

R4調査結果詳細
（文部科学省HP）

調査目的　学校から社会への移行期や人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向けて、障害者の学習活動への参加状況、阻害要因・促進要因等の実態把握と、地方公共団体における障害者の生涯学習に係る体制整備、プログラムの開発・提供、課題等の実態把握を行い、学校卒業後の障害者の学習状況、ニーズと支援の進捗状況を整理、分析することを目的として実施。

今後に向けて（調査結果より）

① 庁内外の連携体制の構築　※P3, 11

- ✓ 連携に取り組む自治体が増加している。
- ✓ 庁内連携の内容は個別の事業、取組の情報共有が多い。市区町村においては、庁内外の意識の醸成、意欲的な取組、ニーズに応じた学習機会の提供に進捗が見られない（行えているのは2割程度）。

- ➢ 庁内連携では、各所管課の強みを活かした企画立案や取組実施につながる連携が期待される。庁外連携では、庁内外の関係機関によるコンソーシアムのような、多様な機関が協議を行う場の設定が期待される。
- ➢ 庁内外の連携にあたっては、関係する職員の意識を高める取組が有効である。また、障害者の生涯学習支援推進について、域内全域で社会的な気運を高める取組も重要である。

② ニーズの把握とプログラムの充実　※P4, 5, 6

- ✓ 規模の小さい市、町、村では、ニーズの把握、事業実施の割合が低い。ニーズを把握している市区町村では、主に障害福祉担当課が、アンケート調査や聞き取り、相談支援の中で実施していると回答。
- ✓ 合理的配慮等により学習機会を確保する自治体は多いが、約半数が「要望があれば対応している」という状況。

- ➢ 事業の推進に困難を抱える自治体においては、定量的な調査だけでなく、障害福祉担当課の協力を得て、個別の具体的なニーズ（定性情報）にアプローチするとともに、関係機関とともに小規模に事業を始めるなど、実践を重ねる中で、ノウハウの習得や人材育成を推進することが期待される。
- ➢ 合理的配慮等により、障害者への学習機会を提供する際は、障害者本人への情報提供や意向確認の方法等を実効性の観点から確認し、改善することが期待される。

③ 生涯学習に関する普及啓発、情報提供　※P8, 14, 16, 17, 18

- ✓ 障害者本人が生涯学習のイメージを醸成できていない（取り組んでいない理由は、「どのような学習があるのか、知らない」が約6割）。
- ✓ 地方公共団体による情報提供が、障害者本人に活用されていない。

- ➢ 障害者本人等が、学校卒業後も地域で学び続けることができるという具体的なイメージを持てるよう、国、地方公共団体による普及啓発が必要である。
- ➢ 地域で学びたい障害者が情報を入手できるよう、一元的な情報収集・情報提供が必要である。また、障害者本人が相談しやすい家族や障害福祉サービスの事業所・施設に対する情報提供や障害者学習支援窓口の周知等、情報提供の方法の工夫が求められる。

・一元的な情報提供の事例：大分県（専用サイト）、兵庫県（スマートフォンで利用可能な専用アプリ）

④ 市区町村と都道府県の連携　※P3, 5, 8, 9, 10, 12

- ✓ 都道府県等と規模の小さい市、町、村の進捗に格差がある。

- ➢ 障害者の生涯学習機会を充実させていくためには、市民の生活に密着した市区町村による取組の推進が求められる。そのためには、都道府県において、市区町村と連携した体制整備や市区町村が都道府県事業へ参画できる仕組みづくり、積極的な研修の実施など、広域的な支援を促進していくことが期待される。
- ➢ 都道府県には、障害者の生涯学習にかかるコーディネーターを積極的に配置し、域内の市区町村に対して障害者の生涯学習推進の重要性の周知、情報提供や人材育成、講師派遣等に係る、専門的な支援や連携の強化が期待される。
- ➢ 単独での事業実施が困難な市町村においては、民間団体及び近隣自治体と連携した取り組みや都道府県事業に参加するための体制づくりが望まれる。

【 表彰式の様子（令和2年度）】

どのような表彰ですか？

障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が優れているものを文部科学大臣が表彰します。
表彰された活動を事例集としてまとめ、障害当事者や地方公共団体等に広く周知することで、障害者の生涯学習支援の推進を図ります。

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰は平成29年度から実施しており、これまで379件の個人・団体が表彰されています。
都道府県・指定都市、大学、文部科学省の関係団体等から推薦された候補者について、審査委員会の審査を経て表彰対象者を選定しています。

過去の表彰の様子、事例集はこちら

6年間で…
全国379件

【 表彰式での成果発表の様子（令和元年度）】

東海・北陸ブロックの受賞団体・個人（R5年度）

【 富山県 】 知的障害者楽団ラブバンド
【 石川県 】 松平　洋子
【 福井県 】 あとりえ風
【 静岡県 】 特定非営利活動法人 静岡FIDサッカー連盟

参考資料　ーご活用くださいー

文部科学省

障害者の学びの実践紹介動画
共に学び広る世界～障害者×生涯学習～

地域で障害者の生涯学習を実践する事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。
学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、
"学び"によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを凝縮

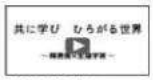

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm

障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】
だれでもいつでも学べる社会へ
～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～

特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。
学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や
自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用を期待。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html

障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰事例集＆事例発表動画

【令和4年度文部科学大臣表彰掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00086.html

・平成29年度から、毎年開催している「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」の被表彰者全件の取組概要を紹介した事例集が年度別にHPからダウンロード可。
・令和3年度、4年度は被表彰者のうち各４団体から、実践上の苦労や工夫、成果等を発表いただいた様子を動画で公開。

障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集
共生社会のマナビ

地方自治体の社会教育や生涯学習の担当者、特別支援学校や大学などの学校教育の分野や障害福祉の分野で学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて企画・運営上、本当に知りたい内容を意識し、作成。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843_00002.htm

～重度重複障害者の生涯学習～
だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？

地域の生涯学習にかかわる地方公共団体、特別支援学校、NPO 法人、社会教育施設、障 害福祉サービス事業所等の方々に向けて、本人や家族へのアンケート調 査・ヒアリング調査、生涯学習活動提供団体へのヒアリング調査をもとに、重度重複障害のある方の学びの現状や生涯学習への期待、実際の取組事例を紹介。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/content/20220608-mxt_kyousei01-01845_02.pdf

---

障害の有無に関わらず地域との交流の場をつくりたい

「障害者の生涯学習」ってどんな学習？

日中活動や余暇活動の新たなプログラムを検討したい

特別支援学校卒業後も地域で学べる場をつくりたい

障害者の生涯学習の推進に文部科学省事業等をご活用ください！

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（委託事業）

実際に生涯学習プログラムの開発・実施をおこなう場合に活用可能！
【対象】地方公共団体・民間団体（社会福祉法人、NPO法人ほかボランティア団体等の任意団体含む）・大学等

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

障害者本人による学びの成果や学びの場づくりに関する好事例の共有など、障害者の生涯学習活動に関するコンファレンス
※令和５年度は全国13か所、オンライン併用開催も多数

アドバイザー派遣

生涯学習に関する取組の実施を検討する団体等からの相談に対して、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する「障害者の生涯学習推進アドバイザー」を派遣します！
※アドバイザー派遣に係る費用は文部科学省負担

共生社会のマナビ
障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集

障害福祉や社会教育・生涯学習・学校教育関係者等でこれから学びの場づくりに取組みたいと考えている方に向けて、事例やQ＆Aなどを盛り込んだ事例集

記念講演

「パラスポーツを通して考える共生社会」

河合純一

（公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会　委員長）

1．自己紹介

1975 年静岡県生まれ。生まれつき左目の視力はなく、15 歳で右目も失明。パラリンピックにはバルセロナ(1992)からロンドン(2012)まで 6 大会に出場、水泳競技で金 5 を含む全 21 個(日本人最多)のメダルを獲得。2016 年にパラリンピック殿堂入り(日本人初)。早稲田大学大学院教育学研究科修了。静岡県公立中学校の社会科教師、静岡県総合教育センター指導主事、国立スポーツ科学センター先任研究員等を経て現職。東京 2020 パラリンピック競技大会・北京 2022 パラリンピック冬季競技大会日本代表選手団団長。スポーツ庁スポーツ審議会委員。文部科学省スペシャルサポート大使。上智大学、筑波大学非常勤講師。(一社)日本パラ水泳連盟会長。(交財)愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会副会長。

2. 目次と概要

① 自己紹介
② 障がいとは
③ パラリンピックの歴史
④ 日本におけるパラスポーツの現状
⑤ 今後の取組み
⑥ 愛知・名古屋 2026 アジアパラ大会に向けて
⑦ まとめ

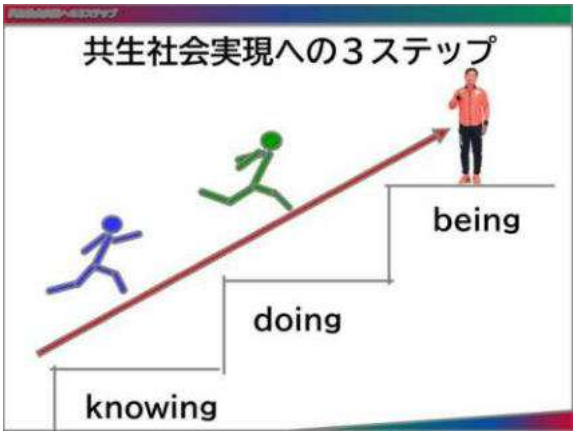

<質問 4> 河合純一氏の記念講演についてご感想をお聞かせください

・障がい者側に問題があるのではなく、社会が障害を作っている。というのがとても印象に残り、共感しました。大学で障がいについて学んでいますが、学ぶだけで終わらず、行動に移し、行動することが意識することなく当たり前にできるようにしていきたいと思いました。
また、講演の中で河合さんがとても流暢に話を進められているのを見て、目が見えないということを忘れて聞いていました。時間は、読み上げ機能や腕時計を触って今の時間を知っているというのがわかりましたが、エッフェル塔など、風景や建築物などはどのように知っているのかとても興味を持ちました。これから、障がいについてさらに多くのことを学び、たくさんの人と交流して共に生かしあえる社会に少しでも近づいていけたらと思いました。とても分かりやすく学びになりました。講演ありがとうございました。

・素晴らしい内容で、すべての言葉が心にストンと入ってきました。学校関係者なので、河合少年がどんな教育を受けてきたのかとても興味をもちました。映画も観たいと思います。
愛知パラアジア大会へ向けて、子ども達に出会わせたい方と思いました。

・広い視点で障がいのある方が生涯学び続けることのできるような体制づくりをしてみえることは理解していましたが、会場でお話を伺うことができ、ハートでハードを乗り越える情熱を感じられました。

・ご自身のことやパラリンピックそのものの歴史はもとより、「障害」をめぐる考え方や共生社会の在り方などは、非常に分かりやすいものであったとともに、示唆に富むものであった。「生涯学習」や「パラスポーツ」を推し進めていくその根底に、「障害」に対する意識や誤解をとくことも含めて取り組んでいくことが重要であると再認識できた。

・都合により、河合先生の記念講演の後半部分からのオンライン参加でしたが、短時間な中でも心に響いた言葉がいくつもありました。中でも、大学で「特別支援教育」の講座を担当している者として、「社会は熱の伝導　目の前の一人を動かしていくことの連続で社会は変わっていく」という言葉に納得し力づけられました。目の前の学生一人ひとりに熱を伝える気持ちで、共生社会を形成するための教育のあり方を伝えたいと思います

・久々に、先輩のお話を聞くことができ、とてもうれしかったです。パラスポーツは、心のバリアフリーを推進するために不可欠なものです。東京オリパラが終わっても、共生社会には道半ばであると言う報告がありますので、しっかりと推進できたらいいなと思いました。

・河合純一さんの話はとても分かりやすく、障がいのある子供にも聞かせてあげたいと思いました。障がいのある当事者の話はとても説得力もあり心に響きました。障がい者の自立とは、1 人でできる事ではなく依存先を沢山作ること。パラリンピック選手でさえも当事者の 1 意見では伝わらないので、団体の意見をワンボイスにして届けていると聞いて、まだまだ障がい者理解はこれからだなぁと思いました。

・社会が障害者を作って居るという指摘に共感しました。パラスポーツの普及推進はパラリンピックや一般の特に高齢者を通じて実施普及を図る'(既にやっていると思うが)

・あえてだと思いますが、難しい言葉を使われず、短い文章でポンポンとリズムのよいお話しで、気持ちよく拝聴させていただきました。
また、内容もとてもウィットに富んで、あっという間に時間が過ぎてしまいました。ありがとうございました。
心に残る言葉が多かったです。
障がいを乗り越える→障害を受け止める
障がいは社会が作っている
共に生きる→共に生かしあえる社会
ミックスジュースではなくフルーツポンチ
knowing から doing、being へ
being として、何ができるのか考えたいと思いました。

・とても参考になりました。knowing から一歩ずつですが進んでいきたいです。

・障害（がい）の捉え方について、はっとさせられました。We The 15 の意識を大切にしていきたいと思います。

・私自身、自分の周りに障がいのある方がいないので、あまり現実感のないテーマでしたが、とても参考になりました。
「障がいは社会が生み出しているものである」この言葉の重さを感じました。そして私自身日常生活で障がいのある人にどのように接しているのか思い返すと、見ないふりをしていることもあったのかもしれません。世界の人口の 15%になる障がいのある方々。私たちがこういった人をきちんと受け入れ、障がいを生み出す側にならないよう、多様性を受け入れられるよう。
こういったコンファレンスが開催されていることを知り、参加して本当によかったです。
ありがとうございました!!

・普段スポーツに対してあまり感心のない自分ですが、パラリンピックの精神は人類社会がどうした社会になると暮らしやすくいろんな人がいても上手に関わっていくことができる「共生社会」へのあり方と通じていると思いました。今後の大会は今までと違った視点でみることができる自分がいると思います。

・「障害は社会が作っていく」「誰しも自分らしく生きられること」がとても印象的でした。

・すばらしかったです！ご本人が言ってみえていたように本当はみえているのでは・・・？と思いました。「見る」「観る」「診る」等々、身体（目）だけでなく心の目もしっかりとみひらいて行動せねばと思っています。理解のすそ野がどんどんと広がっていくと良いですね・・・！

・始めから最後まで本当にわかりやすく丁寧にお話いただいて感動しました。内容も知らないことばかりで大変有意義でした。本当はもっとたくさんの方に聞いていただけたら・・・と思います。今日学んだことを胸に自分でできる活動をしていこうと思います。「失われたものを数えるな！」の言葉が胸に残りました。自立についても・・・です。

・大変参考になり、勉強になった。

・良かったです。

・本当にすばらしい講演でとても参考になりました。まだまだわかっているつもりのことが多く、とても勉強になりました。障害を持つということ障害があるという言葉についてもわかりやすい説明だったように思います。障害を乗り超えることはできないということも河合さんのお話はぜひ周りにも伝えていきたいと思いました。
だれもが自分らしく生きていくことができる共生社会としていくためには、一人がだれか他の一人に働きかけていくことが大事だと思います。明日からいや今日から今回のお話を受けてどう生きていくのか実践していきたいと思います。

・まとめで語られた「パッション、ハートが大切」について、まったく同感です。現職（大学教員）においても、学生に対してこのことは伝え続けていきたいと思います。
短い時間でしたが、たくさんの学びと元気をいただきました。ありがとうございました。

・「障がいは社会が作っている」障がいには「どうすればできるか」のヒントがある。なぜ遂行したいのか。どのように遂行するか、我々が頭をひねって考えるよりも本人と対話することでそのヒントはたくさん得られると思います。当事者が自らの思いを発信できるように、まず近くにいる人ができる限りの力を発揮して情熱をもって関わっていきたいと思いました。

・とても感銘を、受けました。社会が障がいを作り出していることやみると言う言葉にはいろいろなみるがあると言うお話も胸に刻まれました。

・当事者ならではのお話は、とても心に響きました。たくさんの方に聞いていただきたいお話でした。誰もが社会の構成員なんだと深く共感しました。

・多くの言葉が心に残った。一つ一つ丁寧に、自分なりに考え、実践できることを考えたい。（失われたものを数えるな！ 見えないものを見よう 平等ではなく公平な社会を・・・ したいことの実現 それぞれのよさを生かした社会等）
・教材「アイムポッシブル」の活用

・とても良かったです。自分のこれまでの考え方を考えさせられました。また、河合先生のパワフルな姿に自分も頑張らねばと思いました。

・素晴らしかった！の一言です。
河合さんのお話はとてもわかりやすく
車椅子の人に階段のある事が障害である、ダイバーシティとインクルージョンの違いなど、もっと多くの人に聞いてもらいたかった。(連続講座の参加者に来てもらえなかった事が残念でした)
「熱は伝導する」という言葉が心に残りました。私達一人ひとりが情熱を持って活動に取り組む事で、少しでも周りの人たちに伝わっていくんだと勇気をもらいました。遠い瀬戸までお越しいただき、本当にありがとうございました。

・会場で講演される姿そのものに自分の障がいのある人への思い込みを払拭させる迫力があった。これからのパラスポーツの発展のなかに知的障がいの位置付けが広がることを期待したい。

・どのテーマも分かりやすく、すっと心に入ってきました。
パラリンピックやレクスポーツなどの開催をメディアで発信することでの効果、老若男女が参加する機会を創出することによるその後の効果があること。
マーラーやサン･テクジュクペリの引用から人は見えるものだけで物事を決めていること、障害は社会が生み出していることを実感しました。
知る→実現する、だけではゴールではないこと、福祉に関係している者としてハッとさせられました。

・ついオリンピックを注目してしまいがちでしたが、パラリンピックをとても身近に感じさせてもらう内容でした。次は両方を我がごとにして観たいと思っています。

まとめと提言　　「親の立場から」

株式会社パーソナルリング 取締役

MC&パーソナリティ 林ともみ（本名 池戸智美）

1．娘について

長女・美優は 1996 年 12 月 31 日 1950gで誕生しました。生まれてすぐに、片肺が破れ、危篤状態で愛知県コロニー（現在の愛知県医療療育総合センター）に運ばれ、一命をとりとめました。生後一か月のときに21番環状染色体という染色体起因障害を告知されました。当時、報告例は世界で100人と言われ、症例が少ないのでどう育っていくのか、大きくなることができるのか分からないと言われました。

生後3ケ月で退院したのですが、その後も入退院の繰り返しでした。
リハビリや療育施設も通いましたが、なんとか「普通」にしたくて早期教育教室にも通い、一生懸命でした。そのうちに、てんかん発作が頻繁になり、血小板減少症などの合併症も分かり、大切なのは「普通」になることではないと気づきました。

2023年12月31日 娘は27歳になりました。身長127cm 体重23kgと身体も小さく、体幹機能障害、最重度知的障害で一人ではできないことがたくさんあります。でも、生活介護の事業所に通い、毎日楽しそうに笑顔で過ごしています。

2．フライングディスクに参加して

昨年、10 月 14 日に瀬戸市体育館で開催したフライングディスク体験に娘も参加しました。 私はスタッフとしての役割があり、娘は支援がないとできないので、夫にも参加してもらいました。私は「あいち障害者フライングディスク競技大会」で、毎年司会をさせていただ

いているので、さまざまな障害種の方が参加できる競技だと分かっていたのですが、障害が重い娘にはできない競技だと思っていました。
でも、せっかくこういう場があるのならば経験させたいという思いがあり、できなくても雰囲気だけでも楽しんでほしいという気持ちで参加させました。手に持ったディスクを放すということが、なかなかできずに時間がかかりました。でも、丸い輪のゴールに入れるということが分かるようになると、遠くに飛ばすことはできないけれど、ディスクを放し始めました。
　結局、ゴールを至近距離にして下さり、10 投中10投入って金メダルを獲得しました。
　ルールに沿ったことではないので、ブーイングがあるかと思ったのですが、一緒に競技した参加者の皆さんが拍手をして下さり、「美優ちゃんと、またやりたい」と言って下さった方もいて胸が熱くなり、娘も大喜びでした。

3. まとめ

　子どもも大人も障害があってもなくても、生きていくうえで「余暇」や「学び」は大切だと感じています。障害があると自分で余暇の過ごし方を決めることができない場合が多いです。やりたいと思っても、どうやってアクションをおこせばいいのか分からなかったり、たくさんの選択肢があることに気づかなかったり。周りの人が選択肢を提示してあげることや、経験の場をつくってあげることは大切だと思います。

　娘が生まれたとき「普通になるように」と願っていた私ですが、一人ではできないことがたくさんあるということは娘にとっては「普通のこと」だということに気づきました。「できないからやめておこう」と諦めから入るのではなく、「このままではできないから、どうしたらできるのだろうか」とみんなで考えることができる社会をつくっていかなければいけないと思っています。
　「娘のためになることは、必ず誰かのためになる」と信じています。
3年間かけて実施してきたこの委託事業がここで終わることなく、なんらかの形で続けていけるように、ここで出会った仲間と頑張っていきたいと思っています。

周産期からの障害児発達支援

切れ目のない支援があってこそ生涯学習が叶う！

加藤英子（公立陶生病院小児科 新生児センター長兼小児科部長）

1．はじめに

近年、医療の進歩により小さな児や難病をもって生まれてくる児が救命されるようになったことや発達障害に対する関心の高まりもあり、障害児・者の増加が報告されています。今回私は、地域共生社会の実現に向けて、障害者生涯学習連続講座の第 1 回を担当させていただきました。地域基幹病院で周産期から子どもの発達診療に携わってきた一小児科医の立場から、その全体像を俯瞰しつつ障害児発達支援について述べたいと思います。

2． 周産期

子ども虐待は、子どもの実母が妊娠期に抱えていた望まない妊娠や妊婦健診未受診などの問題と関連することが指摘されています。また妊婦自身が精神疾患や発達障害をお持ちであったり、若年妊娠であったり、経済的困窮に見舞われていたり、家族基盤が脆弱で支援を求められる人がいなかったりする場合には、妊娠・出産、子育て期に至るまで切れ目のない手厚い支援が必要であり、メディカルソーシャルワーカー、産科医、小児科医、助産師、臨床心理士、病棟保育士の多職種で構成される Family Support Team で具体的な支援につなげています。

また先天異常症候群、超低出生体重児などで発達がゆっくりな児、医療的ケア児など養育困難が想定される場合も虐待ハイリスクであり、小児科での発達フォローアップ外来で親子間の愛着形成を慎重にかつ温かく包みこむような雰囲気で見守っていきます。

3． 乳幼児期

ちょっと気になるお子さんの子育てに戸惑い悩んでいる保護者は少なくありません。乳児健診で言葉の遅れを指摘されたり、「じっとしていられない」「指示が入りにくい」など行動面やコミュニケーション面の問題を指摘されたりして来院されます。診断はしても告知のタイミングは様々で、保護者がご自身で色々と調べていてはっきり診断を望まれている場合には 1,2 回目で説明することもありますが、担当医師との充分な信頼関係が構築されていないとか、障害を受容する心の準備ができていないと判断される場合には、告知せずに目前の問題点の解決を優先して対応方法のみをお伝えしながら支援していく場合もあります。わが子の育てにくさに傷つき診断に困惑している保護者を支えエンパワーメントすることも必須です。

外来の定期受診時にはできるようになったことの確認や困りごとの相談・アドバイスを行い、必要に応じて言語療法(ST)、理学療法(PT)、作業療法(OT)などのリハビリテーションや薬物治療を行っています。

4． 学童期

就学後には学習面でのつまずきや対人関係の困難感を主訴に来院されることが多いです。

学習面のつまずきであれば、家族背景や日常生活基盤の困り感はないか聞き取り、必要に応じて知能検査などを行ってつまずきの原因を精査し、強みや弱みを把握した上で効果的な

学習支援のあり方をアドバイスします。対人関係の困難感であれば、その問題がどこに起因しているのかを探りながら子ども(または保護者)の語りを傾聴します。子どもが相談してよかったと思えてまた話してみたいと次につながれば、まず回復過程への一歩が踏み出せたと考えてよいです。種々の問題行動を引き起こしているのであれば、適応行動の増加、および不適応行動の減少に向けた心理社会的治療、随伴性マネージメントを行い、効果不十分な場合に薬物治療を行っています。また特別児童扶養手当や精神障害者福祉手帳、身体障害者手帳の申請のための診断書を作成し、必要な支援が受けられるよう行政福祉につないでいます。

子どもたちはストレスがかかった時にそれを上手く言語化し得ないまま悲しみや不安、怒りの気持ちを一生懸命に解決しようとするため、それが内向きに働いて自分を傷つけたいとか消えてしまいたいと考えて不登校や自傷行為に至ることがありますし、一方でそのモヤモヤが外向きに働いて暴言や他害行為、物に当たる行為が増えることもあります。周りの大人たちが子どもたちの発するサインに気づき、じっくり子どもの話に耳を傾けることが重要です。

5．思春期

思春期の子どもたちは様々な葛藤を胸に抱えて来院します。モヤモヤが頭痛や腹痛、下痢、食欲不振、寝られない、起きられないなどの身体症状となって来院されるケースは多く、情緒・行動上の問題を呈してくるケース、問題が長期化し年単位の不登校や自傷行為を呈してから来院されるケースも少なくありません。病巣の奥底にあるものもけっして単純ではなく、通院が始まってからも心の有り様が言語化されるまで時間を要します。支持的精神療法(カウンセリング)や随伴性マネージメントを行いつつ、本人の情緒的な発達や問題解決能力をサポートしていくことが基本となります。

自己像が最大の関心事となり、自分たちの個性や特性について悩みを抱えるようになります。子どもたちの悩みはその表現の唐突さや情緒的・行動的な問題として現れがちであり、内面的な変化として理解されにくいのです。将来の自分がどんな大人になれるか不安でたまらなく、まだ内面を表現するには十分な言葉をもたず、自分自身の未知の部分に期待感、有能感をもって大人になることを目指す道筋を一緒に考えていく作業が思春期のカウンセリングとなり、時には現実的な進路や未来を考えてみる場となります。

6．終わりに

発達の問題を抱える子どもたちの支援・治療目標は、バランスの取れた肯定的な自己像の形成であると考えます。その子らしさを否定したりつぶしたりすることなく、その子自身が自分の強みと弱みを理解してその子らしく生きられるよう成長をサポートしていくこととなります。そのためにも保護者が子どもに対して肯定的な着目を増やし、肯定的で温かい関わりをもてるようになることが重要であり、保護者が安心してすごせるように寄り添いたいものです。車椅子が必要な子も気管カニューレが必要な子も、視覚的な支援が必要な子も、コミュニケーション上の助けが必要な子も、それぞれ自分に合った環境で自分に合ったペースで学び続けられるような地域共生社会の実現を祈念しております。

瀬戸市公民館におけるテーマ型生涯学習事業の開始

障害のある方も参加しやすい生涯学習

瀬戸市まちづくり協働課 杉江 圭司

1.瀬戸市の公民館

全国の自治体における公民館活動は、その多くが行政による直営で行われている。しかしながら、瀬戸市の公民館活動は、少し特徴的であり「瀬戸方式」と呼ばれてきた。住民が主体となって関わり、生涯学習の場の提供、地域拠点として様々な事業も展開しているのが特徴である。公民館活動に関わる住民は、運営委員として長く活動を続けており、地域活動における重要な人材にもなっている。

生涯学習活動においては、瀬戸市から生涯学習事業の補助を受け、地域ごとに特色のある事業が考えられて行われているのも特徴である。

2.新たな生涯学習事業の取り組み

令和3、4年度に行われた文部科学省委託「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の2か年の取り組みにおいて、公民館における「障害者の生涯学習」という新たな視点を得ることができた。これまでの公民館活動においてその対象のほとんどが健常者を中心に考えられてきたが、事業への参加を通じ、「障害者の特性・困難とはどういったものであるか」について、目を向けるきっかけとなった。

そこで瀬戸市では、生涯学習の視点からより一層、地域課題解決につながるような「学び」を得ることを目的として、令和5年度から「テーマ型生涯学習事業」を立ち上げることとした。

瀬戸市では、ちょうど2か年の文科省委託事業の実施してきたところであり、これを機に「障害のある方も参加しやすい生涯学習」をテーマに設定した。各公民館で1講座以上必ずテーマ型生涯学習事業を実施していただくこととした結果、市内14公民館中11館※において「障害のある方も参加しやすい生涯学習」が実施された。

※テーマには「環境」も設定されており、「環境」のみを選択した公民館が3館ある。

3. 実施にあたって（実施公民館の声など）

これまで公民館では、障害者との関わりや、障害に関する知識や接する経験もなかったことから、どんな取り組みをすれば良いのか、頭を悩ませた公民館が多くあったようである。市役所の担当や瀬戸市障がい者相談支援センターに相談しながら講座を考える館もあったが、パラリンピックで行われた「ボッチャ」については、2か年の事業の中で触れる機会も多くあったことから、初めの一歩の取り組みとして取り入れた公民館も多くあった。

4.　テーマ「障害のある方も参加しやすい生涯学習」の実施状況

実施公民館数	１１館　／　全１４公民館
実施講座数	１８講座実施済　／　全２０講座
実施済み講座中、障害者が参加した講座数	６講座（３３．３％）
障害のある方を募集したいときに声を掛けられる団体等があるか	ある：７館　／　ない：４館

※令和５年９月末集計時点

ボッチャ教室の様子

スマートフォンでパンを撮影（福祉事業所とコラボ）

5.　瀬戸市公民館協議会研修事業での共有

市内の14公民館を束ねる「瀬戸市公民館協議会」では、年に1回、公民館活動にかかわる方々を対象に研修会を行っている。

令和5年度は、前述の経緯もあり、より一層「障害者の生涯学習」について理解を深めることを目的として令和5年11月25日に「“誰もが利用できる公民館”の実現に向けて～障害のある方の生涯学習～」と題して約80名の参加を得て研修会を開催した。

研修会では、代表の公民館長から、取り組みを始めるまでの困難や実施する上での工夫、感想などが発表された。また、瀬戸市障がい者相談支援センター長による講演も行われ、実践における生の声を聴くとともに、障害者の特性などに目を向ける機会となった。

6.初めの2歩目に向けて

公民館における障害者の生涯学習ついては、初めの一歩を踏み出したばかりである。

3か年の委託事業を通し、公民館における障害者の生涯学習という視点が生まれたことはとても大きな成果である。公民館関係者の話を聞くと、「これまで接したことがない。どうやって対応したらよいかわからない」と言う不安が先に立っていたようであるが、このように少しずつ障害者への理解を深めながら、実際に「一緒に」やってみることが大切であることに気づかされた。

障害のある・なしに関わらず「誰もが利用できる公民館」として、多くの人が一緒に関わり、学べる場としての公民館の活動を一層充実させる2歩目に踏み出していきたい。

学びを通してかけがえのない自分をつくる

学校卒業後、青年期の学びの意味について

藪 一之（事業コーディネーター、NPO 法人見晴台学園中学高校長）

1．はじめに

私は今年度 NPO 法人杏/瀬戸市の委託事業コーディネーターを務めていますが、本務は発達障害や学習・生活上の困難さのある生徒・学生が学ぶ名古屋の見晴台学園で働いています。1990 年当時、まだ発達障害という言葉も概念もなく障害として認められなかったため手帳も取れず、義務教育期間を終えて進路の見つからない子どもたちがいました。そうした子どもたちが自分らしく、人との関りと信頼関係を築きながら育つ場を求めて親たちがつくった無認可の学校です。ゆっくり力をつけていくタイプの子どもたちだからこそ、せめて二十歳を迎えるまでは教育の力で育てたい・・・、そんな願いから五年制の高校というフリースクールだからできる自由度を活かしたカリキュラムを軸に見晴台学園は始まりました。その後、五年間の学園生活で学ぶことが自分自信を豊かにすることを実感し、社会へ出ていく前にもう少しその時間が欲しいという声が生徒たちから聞かれるようになりました。2013 年に同じく無認可の見晴台学園大学を開設し、現在この大学では 15 名の 18 歳以上の青年たちが毎日学んでいます。

2．自分の意見を持つ力

一年前、コンファレンスの前日に来名した文部科学省の皆さんが見晴台学園へ視察に来られました。授業見学の後、数名の学生と直接懇談する時間を設けたのですが、そこで「どうして見晴台学園に入学したのか」という質問がありました。しばし考えた生徒・学生は「中学卒業時、普通の高校は難しすぎ、支援学校高等部は簡単すぎ、自分にちょうど合う学校だったからここがいいと思った」「支援学校高等部 2 校を見学したが、そこは授業が働くための訓練のような気がして自分に合わなかった」「私は支援学校高等部を卒業して福祉事業所で働いていた時、見晴台学園の生涯学習セミナーに参加して自分はもっと学びたいと思ったから大学に来ました」と、それぞれ自分の胸に秘めていた思いを吐露するように、しかししっかりとした口調で話してくれたのです。

今年は瀬戸市の特別支援教育リーダー養成講座の見学先として瀬戸の先生方と生徒・学生の懇談会も実施しました。その時はある学生が「学んでいたら働きたい気持ちになってきた」と名言(迷言?)を披露してくれました。このようにあらたまった場面で意見を問われ、真剣に答えるという機会はめったにあることではありません。そういう意味で、文部科学省の視察や瀬戸市の研修は私の立場からすると大変ありがたい、生徒・学生にとって貴重な学びの機会を頂いたと感謝しているわけですが、そこで堂々と自分の言葉で気持ちを伝えている彼らの姿から、自己の選択や学園での毎日を肯定的に捉え、一人ひとりに固有の学びのアイデンティティがあることを教えられ、たのもしく感じたと同時に青年期の学びの大切さを改めて見た思いがしました。

3．学校卒業後の学びの拡がり

そのような青年たちの姿は見晴台学園だけにあるのではありません。昨年11月大阪保育福祉専門学校を会場に開催された第 19 回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会には、東は

茨木や山梨、西は岡山、広島と全国から 280 名の参加がありましたが、そのうち 150 名は高等部や高校を卒業した障害のある青年たちです。全国に知的障害の特別支援学校高等部で専攻科を設置している学校が 10 校ありますが、その中には見晴台学園と同じようにゆっくりじっくり青年期の学びを経験させて社会へ送り出したいと専攻科での社会への移行期の教育に取り組む学校もあります。また、本当は学校教育によって青年期の学びを得たいけれども公立校に専攻科は設置されない、そのため「福祉型専攻科」と私たちは呼んでいますが、福祉サービスの事業所で自分づくりに焦点を当てたプログラムで活動している学びの場が全国に拡がっています。そのほとんどが高等部卒業後の 2 年間では短すぎると、年限を伸ばす試みに挑戦しています。また、高等教育段階、大学の活用に関してはこの委託事業でも神戸大学が障害者の大学での教育の可能性を切り開く実践研究に取り組んでいます。

国連の障害者権利条約(2014 年批准)や障害者差別解消法(2016 年施行)といった権利保障の観点から合理的配慮やあらゆる段階における教育の保障が求められているのは言うまでもありません。同時に私は実践を通して多くの学校卒業後の青年たちと関わってきた経験からその時期に適切な教育を受け、自分と向き合う時間や仲間と共に切磋琢磨する体験を持つことが社会に出た後も彼ら自身を支える力の源になっている事実を見てきました。文部科学省の委託事業に関わらせていただいたのも、この事業がやがてそうした学びの機会や選択肢を増やす方向につながって欲しいという願いがあったからです。

4. おわりに-瀬戸市の障害者の学校卒業後の学び、生涯学習の未来にむけて

委託事業でお世話になった瀬戸の皆さんと話をしていると、会話の端々に障害のある子どもさん、生徒さんの名前がたくさんでてきます。そのたびに手の届く支援と言えばいいのでしょうか、そんな距離感を感じとてもうらやましく思ってきました。事業を受けてくださった NPO 法人杏さん、瀬戸市の担当課の皆さん、熱意と行動力溢れる保護者の皆さん、そしてプログラムに参加していただいた公民館関係、市民の方やボランティアで支えて下さった皆さんのお陰で障害者の学校卒業後の学び、生涯学習の推進につながる種はしっかりと蒔かれたのではないでしょうか。今後は地域の資源や人を活用して、瀬戸らしい距離感とつながりを大切にした学びの機会が少しずつでも増えていくことと思います。その過程できっと皆さんも気がつかれると思うのですが、青年たちは学びを通して必ず成長していきます。今回のボッチャ大会に 3 年連続参加し優勝された杏の皆さんの姿や言動をみていると、仲間と勝利を目指してボッチャに取り組む主体としてのたくましさを感じました。それはもちろん、普段の生活や杏での仕事や活動の充実があってのことだと思いますが、ボッチャ大会という目標を持ったことも彼らの意欲を引き出す原動力となったのではないでしょうか。今回の委託事業では彼らにボッチャ大会などの「横断幕」を作ってもらう協力をお願いしましたが、もしかしたら近い将来、大会の司会や得点係、審判などを務める役割を彼らが担って、失敗しながらもみんなが楽しむボッチャ大会を作り支える側になる可能性もあるのではないかと考えるとワクワクする気持ちになります。

障害のある人がすべて自分たちで、というのは難しいことですが、皆さんの支援があればボッチャに限らず自分たちの学びたいこと、やりたいことを自分たちも参加して創っていく、そんな学びの場が瀬戸は実現できるのではないかと私は密かに期待を抱いています。

NPO 法人杏理事長相馬貴久あいさつ

瀬戸市長川本雅之あいさつ

文部科学省政策説明

記念講演　河合純一氏

成果報告　福田致代氏

成果報告　小川純子氏

成果報告　藤掛順子氏

成果報告　加藤由美子氏

成果報告　藪一之氏

まとめと提言
林ともみ氏

まとめと提言
加藤英子氏

まとめと提言
杉江圭司氏
瀬戸市公民館における
テーマ型生涯学習事業の開始

Ⅱ.アンケート調査

質問1　あなたの所属についておたずねします。

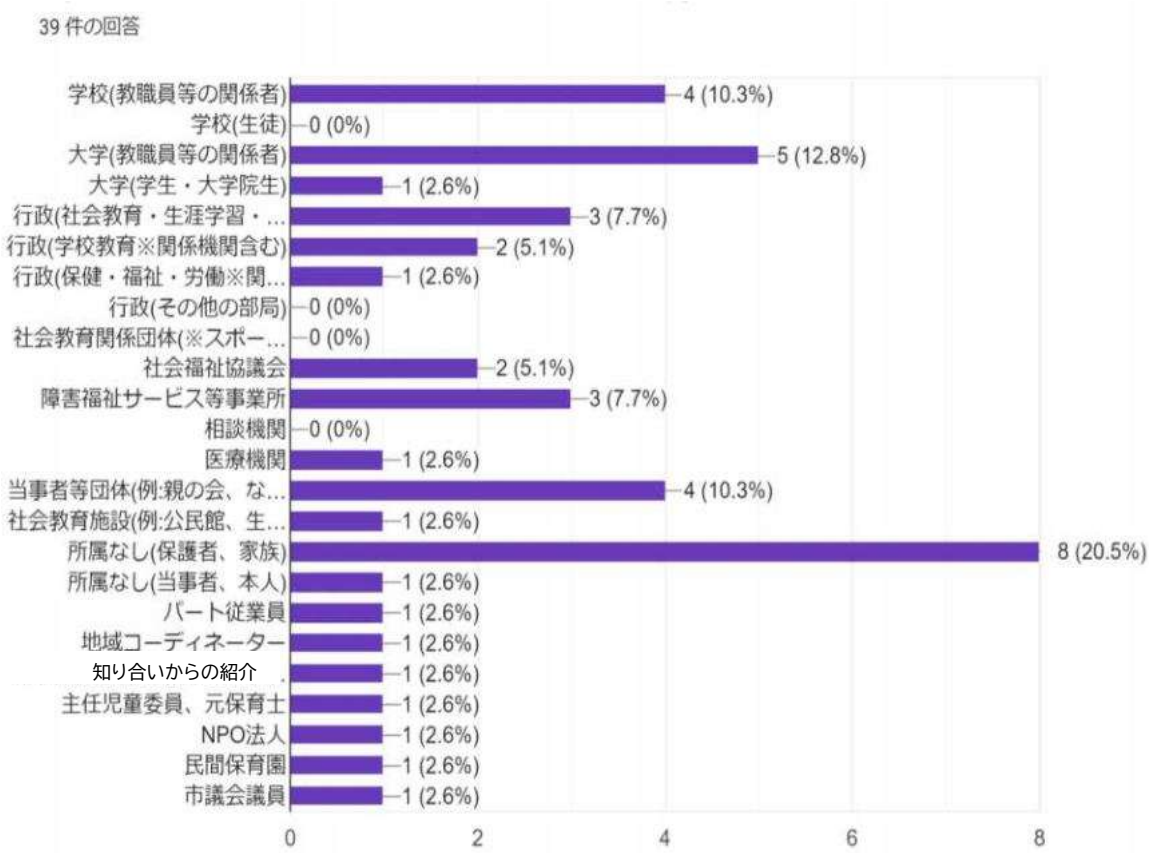

質問2　本コンファレンスは全体を通して、障害者の学校卒業後の学びの支援・生涯学習推進に参考になる内容でしたか？

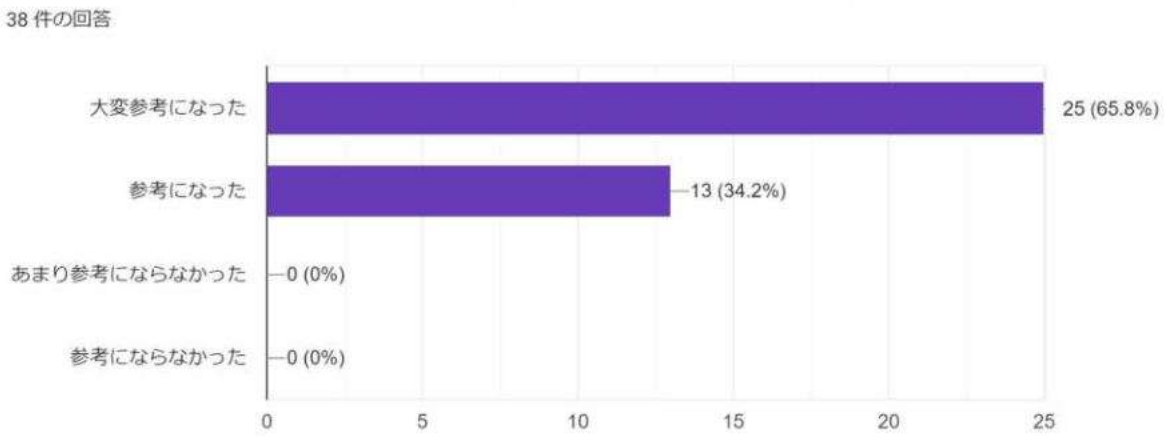

質問3　文部科学省の政策「学校卒業後における障害者の学びの支援推進」についてお尋ねします。

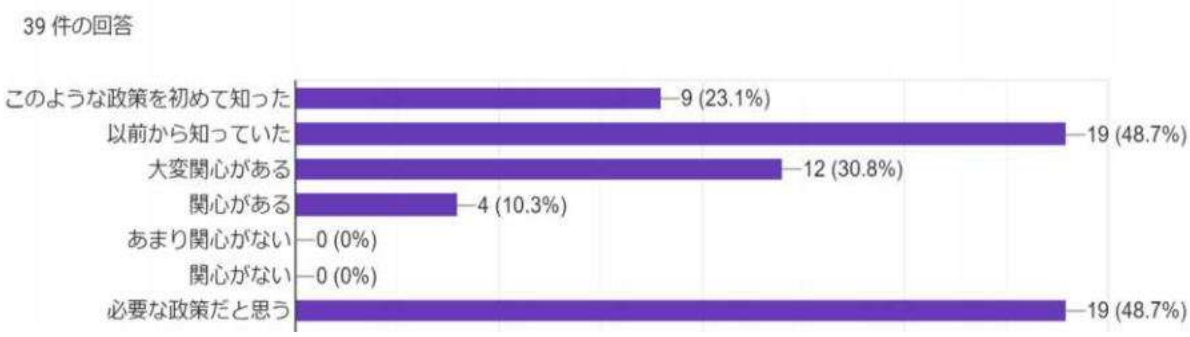

その他の意見として
「ほかに優先して取組む政策がある」「とても意義ある取組を一般参加者が少なく残念!」「3年間事業の委員として参加」「インクルーシブ教育や共生社会の実現を提唱する前に教職員や家庭を対象とした福祉教育が必要」（各1件）

質問4　河合純一氏の記念講演についてご感想をお聞かせください

88ページに掲載。

質問5　NPO法人杏/瀬戸市が委託事業として取組んだ活動の成果報告について、ご感想・ご意見をお聞かせください。

・活動の内容だけでなく、委員の方の熱い思いが伝わってきました。

・学習要求調査、障がいのある方が「真ん中」の学習講座に関心をもちました。主体はあくまでも学び手であるというスタンスに賛同します。

・①第二回障害者生涯学習連続講座　講座対象を、今年度は公民館職員等から拡大。ライフステージを横断する形で計画された講座内容は、非常に特徴的である。この手の類を計画すると、医学的な「障害」を理解するために、障害種ごとでの学習内容を考えられることもあるが、本講座は周産期、保育・療育、学齢期の教育、放課後など、障害のある子・人の生活を軸にした形で進められた点にある。まとめの回で、田中良三先生が提起された内容は同じように考える者として納得するが、おそらく障害関係の支援者や家族には「え？」という部分もあったのだろう。障害観や自立観が変化する中でも、生活における考え、具体的には親元を離れてグループホームに入ることが親亡き後として目標のような考えが今なお多い。それがすべてではないことを、田中先生の提起から気づきの機会になったような印象であった。今ある制度にはめていくことが本来の福祉ではなく、それぞれの幸福つまりWell-beingをどのように形にしていくか、生涯学習も同じことが言えるようなまとめの内容であったのではないだろうか。②学習講座　椎葉氏に代わって小川純子氏が報告されたが、「大学コンソーシアムせと」に協力者を募集する視点は、非常に参考になるものだろう。地域資源を活用する上で、福祉や障害に関係する地域資源に限定せず、「そういうところもいいの？」というアイデアが不可欠だと思われる。まさに、コーディネートする者にはそのような発想が求められるわけだが、地域をそのような意味でよく知っておくことが重要だろう。③ボッチャ大会　ボッチャを軸として、交流の機会だけではなく、継続的な学習の機会も保障されるようになったことを、今後どのようにレガシーとして体系的に維持していくかが問われる。④視察研修　「公民館に行く」ではなく、

「公民館をやる」という飯田市公民館の姿勢や、障害のある人も元々地域住民として当たり前に位置づいていることは、一つの気づきの機会にもなったのではないだろうか。「公民館」の位置づけや運営は地域によっても異なるが、社会教育施設として公民館がどうあるべきかを問うことは、瀬戸市においても参考になったのではないだろうか。⑤学習要求調査　YouTubeのチャットにも書き込んだが、アンケート調査において、学校向け回答が少なかったのが残念。また、藪一之氏が自由記述から挙げられていた障害の理解に関して、瀬戸市の地域福祉計画・地域福祉活動計画に「福祉教育の推進」の項目があるが、ここに障害のある人自身の理解、障害のある人同士の障害理解などの視点を加えていくのも一案であろう。障害のある人は「理解してもらう存在」という思い込みが、まだ社会全体には根強い。そればかりではなく、障害のある人が、自分や他の障害を理解する学びもまた「生涯学習活動」とも位置付けることが可能だろう。それを公民館での学習講座とすることもあり得よう。

・とても刺激を受けました。と同時に自分の居住する地域だったらどんな活動ができるかしら……と妄想しました

・どちらかと言うと、知的障害に特化した内容だと思いますので、それがもう少し伝わると良いかもしれません。

・とてもいい取り組みだと思いました。3年の委託事業が終わった後も、行政と民間と協働して生涯学習が継続できる事を望みます。

・連続講座→地域・保護者が勉強、学習講座・ボッチャ大会→当事者が体験、視察研修→他市の行政のしくみを勉強、アンケート→当事者の思いを知る。全て当事者を中心とした有意義な取り組みだったと思います。

・参考になりました。午後の成果発表は、少しそれぞれが長かったかな…とも。て、よくわかりました。

・障害者生涯学習連続講座にありますように、大変多くの主体やそれに関わる方が講座に関わってみえて、取り組みの広がりが素晴らしいと思いました。

・「継続は力なり」誰もが参加できる社会をめざして歩んで行こう！

・松本市に友人が住んでいますが、公民館の取り組みは瀬戸市と大きく違います。信州は昔ながらの「結」が残り、地域コミュニティーの継承に活かしていると聞いたことがありました。日頃は忙しくて地域活動に参画できていないですが、自分も何ができるか考えてみたいです。一方で瀬戸市の公民館活動にも歴史と伝統があります。瀬戸市と飯田氏は比較対象にならない仕組みの違いがありますね。

・いろんな事をやっているんだと思いました。

・色々な人達がそれぞれの立場で活動されている様子に感心、感動しました。

・いろいろな活動をされていることを今日改めて知ることができました。どの活動も100％楽しめて、とてもすばらしいと思いました。この活動が1人1人の方を通じてどんどん広がっていってほしいです。ボッチャ・・・すごいです。

・継続できるしくみづくりが必要。

・だれもが安心して生きていけるために、何が必要でどういう課題があるのかとこの3年間の活動を通して関係された全ての参加者に伝わっていくと思います。

・ボッチャの機会が小学校からずっとつながっているのがいいなあと思った。継続することは強み！

・3年間のていねいな確実な実践の積み重ねに感銘を受けました。この内容を県内他地区へどう拡げていくかが課題の一つだと思います。微力ですが現職（大学教員）において各所で周知していきたいと思います。

・素晴らしかったです。

・民間と行政が同じ目的で活動することはとても難しいことですが今後はそれぞれのできるところでタックルして少しずつでも実現していきたいですね

・3年間通して、取り組んでこられた活動内容をふりかえりながらご報告いただき成果と課題を知ることができました。

・特定の国体・グループ（障害の有無）で限定してとりくむのでなく生まれ育った瀬戸市で何があっても生涯安心してすごせるまちへの1歩と実感できる報告でした。

・本当にお疲れ様でした。たくさんの取り組みの様子が、よく分かりました。

・取り組んできた3年間で、関わる人が広がり、内容も深まったと思いました。

・生涯学習連続講座で瀬戸市は障害者の各ライフステージにおける支援が充実している事を再認識した。やはり実際の現場を見ることは大切だと思う。毎回グループワークをして、いろんな考え方を知る事が出来れば、もっとよかったのでは？

・学習講座やボッチャに参加したボランティアは障がいのある人と関わってどう思ったのか？成果報告でそんな話が聞ければ、障がいのある人とどう関わったらよいかわからないという人に何かヒントになったかもしれない。今後学生ボランティアを増やすために、どのように募集するのがよいかも、これからの検討課題だと思う。

・障がいのある人達が楽しめるイベントをこれからも実施して欲しい。

・子供がこの活動に参加させて頂きました。大会の前からやる気満々で、家でも作戦を練ったり、いきいきとしていました。そして、今度はもっと頑張ると次の大会を楽しみにしています。
久しぶりの同級生にも会ってお話できたりと友達に会えたこともとても喜んでいました。

・多岐にわたる活動ご苦労さまでした。報告者の立場がそれぞれ違うことから多くの方の献身的な協力があったことと推察する。委託事業終了後もつなげていきたいという熱意を瀬戸市や地域が汲み取ってほしい。

・三年間大変お疲れ様でした。行政とのタイアップということで、かえって苦労されたことも多かったのだと察します。しかし、皆様方の熱意があってこそ、障がいのある方やその家族が楽しく活動する機会が増えたことと思います。また、行政職員の心もきっと動かされたことと思います。委託事業としては終了してしまいますが、このつながりを大切にしていきたいと思いました。

質問6　まとめと提言について、ご感想・ご意見をお聞かせください。

・参加できませんでした。

・文科省の委託事業が終わってからが大切だと思いました。現在は他市在住ですが、瀬戸市出身なので何らかの形で支えていけたらと思いました。

・林氏の話の中で、活動に参加する際の送迎が無いことへの言及があった。送迎も含めて、参加する活動中の支援も含めた制度的な取組みは不可欠になるだろう。国による制度がすべてではなく、自治体単位で独自の施策を生み出すこともまた、生涯学習活動を推し進めていく上では必要である。杉江氏の報告を第1部の講演と結び付けていくならば、障害のない人いわゆる健常者中心施策からの転換が、公民館だけでなく瀬戸市の施策全体にも広がっていくことが、この事業を瀬戸市で展開した意味にもなるだろう。藪氏が、最後に述べられた障害のある当事者自身によるボッチャ大会の運営のあり方は、障害のある人にとって生涯学習が「受け手」としての存在ではなく、「担い手」でもあることを意味する重要な提起でもある。

・以前から「障害のある子こそ、時間もお金もかけて教育すべき」と考えてきました。愛知県にも私立の学校に「高等部専攻科、専攻科NEXT、大学」ができていることが嬉しいです。でも公立の学校にももっと増えてほしいですね。また個人的に存じ上げている林さんのお嬢さんの「フライングディスク体験」での金メダルの映像は、学校卒業後からも多くの体験や活動をする中で、成長し様々な選択肢を増やしていることが感じられ感動でした。

・近年は、読書、バリアフリーが推進されています。情報保障が文科省からも重要だと指摘されているように、提言の発信の仕方についても留意が必要かと思います。

・林ともみさんの保護者の話は涙が出てきました。加藤英子先生の話で、障がいのある方の理解が深まるといいなと思いました。杉江課長さんのお話では、今後の明るい共生社会に希望を感じることができました。

・学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業が3年間行われた中で、障害のある方も学びの場を必要としており、そのような場が継続的に開催されることを望まれていることがわかりました。瀬戸市の公民館でも障害のある方も参加しやすい生涯学習が11館で実施されたとあり、当事者にとって選択の幅が広がるよい取り組みだと思いました。今後も行政と民間で継続的な学びの場を創っていければと思います。

・特に瀬戸市の公民館の取り組みは大変興味深いものでした。

・心に残る話でした（林さん、英子Dr）。英子先生の話もっとゆっくりとお聞きしたかった。

・神経発達症と併存症の説明がとても参考になりました。

・もっと瀬戸全事業所に参加を勧めてほしかったです。1人でも重度でも参加可能になるといいと思いました。飯田市に住みたくなりました。みんな違っていいが心に残りました。「みんなが幸せになれるように」私もそう思います。

・それぞれのお立場からの話しはわかりやすかったです。特に加藤英子先生のお話は色々と考えました。皆さんが更に益々活躍されますように祈っています。

・林さんのご提言「ほとんど」ではなく「みんな！」という言葉、胸にささりました。これからの社会をこのような気持ちで作っていきたいですね。
たくさんの活動これまでお疲れ様です。これからも心より応援しています。私にできることもやらせていただきます。どの提言も胸にしみる内容でした。

・各分野の取り組みがよく理解できた。

・毎回の活動の準備そして当日の運営そしてまとめていく1つひとつ作業がとても貴重だと思いました。私たち参加者はこのまとめと提言を身につけて地域にもどり実践していけたらと思います。「すべて」「みんな」と「ほとんど」の手話を見て落ちこぼれることのない取組が大事ですね。

・たくさんメモしました！すみませんゆっくり書けなくて!!

・多様な関係者の方からのお話を集中して聞けることができ、大変有益でした。現職において学生へ伝えていきます。

・林ともみさん、藪さんのお話に感銘を受けました。

・それぞれの立場での思いが伝わりました。親、支援者でも医療機関や行政関係と今後への期待と思いが、役割分担しながらつながり、社会の仕組みが変わっていくことでバリアが軽減されていく。そんな社会になっていくよう願ってます。

・家族に重度の障害者（兄）がいましたが、養護学校の卒業後は親の活動や努力なくして保障されないことを目の当たりにしてきましたが、皆さんの思いやエネルギーと事業がマッチして前にすすむことを願います。私もできることで共によくしていきたいと思います。

・それぞれの立場での話は、参考になりました。
いろんな立場の方が関わり、この事業を行ったのはいいことだと改めて思いました。

・それぞれ支援する方々は頑張っているけれど、支援からこぼれ落ちてしまう人がいた。
けれど支援者が繋がり、面となって少しでも取りこぼしのないよう『つなぐ』事が大切というお話は、考えさせられる内容でした。

・この委託事業がスタートして、公民館で新たな生涯学習の取り組みが始まった事は素晴らしいと思う。市役所は予算面で支援するだけではなく、運営のノウハウやもっと支援体制を整えて、多くの公民館でテーマ型生涯学習が開かれるようになって欲しい。

・事業に関わった各分野で今後の障がい者の生涯学習への展望や、この事業をきっかけとした公民館の取り組みが聞けてよかった。どうしてこの4名がまとめと提言をすることになったのか、その辺りが後から考えると説明されていなかったと思う。

・藪さんや加藤英子先生に初めてお目にかかることができました。貴重なお話がきけて、大変勉強になりました。

質問7　企画運営・会場設営（スタッフ・資料等を含む）について、ご感想・ご意見をお聞かせください。

・ありがとうございました。

・計画、運営や資料の作成など本当にお疲れ様でした。3年の集大成になっていたと思います。

・ハイブリッド型で実施されたことで、関心のある多くの方が参加でき、よかったと思います。

・アンケートについては、QRコードとあわせてURLを併記してもらえればよかったです。PCからの操作の場合、QRが読み込めないため一度スマホで読んだ形で転送する形になるためです。

・申し込み受付終了後の参加申し込みでしたが、参加受付だけでなく、当日に間に合うように「プログラム集」を送って頂き感謝です。お手数をおかけして申し訳ありませんでした。
おかげさまでコンファレンスがとても分かりやすかったです。
ご親切なご対応ありがとうございました。

・オンラインで視聴しました。スライドと手話が被っていました。聴覚障害の方がどのくらいたか分かりませんが、しっかりと情報保障がわかるスタッフを入れたほうがよろしいかと思いました。また、視覚障害者にとってはほとんどの内容は情報が入ってこないものでした。その意味で、知的障害に特化した内容であると言うことをもっと強調すべきと思いました。

・やったことない事を企画することは大変でしたが、参加した当事者の笑顔を見ると、達成感もあり、やりがいを感じる事ができました。
生涯学習をする場の大切さや、継続する必要があると、改めて強く感じました。必ず来年度も継続してほしいと思いました。来年度もボランティアでも手伝えることがあれば協働したいと思います。

・パネル展も併設しては？

・皆さん一生懸命に当事者、保護者の思いを考え、企画運営されたと思います。

・これだけのことをやるのは大変なこと。良い機会を作っていただきありがとうございました。

・参加させていただき、ありがとうございました。

・お疲れ様でした。

・スタッフ全員の1人1人の熱い気持ちが伝わってきました。

・とても細やかな資料と気配りに感謝です。来て良かった・・・！楽しい一日でした。

・どの方も真心をこめて今日のコンファレンスを運営されていることがわかり、とてもやさしく温かい1日でした。本当にお疲れ様でした。

・スタッフの小川先生からお知らせを受けて参加しました。河合さんのお話、スタッフの方々の報告どれもすばらしい内容ばかりでとても勉強になりました。

・good♡

・親切、ていねい、温かい対応、運営ありがとうございました。

・当事者の方々が参加できる体制づくりができると良いと思いました。昼食もお弁当の手配ができると、皆さんも参加しやすくなるかも。

・特になし

・ハイブリッドでできたのは、とてもいいと思います。

・これまでの準備や運営等大変だったと思います。学びの場をつくって頂きありがとうございました。

・たくさんの方が子供たち一人一人のことを思い企画運営して下さったことが、よくわかりました。
ありがとうございました。

・センター試験や他の催しと重なって参加者が少ないのではと心配したが、程よい人数が集まりオンラインもあったので良かったと思う。年始明けで準備も大変だったことと思うがありがとうございました。

・皆さまの幅広い繋がりを感じることができました。行政や関係機関には不足しているネットワーク！
このような機会に参加することができ、これからの課題が山積していると思いますが、ワクワクしました。

・あまり瀬戸では見かけることの少ないような映像担当の方が協力されていて、とても会場の雰囲気がガラリと変わったように思いました。空気がしまってよかったです。

質問8　障害者の学校卒業後における学びの場づくり、生涯学習の推進などについて、今後必要なことは何だと思いますか？

・様々な主体を存続させて、それを集約するコーディネーターが必要かなと思いました。

・私は、障がいのある子もない子も通う学校の職員です。学び手を真ん中に据えた取組に賛同します。
この事業は学ぶことのよさや喜びを感じている人たち（行政や事務局など）によって、障がいのある人の学ぶ環境づくりが行われているわけですが、環境が整っているから障がいのある人が「学びたい」を発信できるとも捉えられますが、自身の立場からは「学びたい」がある障がいのある人たちがいることそのものがまず素晴らしいと思います。
障がい以外にも障壁のある人も存在し、そうした人たちも学びにアクセスできているのだろうかと思いを馳せました。また、環境が整っていても障がいのない人たちは学び続けているのか…学ぶことのよさや喜びを十分感じられていない人もいて、生涯学び続けていないのかもしれないと感じました。
私の立場でできることとして、まずは学齢期の間に学ぶよさや喜びを味わえるような学校生活をつくりたいと思います。そして、学び続ける子を育てていきたいと思います。
自身は生涯にわたって、楽器を演奏し音楽を楽しむことや読者を通して知らないことを知る喜びを味わっています。今後も、同好の障がいのある人ともない人とも一緒に、学んでいけたらと思います。

・学校卒業後から始まるものではなく、生まれてからの乳幼児期、学齢期における生涯学習の土台がなければいけないと考えます。その意味でも、瀬戸市での取り組みは、関係者が周産期から学ぶ形であったのは特徴的です。子どもの頃から地域の公民館が当たり前に使えたり、そこに障害のある子どもや家族の利用が当たり前に位置づいていくことが、学校卒業後の学びを当たり前に保障できる地域へとなっていくものではないでしょうか。

・共生社会が実現された中では「障害のあるなしにかかわらず、希望すればだれもがどの講座にも参加できる」環境になってほしいです。
そうした社会の実現のため、私もまずは「knowing」➡「doing」➡「being」でお互いを知り、一緒に動くところから始めたいと思いました。

・生涯学習の重要性については、東京学芸大学などが20年以上前から大学の公開講座などでも推進していました。愛知教育大学や、近隣の私立大学と連携をとりながら、高等教育の場をより活用していただけると良いのではないかと思いました。

・行政と民間の協働が必要で、当事者の意見も聞きながら定着すること。
学びの場づくりは、今後も途絶えることなく継続し続ける努力が必要だと思います。

・企業への障害を持つ人の雇用には国からの助成金等で推進してますが、社会が当たり前に雇用してより良いまちづくりにつながると言うシナリオを構築する。

・継続的に行うこと。行政、民間がつながり、推進していくことが大切だと思います。

・就学時・就労時と人と関われる居場所があるうちはいいが何らかの形（病気、家族との別れetc）で孤立してしまうことが一番困ると思うので身近な所で（地域）意識をもっていけたらと思う（今は情報ほとんどないので）（切れ目のない支援が必要）

・社会資源として必要であると認識します。どの地域、どの行政区に住んでいても、公平に学びの機会を整備するためにも、国が施策として採り入れるべきと考えます。

・もっと重度の人が参加できるといいと思った。

・今日のような会合も含めできるだけ多くの人達に情報共有していく事だと思います。

・飯田市の公民館のように地域活動を通して推進していかれるのはどうでしょう。地域全体がそんなやさしい場所になると良いですね。

・大学の設置が必要と感じる。

・現在、卒業生・在校生の人たちとバンド活動をやっています。音楽活動を通しての人づくりだと思います。コロナの関係で2年間の休みがあり、昨年度から再開しましたが、本当に人生にとって生涯学習は生きていくとても大事なことだと思います。河合さんのお話にあった働きかけることを大事にしていきたいと思います。

・理解者をふやすこと。知ってもらいたい。多職種がつながってネットワークを広げてもらいたい。

・愛知県行政としての、さらなるリーダーシップが必要不可欠だと思います。まずは瀬戸、春日井、犬山の実践・積極的な周知が大切です。

・自ら行動できるように移動手段の整備がすすむとうれしいです。障がいのある人も高齢者も移動手段がないことで行動範囲が狭くなってしまうのではないでしょうか。

・継続的な場づくり。

・地域に気軽に利用できる場所、いろいろな企画があって自由に選択できることも大切。参加する方法も考慮され、自力で行けない場合は送迎の保障など課題は山積みですが瀬戸市のような鉄道が整備されていない所での補助金の制度とか知恵と工夫で打破できるといいですね

・資金とマンパワー

・中心となって動ける組織、あるいは人が必要。が、一人の人、一つの組織だけに任せてしまうような動き方では続いていかない。ある組織の中で輪番制で計画を立てて実行する。あるいは、複数の組織が輪番制で計画を立てて実行していくような方法か。そして、それを支援する組織、協力者が不可欠。また、ボランティアの育成も非常に重要であると思う。

・周りの方々に障がいがある方について知っていただく事、継続していく事だと思います。

・この委託事業で行ってきた事業を一つでも継続すること（来年度も「絵本大好き！おしゃべり大好き！」をやりたい）
・障がいのある人が参加出来るイベントのお知らせをわかりやすくすること。広報や社協だより・公民館だよりなど紙媒体ではなくて、スマホを使って簡単に調べられるようになるといいのにと思います。（瀬戸市のホームページは知的障がいのある人にはわかりづらい）
・障がいのある人が参加しないと、公民館のテーマ型生涯学習は続かないと思う。
私達当事者家族も勇気を出して、地域の中に入っていく事が大切。地元ではなくて、他の地域の公民館でもいいと思う。（他の地域の公民館情報を得るのは困難だが、仲間を増やせば出来る）

・学びとともに、人との繋がり、そして交わりが大切だなと思います。現在はどこかへ出かけて学んだり交流することは、親の送迎もあり可能ですが、親なき後、行くこと自体が難しくなるかなと思っています。今回、視察されたように公民館を活用した催しなら、車ででかけることなく通えて、地元の方との交流も深めることができる、そんな場所が増えるとよいなと思います。
瀬戸市公民館の「誰もが利用できる公民館」への活動がさらに充実すること願っています。
参加させて頂き、とても勉強になりました。
ありがとうございました。

・障がいのある人が特別支援学校高等部で教育を受ける機会が終わることに何の疑問も感じていない、そんな固定化した私たちの常識を見直して時代に即した新しい価値観を広げること。河合さんの講演から学ぶならば、障がい者の学校卒業後の学びを妨げている障害は、そうした私たちの変わらない考え方や学校の制度、教育内容そのものと考えることができるのではないか。

・関係者だけが学びの場づくりを推進していくのではなく、市内の活動のどの場にも誰もが当たり前に参加することができるように行政からの働きかけが必要。
瀬戸市独自の生涯学習参加に向けたプラットフォームづくりを進める。

令和5年度　文部科学省　学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 瀬戸

東海・北陸ブロック

瀬戸市での学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業も3年目を迎えました。コンファレンスでは、事業を通して得られた当事者や支援者の学びへの期待を軸に、障害のある人の豊かな学びの実現に向けて何を大切にしていきたいのか、いっしょに考えていきましょう。

参加費 **無料**

障害のある人に学校卒業後の学び、生涯学習を！

[日時] 2024年 1月13日(土) 10:30～16:00
受付10:00

[会場] 瀬戸蔵多目的ホール
（瀬戸市蔵所町1番地の1）

[開催方法] 会場参加（先着130名）とオンライン配信

記念講演 河合純一氏
公益財団法人日本パラスポーツ協会常務理事
日本パラリンピック委員会委員長
パラリンピック水泳金メダリスト・文部科学省スペシャルサポート大使

[プログラム]
10:30 あいさつ
10:40 令和5年度事業報告ダイジェスト
10:45 文部科学省政策説明
11:00 1部　記念講演　河合純一氏
12:20 休憩
13:20 2部 成果報告と課題検討
15:20 まとめと提言
16:00 閉会

『プログラム集』をお渡しします（オンライン参加は事前申込先着順）

主　催	NPO法人杏/瀬戸市/文部科学省
お申込み	右記二次元コードより必要事項を記入のうえ 2024年1月5日(金)までにお申し込みください FAXの方は裏面をご利用ください。 URL
お問い合わせ	MAIL　までメールでお問い合わせください

6. 総括-連携協議会委員

氏 名 （所属・立場）	犬飼 保夫 （愛知県立瀬戸つばき特別支援学校・校長）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

『学習要求調査(アンケート)』の回答は、大半が事業所を利用している学校を卒業された方々の意見を反映している貴重な資料です、そして、現在の学校卒業後における障害者の生涯学習支援の状況が明らかにすることができたのではないかと思います。このアンケートで得られた知見を生かし、一層の支援の充実に向けた方策を講じることができますことを願います。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

講義を担当させていただきました。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

文部科学省は「障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要」と障害者生涯学習を推進しています。瀬戸市においても、まちづくり協働課、学校教育課、社会福祉課が緊密な連携のもと、学校卒業後における障害者の学びの支援体制の一層の整備を期待します。

氏 名 （所属・立場）	中村浩司 瀬戸市役所 地域振興部 スポーツ課 課長

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

学校卒業後における生涯学習について、どのような阻害要因があるのかを様々な段階で細かく調査することをどのようにシステム化していくのか今後の課題であると認識した。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

ボッチャ大会に参加させていただきました。
こうした事業等について、継続的に実施するためには、どのような仕組みが必要なのか関係者含めて構築していく必要があると感じました。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

生涯学習の領域が様々な分野にわたることから、それぞれの分野で、障害者の生涯学習という視点で事業の組み立て等行っていく必要があるのではないかと感じた。

氏 名 （所属・立場）	中島 史恵 （瀬戸市児童発達支援センターのぞみ学園 センター長兼園長）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

・質問10の自由記載の項目では、本当に様々な要望や意見があり、このように自分の希望や理想が思い描けることが素晴らしいなと感じました。すぐに実現は出来なくても、声に出していくことが実現への第一歩だと思いました。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

全講座参加ではありませんでしたが、新生児から大人まで障害がある方への様々な支援がある事を、改めて学び直すことができました。
また、今年度の講座には、公民館関係者だけでなく、保護者やファミリーサポートの支援者等様々な立場の方も参加されていました。グループワークで講演の感想や普段思っていることを共有したり、テーマに合わせた意見を交換したりすることで、他の参加者との繋がりを感じられ、とても良かったです。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

新生児から大人まで、障害や発達に遅れがある方達への切れ目のない支援が謳われ、瀬戸市でも支援する施設・事業所・医療機関等支援の受け皿はできています。今回のこの事業を通して自分が所属する機関だけでなく、他機関の役割を知る場となったり、つながりが深まったりしました。しかし、まだ障害児（者）への理解はこれからと思われるため、この活動が継続して徐々に理解が広がっていくことを期待します。

氏 名 （所属・立場）	杉江圭司 瀬戸市 市長直轄組織 まちづくり協働課／課長）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

自由記述の回答を見ると、実に様々な意見をいただくことが出来た。私がこれまで関わってきた諸事業においては、こうした声を聴く機会がこれまで少なかったと感じる。今回の文科省の委託事業 3 か年の具体の事業と合わせアンケートへのご意見は、障害者の生涯学習という取り組みの始まりと捉え、諸事業を企画・実施していく上で視点として組み込んでいきたい。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

ボッチャ大会を参加者・運営者の立場ではなく観覧者として参加させていただきました。
まっとつながろ祭との会場共有、連携実施は、出場選手だけでなく会場を訪れる他の参加者にも良い周知の場になったと感じます。とても良い機会であるので、いっそう多くの方に関心を持ってもらえるような仕組み、広報、参加の在り方を考えていく必要があると感じます。行政内でも横の連携を密に取っていきたい。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

障害者の生涯学習として 3 か年の委託事業実施で、多くの気づきをいただきました。これまでなかった視点に取り組むことは、ハードルが高いものですが、ジワジワとこの視点を取り込みながら意識に刷り込んでいくことが大切ではないでしょうか。
「学校卒業後」の生涯学習と絞って考えると、こうした生涯学習の場につなぐ支援者も必要であると感じます。学習の場が出来ても、そこに障害者が自分でつながることは容易ではありません。支援の輪やそうしたことを含めての実施の体制も必要であると感じます。
飯田市の視察報告の際に、障害のある方の参加については、「当たり前のこと！」と捉えて公民館活動がなされているとの報告がありました。そのように、当たり前のこととなることを願っています。

氏 名 （所属・立場）	大羽健志 （瀬戸市教育委員会 学校教育課長）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化が重要であり、福祉、医療等の分野と学びの連携強化が必須である。

学校教育で身に着けた力を、その後の実生活において実践につなげることも、障害者の学校卒業後の学習が果たす重要な役割であると考える。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

ボッチャ大会を見学したが、参加者がいきいきと笑顔で参画している様子が非常に印象に残った。このような機会を継続していくことが重要であると考える。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

3 年間の取り組みを持続可能な形として構築していくことが重要であるが、人材も財源も限られている現状を踏まえ、より効果的で負担のない形で持続可能な手法を検討すべきと考える。

氏 名 （所属・立場）	稲垣 宏和 （瀬戸市社会福祉課長）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

今般の障害者の生涯学習連携協議会による3年間の取り組みにより、地域が障害理解を深め、地域が支える体制を整えようという動きが芽生えました。全ての障害者が障害のない者と等しく学び続けることができる社会への着実な一歩であると受け止めています。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

令和5年度も、「まっとつながろ祭」と「ボッチャ大会」が同日、同会場にて開催できたことがとても良かったと感じています。2つの催事の相乗効果が期待できますので、次年度以降も一緒に開催できると良いですね。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

瀬戸市に限らず、自治体には障害者の生涯学習活動を支えるための体制が整っていない現状があります。地域で支える取り組みも重要ですが、一方で障害者総合支援法等の関係法令の整備が進み、障害福祉事業におけるサービスの一環として生涯学習の場が提供できるように（提供しやすいように）なると良いと思います。

氏 名 （所属・立場）	川上雅也・・・就労支援事業所、放課後等デイサービス事業所、 基幹相談支援センター、教育委員、大学非常勤講師

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

様々な方々が支援者に参入してきていることが気になっています。
職歴、知識、技術などバックグラウンドがまったく違うことが当たり前なのが今の福祉の現況なので、「違うことが当たり前としてお互いどう連携していくべきか」…など悩ましいところです。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

連続講座の講師をしましたが、受講生のみなさんが非常に熱心にお話を聞いていたという印象が大きいです。
「川上の名前を見て」と私が学生の頃（30年以上前）の知り合いも参加をしていました。「養護学校（今の特別支援学校）義務化・教育権保障にむけた日曜学校を一緒に取り組んでいた方で、昔話で盛り上がりました。
次は「生涯学習」を地域の中でどう展開するかが課題ですね。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

放課後等デイサービスや障がい者の施策も充実してきましたが、「支援の質」の問題やそれぞれのザービスがバラバラに展開し、障がいのある方やその家族の「意思決定支援」や「権利」などがなおざりになっているのが気になっています。
「多機関連携」をきちんと取り組んでいきたいと強く思っていますが。

氏 名 （所属・立場）	小川純子 桜花学園大学・金城学院大学・名古屋学芸大学非常勤講師

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

「休みの日に好きなことを学んだり、一人ではできないことに挑戦したり、いろいろな人と出会う場所があったら参加してみたいですか？」に対して約 50%の人たちが「ぜひ行きたい」「行けるなら行きたい」と回答しています。そうなのです。「行けるなら、行きたい」「やれるなら、やりたい」のは障害があるとかないとか、大人とか子どもとかに関係なく、大事なことだと思います。だから、「行きたい」なら、行けるように、「やれない」ならやれるように、と思います。なぜできないのか、どうしたらできるのか、この3年間に出会ったたくさんのひとたちと、もう一度考えて、つないでいきたいと思います。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

「障害者生涯学習連続講座」は参加者として、また、事務局としても担当しました。やはり、まずは知ること、知ってもらうことの重要性を改めて痛感しました。知らなければ、何も始まらないと思います。
「第2回学習講座」を担当させていただきました。『学習要求調査(アンケート)』からは、あまり興味がないという回答が多かったのですが、今回参加していただいた人たちからは、「楽しかった」「また、参加したい」という声が多かったです。参加してみたら楽しかった！！嬉しかったです。続けましょう。それが、私たちができることなのだと思います。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

3年前、声をかけていただき、『令和3年度文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業―瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」に携わることとなりました。令和4年度も引き続きでした。そして、3年目の令和5年度は『令和5年度文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業―共に学び、生きる共生社会瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」とはなりませんでした。このことが大きな課題ではないかと思っています。民間だけではできません。また、組織的な動きができるということは非常に重要なことであると思っています。
この事業を受けて、繋がった人たちの絆はとても強いです。これを生かしていくためにも、官民それぞれが得意とすることに丁寧に向き合っていくことが大切だと思います。

氏 名 （所属・立場）	福田 致代（Happy Kids 代表）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

アンケート結果は学校卒業後も学びたいという当事者の気持ちが表れている。(月1回の活動を希望、会費は必要な分は払ってもよいという回答が多かった) 障害者団体(障連協、身障会、育成会など)とも協力して生涯学習を実施できるとよいのではないか。それにはまとめ役や事務局のような組織も必要。私が所属している育成会で何かできないだろうかと思っている。ボッチャ大会のように瀬戸ロータリークラブ様にもご協力いただけると有り難い。また行政は公民館でのテーマ型生涯学習事業をこれからも推進してもらい、障がいのある人との関わりが不安ならサポートチームを作るなど、私達にも出来る事があればぜひ協力したい。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

＜連続講座＞ 療育、教育、就労支援の実際の現場を見学した事がよかったと思う。
理解を深めるグループワークと振り返りレポート記入を毎回行うと受講者の質問や疑問にすぐ答える事ができたのではないか。受講者にボッチャ大会の案内をしたが、残念ながら参加はなかった。受講者の中で障がいのある人と今後、交流してみたいと思ってくれると嬉しい。
＜学習講座＞ フライングディスクは保護者も一緒に体験ができて楽しい時間を過ごすことができた。競技体験では各自役割分担があり全員で競技に参加している感じでとてもよかった。絵本は自ら選んだグループで活動できたことがよかったが、もう少し時間があれば全体で発表をしたり、違うグループで活動をしたりと、もっと交流ができたのではないかと思った。
＜ボッチャ大会＞ 参加者が増え3コートで1回戦は4エンド、2回戦以降は2エンドと時間配分に苦慮したが各チーム楽しんでプレイできたと思う。ミソノピアの皆さんやころりんず(教員チーム)のエントリーが嬉しかった。来年度は一般の方にもっと参加してもらいたい。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

公民館の「テーマ型生涯学習」を地域に定着するまで瀬戸市が予算をつけて今後も取り組んでほしい。開催日程のアナウンスを早くする、児童生徒のうちから様々な年代の人と交流することが必要だと思うので地域の小中学生にも声をかける、もし参加者が少ない時には地域外の当事者にも呼びかける、私たち当事者家族もこの生涯学習を継続させるために、参加はもちろん公民館に協力していく必要があると思う。（親同士も交流ができる）また公民館だけではなく瀬戸市でも障がいのある人が参加しやすいイベントを企画しているが（3 月実施予定のボッチャレンジ）今後は一般の人がボランティアをするのはどうだろうか。そのためにはボランティア養成講座を実施するとか、本事業の生涯学習連続講座を継続させるなどして、市民の皆さまが障害のある人ともっと関わりやすくするために、これからも瀬戸市の支援をお願いしたいと思う。

氏 名 （所属・立場）	藪 一之 (NPO 法人見晴台学園中学・高校長、本事業コーディネーター)

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

瀬戸市の特別支援学校二校と障害福祉事業所のご協力により短期間で非常に多くの回答を得ることができたことに感謝します。「病気の特性から午前の活動には参加できない」という意見を見て、休日や午前中に限らず平日、あるいは夕方から夜の時間帯など多様な参加形態を想定することも必要だと思いました。私が注視したのは「障害について講義」「知識を深めるため、学べる場所」「悩みや相談も出来るようなゆるい集まりの活動」等の、主体的な学習要求の声でした。これらに応える講座は公民館や地域の大学との連携で具体化できそうです。そこを入口に障がいの重い人の願いや要求を受けとめる環境を広げて、年齢相応にあくまで本人のやりたいことが実現できる、そんな生涯学習の実現にこのアンケートの声が活かされることを望みます。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

私は『障がいのある人が真ん中の学習講座・フライングディスク』に参加しました。協会の講師の指導を受ける参加者の真剣な表情や、ルール(10 回投げて何回ゴールできるか)のなかでチームの仲間と励ましあい、上手くいった喜びや残念な気持ちを共有する姿がスポーツの醍醐味だなと思いました。参加者の能力に合わせたルール変更や交代で審判をやってみるなど、一人ひとりがもう一歩楽しめる配慮もあり、文字通り参加者のための講座でした。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

生涯学習は障がいのあるなしに関わらず誰もが当事者であることから身近にあって見えにくいテーマです。今回三年間の委託事業を実施することで、行政、民間それぞれの立場で障がい者の学校卒業後の学びを自分の課題として考えました。必要性を共有できたことは大きな一歩で、次年度以降はお互いの具体的な取り組みをすり合わせていくこと、瀬戸市にはこんな講座や学びの機会があるよと共通のマップに書き込んで、当事者に情報が届くようにできるといいですね。

氏 名 （所属・立場）	加藤 英子 公立陶生病院小児科 新生児センター長兼小児科部長

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

まずは障がい児・者ご自身とそのご家族から、学習要求に対する声を集めてくださいました NPO 法人杏様並びに各事業所や学校関係者の皆様、運営事務局の皆様に感謝申し上げます。
20 代～70 代までの当事者の方々のリアルな声が集められ、Q3-1「休日の日に一人ではできないことに挑戦したり、いろいろな人と出会う場所があったら参加してみたいですか？」に対し「ぜひ行きたい」「行けるなら行きたい」が約 47%、Q6「学びたい場所に行く方法で、自宅からの交通手段であると良いと思うものはどれですか？」に対し送迎サービスが 57%でした。これはとても大きな声だと思います。実際に触れたことがなければやってみたいと思うこともできない中で、経験値を上げる環境を少しずつでも整えていくことが重要であると思いました。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

私自身は医療者として、『障害者生涯学習連続講座』の第 1 回『周産期からの障がい児・者医療』の講演を担当しました。今回のアンケートの中でも“障害についての講義を聞きたい”、“学校では習わない自己受容や強みを活かす方法について知りたい”といったお声が聞かれており、そのようなお話ができる市民公開講座を企画できればと思いました。
また参加はできませんでしたが、障がいがある方向けのフライングディスクや絵本読み聞かせ講座、ボッチャ大会の報告を拝聴し、素晴らしい取り組みであると思いました。本事業でのプロダクトを糧に、継続、発展していけるよう祈念しております。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

この 3 年間、文部科学省による『学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業』に委員として参加させていただいたことで、私自身が多くの知見を得て成長機会とすることができました。“地域が障害理解を深め、地域で支えるまち”の促進という田中良三先生の理念が実に素晴らしいですし、その理念に共感し一堂に会した多機関多職種のメンバーお一人お一人がプロフェッショナリズムに満ち、高いスキルをお持ちで、であればこその非常に質の高いプロダクトになったと思っております。
共生社会コンファレンスの締めで各人が仰っておられたように、瀬戸市における障害者生涯学習の推進についての期待も課題も、これを未来に繋げていくことに尽きると思います。視察先で見聞きした公民館レベルでの自主的な取り組みとして根付くまで 5 年 10 年とかかると思われ、途切れることなく多機関多職種を繋ぎ、包括するのが行政の役割であろうと思います。

氏 名 （所属・立場）	佐藤一雄 瀬戸市立瀬戸特別支援学校 校長

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

アンケート結果から、生涯学習支援について必要であるとは感じているものの、自分にとってどのような支援が必要なのか、取り組んでみたいのかが分からない方が多いように思います。少しでもこの状況をよくしていくためにも、継続的な生涯学習支援の場があることによって、障害者の方々も自由に選択し、取り組んでみたくなるのではないでしょうか。そのような環境を整備することが重要であると考えます。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

FD 大会、ボッチャ大会に参加しましたが、とても参加された方が楽しくされていたのを見ることができました。このように継続的に取り組める環境が整備されることによって、参加したい障害者の方も増えてくると思われます。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

瀬戸市の中で、障害者の方が豊かに生活をしていける環境として、生涯学習ができる環境はとても意義のあることだと強く感じました。ぜひ、FD 大会、ボッチャ大会、読み聞かせの機会などを今後継続的に取り組めるよう、関係機関等の協力のもと環境を作っていただきたい。

氏 名 （所属・立場）	加藤孝介 （瀬戸市社会福祉協議会・事務局長）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

アンケート質問5の体験や学びたい場所、行ってみたい市内の施設として本会が運営管理する「やすらぎ会館」を最も多く挙げていただきました。身体障害者福祉センター事業として、参加・交流・体験・学習など行催事をはじめ、本会が設置・運営する「地域活動支援センター」では、ボランティアはじめ多様な主体とのつながりや支え合いを基軸として、様々な当事者ニーズに寄り添い、学びや創作活動、居場所として支援の一助となれるよう取り組んでいます。まずは見学・体験から利用してみてください。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

参加なし

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

障害者の学校卒業後の生涯学習支援という社会課題について、関係者や専門職、関係団体・機関が横断的に連携し推進方策を模索する場が設定されたことは、重層的で包括的な支援体制への試みとして大変意義ある取り組みであったと思います。
連続講座や大会等イベントなどを通じて学びや気づきを共有し、関係性やつながりの密度が高められ、社会参加、関わり方の選択肢が増えたことなど、成果を感じ取ることができました。この間、地区社協事業など地域福祉の現場においてもインクルーシブスポーツとしてのボッチャに関心が高まり、出前講座の依頼も増えて交流の場への活用が浸透し始めました。
参加させていただいた連携協議会の皆さまに感謝し、こうした横断的連携の取り組みが継続されることを願うとともに、ともにビーイングな社会の構築、地域共生社会の実現にアプローチできるよう取り組んでまいります。

氏 名 （所属・立場）	田中 良三 （愛知県立大学名誉教授）

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

『学習要求調査(アンケート)』は、皆さんの率直な思いや期待に溢れています。しかし、これに応え、実現させていくことは、学校卒業後の障がい者の人たちが置かれている、現在の就労一辺倒の障害福祉制度のもとで、スポーツや、芸術、教養などの、生きがいが持て人生を豊かにする生涯学習を楽しむことは非常に困難です。現在の障害福祉はその本来の道から外れてしまっているという厳しい現状認識に立って、これを是正する努力なしに、障がい者の豊かな生涯学習の実現を目指すことはできません。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

「障害者生涯学習連続講座」と「視察研修」を担当しました。
障がい者は、障害児保育・療育、特別支援教育、放課後等ディサービス事業など、かつて想像もできなかったほど、それぞれ制度が充実し、瀬戸市においても、専門的な支援を受けながら、生き生きと育ってきています。
しかし、地域の住民には、そのことが伝わっていません。学校卒業後も生涯にわたって学びが大切だということを認識するためには、乳幼児期からの切れ目のない障害児保育、教育、福祉
を通しての障がい者の育ちの事実を知る必要があります。
また、”百聞は一見に如かず“、インターネットなどの情報手段が発達すればするほど、直に、その人たちと出会い本物に触れて学ぶ「視察研修」が、ますます求められるようになっています。視野を広げ、瀬戸市の今後のことを考える上で、大変貴重な機会となりました。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

文部科学省の委託事業の3年間の成果を、今後、瀬戸市として、どのように継続・発展させていくのかということが問われています。ここでは、行政による市民の要求の「つまみ食い」ではなく、障害者・保護者や市民の要求をどのように受け止め、企画・実施していくのか、また、その評価をどのように行い公表していくのかという行政のあり方が問われています。民間と行政との連携・協働による新たな行政組織・体制づくりが求められています。

氏 名 （所属・立場）	藤井 奈保 瀬戸市立幡山東小学校 校長

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

障がいのある方の思いをどのように把握して、叶えていくかということの第１歩になったと感じる。学習の場を用意しても、そこに行くことが難しい人もいる。だれもがつかうことができるような乗り物を用意するなど、家族が付き添わなくても参加できるような環境が理想であるが、まずは、場の提供と情宣が大切ではないかと思う。民間に頼るのではなく、行政や公的機関が中心となって、事業として行うことが、継続につながると考える。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

『障がいのある人が真ん中の学習講座』では、絵本の会に参加した。ほとんどの方が保護者付き添いでの参加であったが、保護者の方を別のグループとして相談会のような形になっていたのはよかったと思う。保護者の方によっては、学校卒業後の方が、悩みが大きい場合もあることがわかった。
『ボッチャ大会』では、参加した私たちが楽しく過ごさせていただいた。スポーツを通じての交流は、有効であると感じる。できれば、小学生の頃から経験するとよい。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

継続した活動にするためには、人の善意だけでは続かない。行政や公的機関が中心となり、場所を借りたり道具を揃えたり人を呼んだりするための費用の確保と、支援者の確保が必要である。何かしら組織を立ち上げて、そこに様々な立場の人や企業が参加し、全ての人が瀬戸で暮らしてよかったと思えるような継続した事業とするべきであると考える。

氏 名 （所属・立場）	（株）パーソナルリング 取締役 （MC&パーソナリティ） 林ともみ

1.『学習要求調査（アンケート）』の結果を踏まえて、学校卒業後における障害者の生涯学習支援についてあなたの意見をお書きください。

アンケート自体、障害が重い方たちや、その家族には答えづらいと思いましたので、
そのニーズがあまり反映されていないかもしれません。
自力で目的地に行けなければ、事業所や福祉サービスの協力が必要になり、それも無理であれば保護者の送迎となります。また現地で付き添いサポートがなければ、参加できない人もいると思います。どんなに障害が重くとも余暇を楽しみたい、学びたいという思いのある方はいると思います。そんな方たちも参加できる環境や雰囲気をつくっていくことは大切だと思います。また多様なニーズがあり、生涯学習の選択肢も増やして行く必要があると思いました。

2.『障害者生涯学習連続講座』、『障がいのある人が真ん中の学習講座』、『ボッチャ大会』、『視察研修』に参加された方は感想をお書きください。

障害福祉に無縁な方が障害児者のライフステージを深く知るということは難しいと思うのですが、まず「知ろうとする機会」を得るということは、とても大切なことだと思いました。
私は障害がある娘の親ですが、やはり障害種が違ったり、年代が違ったりすると分からないこともあり、知る機会をいただいたことはありがたかったです。また、みんな楽しいことはやってみたいし褒められると嬉しい。それは子どもも大人も、障害があってもなくても同じなのだと感じました。そんな視点が視察に行った長野県飯田市の公民館にあると思いました。

3. 今後の瀬戸市における障害者生涯学習の推進について、期待と課題をお書きください。

瀬戸市の事業でもあったので、本来は福祉関係だけでなく、瀬戸市民全体に周知していただきたかったです。しかし、この情報伝達のツールは本当に難しく、どんな方法が行きわたるのか年代や環境でも違い、大きな課題だと思いました。
今後は「障害者」という前置きはなく「生涯学習」に普通に障害者が参加できる、そんな環境が整っていくことを期待したいです。勇気がいることかもしれませんが、障害当事者やその家族が臆することなく、社会参加していくことも大切かと思います。
民のパワーのすごさを感じた一年ではありましたが、行政の皆さんにもたくさん力をいただきました。自分自身が、それぞれできることは何かを考え、その力を持ち寄り、また行政にしかできないこと、行政だからこそできることは何かを考えて力を与えていただくこと。そしてこの3年間の活動を無駄にしないように歩みを止めずに進んでいかなければと思いました。多様な分野の委員の皆さまとともに過ごさせていただいたこと、考えを聞かせていただいたことは私の財産にもなりました。本当にありがとうございました。

編集後記～事務局の一年をふりかえって

「事務局メンバーは、民間の活力に溢れる素晴らしい方々で、みなさんは、今後、瀬戸市の学校卒業後の生涯学習の推進を中心になって担っていただく人たちだと思いました。3年間にわたる文科省受託事業が残した大きな成果です。（田中良三）」

「瀬戸の皆さんの熱意と行動力に支えられなんとか委託事業三年目の終了を迎えられそうです。行政に頼った部分の大きかった二年間から事務局一人ひとりが役割を担い、側面から行政の支援を受けて取り組んだ三年目は手ごたえの感じ方も変わったように思いました。三年間で蒔かれた種がかならずどこかのタイミングでむくむくと芽を吹きだすと信じています。 (藪一之)」

「3年間、この事業に関わらせていただきました。でも最初の2年は、よく分からないまま、与えられた役割を必死でこなしてきた気がします。
3年目となった今年度は、正直、私の中では一番大変でしたが、私としては胸を張って『この事業をやりました』と言える一年となりました。
そして、この事業が終わった今、やっとスタート地点に立った気がします。
事務局の皆さんには本当に感謝の気持ちでいっぱいです。
活動ひとつひとつに、しっかりと向き合い、力を出し切ろうとする事務局メンバーの姿にたくさん学ばせていただき、チーム力を深く感じることができました。
決めた事業を、ただこなせばいいのではなく、参加者を増やすための努力や内容をより良くするための努力を怠らない姿勢も、素晴らしいと思いました。
この3年間、たくさんの方たちがこの事業に関わり、障害がある方たちも、たくさん参加して下さいました。委託事業は終わりますが、その方たちにはそんなことは関係ありません。
『なんで昨年あったのに、今年はないの？』と思う人もいるでしょう。
　何をするにも場所や支援者の確保が必要です。資金の捻出も考えなければいけません。どこか企業や団体から支援を受ける、高校や大学、サークルなどと連携する、寄付を募る・・・。いろいろな考えが頭の中でぐるぐると駆け巡ります。
でも、歩みを止めたくない・・・。
『灯した火を消さないように』『点が線となり、道になるように』
　私なりにできることをしていきたいと思っています。
この最高のチームの皆さんと相談しながら(*^-^*)　ありがとうございました。　(林ともみ)　」

「委託事業 3 年目は事務局として事業の準備や運営に関わり、本当に充実した一年でした。今年は事務局がワンチームとなってそれぞれが持ち味を発揮したという感じで、事務局の皆さんと一緒に活動できたことは本当に幸せでした。皆さんありがとうございました。
私の願いは、地域の皆さんに障がいのある息子たちのことを知ってもらい、息子たちがこれからも地域で暮らしていくこと。家と仕事の往復だけではなく、休みの日には仲間と過ごす楽しい時間があったり、次の日も仕事を頑張ろうと思ったり、どこかに旅行しようと思ったり、そんな将来だったらいいなあ…。障がいのある人も学んだりスポーツしたり、仲間と集ったり交流する場所が欲しいと思っている。だから私はそんな楽しい場所を作っていきたい!と改めて思いました。でも個人で活動するより仲間と一緒に活動することは本当に楽しく心強いと、この一年を振り返って改めて思いました。これからは公民館の皆さんと一緒に、林ともみさんや役員さんと一緒に『瀬戸市手をつなぐ育成会』の活動を頑張っていきたいと思います。この委託事業の事務局チームも何かの形で残っていくといいなあ…と心から願っています。(会計と報告書はできるだけ簡単にして^^;) (福田致代)」

「私は障害福祉の相談員として、既に公的な福祉サービスが充足されている時代を実践の場としてきましたが、事務局として 2 年間参加したおかげで、“ないものをつくる”という貴重な経験をさせていただきました。“ないものをつくる”過程は、決して楽ではなく、何から手をつければ良いのか途方に暮れてしまうことも多いのですが、特に最後の 1 年間は共に進める仲間が思わぬ力を発揮して困難を乗り越えたり、より企画が充実することが多々あり、今後につながる希望となりました。私たち相談員は、人生に関わる仕事であり、人生は学びの連続でもあることから、学び続けられる社会を作っていくことは、相談員としても欠かせないミッションでもあります。 実現に向け、今後はご本人も企画や運営により参加できるようになり、学びたいことを具現化したり、苦楽を共にしていきたいと思いますので、この事業を通じてつながった皆様、どうぞ宜しくお願いします!(藤掛順子)」

「今年3年目を終了にあたり、自分自身の変化に気づくこの頃です。
瀬戸市職員として保育の現場で今までかかわてきました。現在は、民間保育所の仕事をしながら、この活動に参加したことには、運命的な出会いであったと思います。
以前佐々木正美氏の言葉を思い出します。
『60 歳までは、自分の子どものためや自分のため家族のために働くことが必要ですが、60 を超えたら、好きなこと好きなようにする時間になる』
『発達支援室」で第1回目の講演会の講師に『佐々木正美氏』招くことができ、収容人数 1500 人の大ホールをいっぱいにしたくて『佐々木正美先生』の講演を直接聞くことができるチャンスはないと家族も誘い、実家の母の友人にも来てもらうほど熱心に周りの人を巻き込みました。当時の瀬戸市長にも挨拶を依頼でき、佐々木先生にも会って懇談してもらいなんと講演会も前半を広聴していただけました。『発達障害の支援について』理解を示されるようになり、いろいろな機会に親子を支援していくことを励ましてもらえました。
私自身も保育の仕事をとおして親子支援・兄弟支援・支援者支援の大切さを強く思いながら、瀬戸

市に在職の期間にできることを続けられ 60 歳を迎えました。その後も再任用で数年はかかわりをもつことができていました。そして退職を迎え、コロナ感染症が世界中で流行し始めた年に私は悠々自適な生活に入り、真剣に趣味とどう付き合うと良いだろうかと思っていた真っ最中に、ある日田中良三先生から連絡をもらい、この事業に関わることになりました。
もう退職したから、自分の中でまさか卒業後の生涯支援に関わる機会があるとは思わずのんびり好きなこと（趣味：手芸・歌・運動）を楽しむことを思い描いていた時期でした。
『卒業後の障害者の生涯学習』とは？学校を卒業したら長い人生の大半を過ごす私たちは、働く就労先を見つけることも大切。でもそんな場所？そんな企画？私の中で思いえがくと何も浮かんでこない。私がかかわった子どもたちは確かに就労支援事業所に通えている。自宅で過ごしている子もいる。みんな成人期に何してる？乳幼児期から就学までは瀬戸市はつながった。就労事業所もかなりつながってきている。でもその先のこと考え着くことはなかった自分でした。以前見晴台学園に初めて伺ったときに『学ぶ権利があり、学ぶ時間は公平にすることが認められるってすごい』と感じたように、今回もこのことが当たり前のことなのに気づいてなかったと思いました。
以前『学校卒業したら、就労先から帰る時間が早くて、土日などのお休みの日はどこも決まった所に行けないから子どものことを考えると自分の仕事を見直さなくてはならない。今の仕事を続けられない』と言われた保護者（母親）のことを思い出しました。
余暇活動を推進することはとても大切なこと。咄嗟にその発言を思い出した私は、やる気モードになっていました。お休みの時にも仲間と過ごすことは、だれでも楽しくて、仕事だけでは疲れるだけでと自分に置き換えても『学校後卒業後・・・・・・』絶対に必要なことではと思え、まだまだ卒業後のことについて私が手伝えることがあれば、今までかかわった子どもたちが成人になりこれからの支援につながっていくことが今の私でも、できそうかもと思えました。内容がよくわからないのに田中先生に誘われた日程も都合よく空いていたため、瀬戸市の初会合に参加することができました。
3年目を振り返ると１年目2年目も行政の方が公務の傍ら資料作りや会議やコンファランスの準備等に関わってくださり、本当に行政と民間の協働作業という文科省の名目に沿った作業を抱えてくださっていました。その成果で公民館への働きかけも行政の支援があったからこそ、学習講座やボッチャ講習会等も公民館や行政施設に快く受け止めてもらえて企画運営できたと思います。まちづくり協働課が今年度予算要求して公民館活動に障害者の生涯学習の企画をとり入れてもらえたと思います。民間との協働で市の行政活動を進めることは本当に法整備がされないと実施しにくいと痛感していますが、皆さんの熱意が形になった賜物であったと思います。
今後の課題は文科省の委託事業でなくても今年までできた当事者主体の活動をどんな形で継続し、行政はどんな形でなら協働してもらえるのか、明確に方向性を打ち出していくことが必要です。成人期になった私たちは日々労働することが大切なことではありますが働くことだけが目的ではなく仲間と一緒に集いおしゃべりしたり、歌ったり時には踊ったり、食事をしたり、好きな事ができることで日々の活力が生まれます。いくつになってもだれもが好きなことが楽しめる地域づくりが大切と思います。まだまだ障害のある方との接し方や当事者の要求を知る活動も必要なことでそれらをどんな形で継続することが可能になるのか、文科省は今回まだすぐに義務化する法整備には至らないと

報告され、法整備するためにも実践的な地域活動が大切な役割とも述べられています。できることを一歩一歩積み上げることが大切で、地道な活動が地域に根ざす基となると思います。今年度は行政に依頼することを軽減し、民間の仲間の力で実施できた様々な活動は本当に素晴らしく知恵と工夫のかたまりであったように感じています。少しでもこの活動が理解され協働できる仲間を増やし続けることで当事者主体の「自分のことをかってに決めないでください」という理念に沿った活動につなげれる社会になっていくように思います。自分の住む地域で誰もが公平な立場で参加できる社会になればと思います。(加藤由美子)」

「障害のある方々の余暇支援に関する市町の取り組みとその組織の在り方
(学習講座定着のための役割と企画)
後半の一年間だけの参加で、申し上げる課題を整理することはおこがましいのですが、今後の在り方として、どのように進めていくことが望ましいかという観点で考えましたことを申し上げます。
〇地域社会での生涯学習の想像を大切にする。
活動の形を定番とするために、行政や民間を含めて役割分担をし、ノーマライゼーションの社会を築くという狙いのもと、地域での構成を自然な在り方で担っていただきたいと思います。コンセプトは、「いつでも」「どこでも」「自由に」学習機会を選択しやすい環境であること。そして、障害のある方々に日々の楽しみや生きがいが生まれること。新しいコミュニティーを形つくること。社会的な視野が広がること。豊かなセカンドライフを想像すること以上を大切にしたい。
〇瀬戸市の利点を最大限活用する。
≪公民館≫は、 市町村 その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする（ 社会教育法 第 20 条）とある。しかし、多くの地区で公民館は、大人社会のものと勘違いするほどの高齢化活用・婦人会活用施設となっている。本来の地域社会活用施設としては、幼少からの文化施設としての役割へ大きく転換していくことが、人として成長していく各ステージでの活用施設として望ましい。
特に瀬戸市は、公民館が各校区に一つという利点を最大限生かし、乳児や就学時からの地域土壌づくりをする必要がある。そのためには、保育園・幼稚園・学校と公民館の共同作業が第一歩である。この取り組みを互いが持ち寄り協議して障害者理解と共生社会としての公民館年間活動計画を小学校(保育園等含む)ともに常習的に張り付ける。
≪社会福祉協議会≫は、市民がもっとも身近な地域で活動しているのが市区町村社会福祉協議会（市区町村社協）である。高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス（訪問介護）や配食サービスをはじめ、さまざまな福祉サービスをおこなっているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、それぞれの社協が地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいるはずである。地域のボランティアと協力し、高齢者や障害者、子育て中の親子が気軽に集える「サロン活動」を進めているほか、社協のボランティアセンターではボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また、小中高校における福祉教育の支援等、地域の福祉活動の拠点とし

ての役割を果たしていくことになっている。しかし、広げてみても障害のある方々が身近に行ってみたいと思う活動はとても少ない、いいえ無いに等しい。社会福祉協議会は、地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有しているはずなので、多くの人びととの協働を通じて地域の最前線で活動していただきたい。そのために、小学校(保育園等含む)や公民館と共同して、障害のある方々の生涯学習(生活を豊かにする)にふさわしいプログラム開発に臨んでいただきたい。
≪学校教育≫は、小学校の学習指導要領にあるとおり障害のある幼児児童生徒と、障害のない幼児児童生徒や地域の人々が活動を共にすることは、全ての幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で意義があるだけでなく、地域の人々が障害のある子供に対する正しい理解と認識を深める上でも重要な機会となっている。
このため、幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等において、交流及び共同学習の機会を設ける旨が規定されているとともに、教育委員会が主体となり、学校において、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を通じた交流及び共同学習の機会を設けることにより、障害者理解の一層の推進を図る取組等を行っている。
しかし、実際には学校と福祉施設・特別支援学校との交流や、学校と一障害者個人との理解教育の場面が多い。本来なら、就学している子供たちがありのままに地域の公共施設を利用して、色々なスタンツで障害のある方々とその空間を一にする場面が望ましい。ある学校教育の場で「障害者理解教育」を通して子供たちのまとめの中で述べたことに、手を出して助けてあげることが学習効果として出ていた。共生という理念から外れている。
〇瀬戸市の取り組みとして
≪社会福祉協議会≫は、様々な余暇活動の支援者育成と人材確保を常動化する。
社会福祉協議会は、様々な軽スポーツ並びに余暇の取り組みの講習会を通して、 その活動ひとつひとつを支援できる人材を育成する。つまり、公式な審判資格者や活動そのものを通して、競技や運営ができる人・ボランティアスタッフを地域に根付かせることが必要と考える。
コンソーシアムせとを登録団体として協働する。
≪公民館≫は、各校区の公民館と連携して、常に障害者の生涯学習の場を提供する。
市の広報を通じて、様々なコンセプトのもと実施計画を提案する。その場合に障害のある方々と健常者の方がともに楽しめる工夫を凝らす必要がある。

≪保育・学校教育≫は、教育の場の一部を地域の公民館を中心とした公共の場へ導く。
学校ではない場での協働学習や老若男女・障害者との関わりを社会教育の場として提案支援する。
保育園・幼稚園・療育から大学までのステージで、その在り方を実践に移す。
〇定期的な協議会の運営について
実践を伴うものとして進めるにあたって、各関係者が協議会にて検討を重ねる。
参加団体等
・まちづくり協働課・社会福祉課・高齢福祉課・こども未来課・保育課
・児童発達支援センター・教育政策課・学校教育課

・社会福祉協議会(事業G・地域支援 G)・14 公民館の代表
・福祉事業所代表　　・当事者(障害種別)
・コンソーシアムせと
〇考えられる障害者向けの障害学習講座
＜インドア＞
・ボッチャ ・料理教室 ・お菓子作り ・ボードゲーム ・ペーパークラフト
・アクセサリー　・プラモデル ・ヨガ ・読書 ・塗り絵 ・ジグソーパズル
・トレーニングジム ・
＜アウトドア＞
・フライングディスク ・ゲートボール ・ドッジビー ・サイクリング ・園芸 ・ジョギング
・ハイキング(ウォーキング)
〇令和5年度の瀬戸市公民館学習講座で使えそうな講座名
・フラワーアレンジメント講座、歩け歩け大会、スマホ入門編、人生100年趣味を楽しむ、陶芸教室、アートフォーキッズ、アフタヌーンサロン、音楽鑑賞講座、卓球講座、ダンス教室、料理教室、ディキャンプ、自然と生き物たち講座、米作り体験講座、スポーツ教室等
※本来ならば、その他のすべての講座に障害のある方々が参加できるはずですが、各講座で合理的配慮していますよという印をもち、対策を講じるべきです。(椎葉林蔵)」

「ご縁があり 3 年目の事務局の仲間入りさせていただきました。私は中学3年生の肢体不自由の子どもの保護者です。お誘いいただいた、林ともみさんには、長年に渡り瀬戸市に特別支援学校を作ってほしいと活動してくだった方のお1人で、今回は恩返しができるいい機会と思い快く引き受けました。
最初は事務局のメンバーの熱意とフットワークの良さに圧倒され、正直私に何ができるのだろうか不安になりました。でも、きっと私でもやれる事はあるはずと、微力ではありましたが、やれる事には手を挙げ活動してきました。
事務局会議を重ねる度に結束されるチームワークは、とても頼もしく、絆も深まり、素晴らしいメンバーとのご縁と繋がりは私にとって宝物です。
やったことない事を企画することは本当に大変なことで、事務局メンバーの限られた時間の中で度重なる打合せをしました。どうしたら多くの当事者に喜んで参加してもらえるのか、また『来年に繋げるために』の共通の気持ちを持って。
連続講座は障がい者理解の場として、とてもいい講座でした。また子どもの成長に不安を抱えている保護者の参加もあり、悩みを抱えているリアルな声も聞く事ができました。
『フライングディスク』や『絵本大好き‼おしゃべり大好き‼』の学習講座とボッチャ大会では、当日参加した当事者の笑顔を見ると、達成感を感じる事ができました。
この活動を通して事務局の方をはじめ、参加してくださった方、行政機関、関係した全ての方との出会いにも感謝しております。

障がい者理解はまだまだ厳しいのかと思います。まずは知っていただき、認め受け入れてもらえるとが大切で、障がい者のみでなく、多様な人たちが楽しく生きられる社会になるのかなと思います。
そして来年度も必ず、障がい者が学べる場所づくりを継続してほしいと思いました。
3 年間この事業に携わった方々の努力や思いが無駄にならないようにと願うばかりです。

(中島真佐美)」

「私の娘は身体に障害があります。現在、中学3年生。K-POP、ダンス、SNS、ゲーム、お笑い、ドラマ考察、車イスバスケ、パソコン、、書き出したらきりがないほどいろいろなことに興味があります。学校では漢検合格を目指し、放課後デイサービスでは将来に活かせるようパソコンを、障害者スポーツセンターでは車イスバスケを学んでいます。興味のあることを学べる場がすぐ横にあります。しかし、学校卒業後、取り巻く環境は大きく変わり、学べる場は限られ学びが遠いものとなってしまいます。障害の有無に関わらず、いろいろなことに興味があるのは誰もが一緒。瀬戸市で様々なイベントや学びの場が定期的に行われ、興味のあるものを選択し学ぶことができたら。また、学ぶことはもちろんその場で懐かしの友人に会えたり、参加して友達ができたりと新しいコミュニティを築いていくこともできるのではないかと思います。
この事業にボランティアで2年、事務局で1年関わらせていただきました。講座を開催するたびに、参加者、保護者、ボランティア、事務局までもみんな笑顔。「次もやりたい!」という強い思いも知りました。新しいコミュニティを求めている方はたくさんいるように感じます。誰もが選択できるバリアフリーな瀬戸市になるよう、行政と民間が手を組み、多様な人材、場所、団体などとコラボして、先進的な取り組みとなることを期待しています。今まで事業に携わってこられた全ての熱い方に感謝いたします。(山崎清美)」

「瀬戸市では、令和3年度から令和5年度までの3年間、文部科学省『学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」に、NPO 法人杏と協働して取り組んできました。自分自身は、2年間連携協議会委員として、そして、3年目の今年は連携協議会委員及び事務局担当者として関わらせていただきました。
令和5年度の事業は本当にすばらしい、そして、充実した1年でした。大変でなかったと言えば嘘になりますが、すてきな仲間との強い絆ができ、今後に向けて頑張っていこうと思える、そんな準備のための1年だったと思います。が、気持ちは『今後に向けてがんばるぞ!』と思うものの、官民との連携が少し抑え気味になった今年度をどう反省し、どう次に繋げていくのか・・・ まだ、方向性が見えていない状況です。このままではいけない。では、どう具体的にしていくといいのか。
今年度、3年目で初めて『障害のある方が真ん中の学習講座』という講座を担当し、2回開催しました。『第1回:飛べフライングディスク 豊かな心にナイススロー』、『第2回 絵本大好き!!おしゃべり大好き!!』です。学習講座を開催して、こんなことを思いました。
●当日は参加者の方々のたくさんの笑顔、たくさんの真剣な表情がありました。改めて、こういう場づくりの重要性を思いました。

●素敵な仲間ができました。参加してくださった当事者、保護者の方、そして、事務局の皆さんです。継続していきたいです。
●まだ、具体的な案は提示できていません。今年の組織では難しいです。コンファレンスに集まっていただいた「みんな」の力が必要です。
●大事なこと ～ つなぐ ～ だと思っています。
●一人一人の人（点）が繋がって、線になり、線と線が繋がって面になります。面になれなければ、子どもたちがこぼれていくのではないでしょうか。
●つながりましょう。相談しましょう。話してみましょう。一緒に学びましょう。一緒に動きましょう。子どもたちの一生がどこかで途切れて良いわけはありません。

(小川純子)」

令和 5 年度文部科学省
「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」
「瀬戸市における民間団体との協働による
障害者生涯学習プログラムの開発」報告集

発行日　2024 年 3 月 8 日
発行者　NPO 法人 杏

問い合わせ先 NPO 法人 杏
〒489-0005　瀬戸市中水野町 1 丁目 444
電話 0561-76-8004
E メール shogaishien-an@chic.ocn.ne.jp